多可町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
（改訂版）

令和５年１２月

多可町

目 次

第１章. 計画の基本的事項 1
１．計画の目的 1
２．計画の性格 2
３．計画の対象区域 5
４．計画の期間 5

第２章. ごみ収集・処理・処分の現状 6
１．ごみ処理体制 6
２．収集・運搬 7
３．中間処理 13
４．最終処分 15
５．ごみの不法投棄 16
６．ごみの組成 16
７．ごみ処理経費 21
８．ごみ袋有料化収入及び使途状況 23
９．温室効果ガス排出状況 24

第３章. ごみの減量・資源化の現状 25
１．排出前段階 25
２．排出段階 27
３．中間処理後段階（焼却灰からの鉄分回収） 27
４．資源化率とリサイクル率 28
５．兵庫県内市町との比較 30

第４章. 現状の評価と課題 32
１．現行計画の進捗状況 32
２．システム分析 37
３．課題のまとめ 39

第５章. 将来推計 41
１．将来人口の推計 41
２．ごみ排出量の推計 42

第６章. ごみ処理基本計画 44
１．基本理念 44
２．基本方針 45
３．目標の設定 46

４．目標達成に向けた主要施策 49
５．新ごみ処理施設の整備 56

第７章．フォローアップ 57
１．計画の周知 57
２．計画の推進体制と進行管理 57
３．計画の見直し 58

資料編 59
１．地域の概況 59
２．目標設定等の考え方 64
３．多可町環境保全審議会委員名簿 78
４．策定経過 78
５．用語集 79

第１章．計画の基本的事項

１．計画の目的

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和４５年法律第１３７号。以下、「廃棄物処理法」という。）の目的である生活環境の保全と公衆衛生の向上、一般廃棄物の適正な処理を実現するため、同法第 6 条第 1 項の規定により計画を定め、ごみに対する本町の姿勢を定めることを目的としています。

多可町（以下、「本町」という）が「多可町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を平成 30 年３月に策定した後、国では平成 30 年４月に「第５次環境基本計画」を閣議決定し、地域が有する豊かな自然環境などポテンシャルを維持可能な形で最大限活用することで、環境・経済・社会の統合的向上を図り、地域の活力を最大限に発揮することを提唱しています。また同時に、平成 30 年６月に「第４次循環型社会形成推進基本計画」を閣議決定し、環境的側面、経済的側面及び社会的側面の統合的向上を掲げ、令和７年までに講ずべき施策を示しています。また、個別法として、「食品ロスの削減の推進に関する法律」が令和元年 10 月に、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和４年４月にそれぞれ施行され、食品ロスの削減や廃プラスチック類の使用削減・再資源化の促進といった新たな課題にも対応していく必要がでてきました。

本町では、基本理念「ともに進める“ごみ減量”と“資源循環”～もったいない！の心を行動へ～」を定め、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）と安全・効率的なごみ処理を住民・事業者・行政がともに知恵と力を出し合い、推進してきましたが、１人１日当たりのごみ排出量や資源化率等は 2023（令和５）年度の中間目標値には届いていない状況です。また、平成 28 年８月、“燃やすから生かす”の考えのもと、本町は、西脇市と１市１町の枠組みで新ごみ処理施設の整備を進めることを決定し、2026（令和８）年度の稼働を目指して取組を進めています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響等による減量幅の鈍化や資源化率の伸び悩み、社会情勢等も大きく変動していることから、本町における今後のごみの減量及びごみ処理体制の方向性と施策を改めて検討し、令和４年度現在の実情に合わせた計画への見直しを行いました。

２．計画の性格

（１）計画の位置付け

一般廃棄物処理基本計画とは、「廃棄物処理法」第６条第１項に基づき、市町村における一般廃棄物の減量化や資源化及び計画的な処理を行うために策定するものであり、ごみの発生抑制、資源化、収集運搬、中間処理及び最終処分等を定めた「ごみ処理基本計画」と、し尿、汚泥及び生活雑排水の処理・処分を定めた「生活排水処理基本計画」とで構成されています。

（２）計画の対象範囲

廃棄物には、大きく分けて「一般廃棄物」と「産業廃棄物」があります。

「産業廃棄物」は、事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、廃棄物処理法で定める 20 種類をいい、それ以外の廃棄物が「一般廃棄物」とされています。なお、産業廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性、その他人の健康や生活環境に被害を生じるおそれがあるものについては、「特別管理産業廃棄物」に定められています。

一般廃棄物には、一般家庭の日常生活に伴って生じた廃棄物である「生活系ごみ」と事業活動に伴って生じた「事業系ごみ」、「生活排水」、「特別管理一般廃棄物」があります。本計画は、一般廃棄物のうち、「生活排水」及び「特別管理一般廃棄物」を除くごみに関する計画です。

図表 1-1 廃棄物の分類

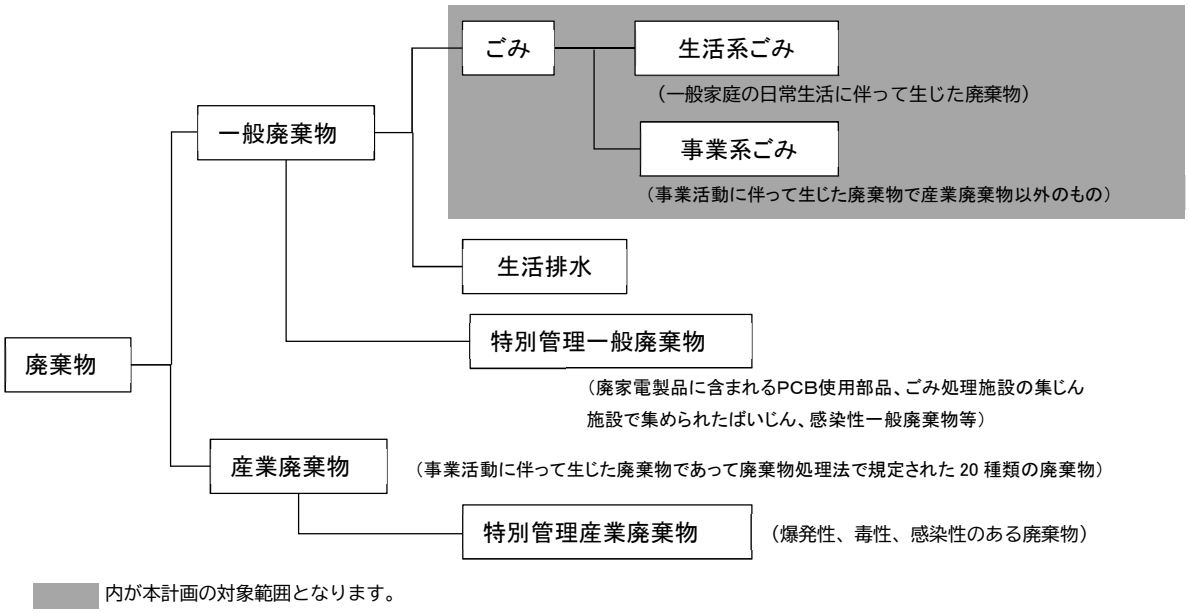

（３）他の計画との関連

一般廃棄物処理基本計画の策定に当たっては、図表１－２に示す関係法令、国や県が定める諸計画及び本町における上位計画である第２次多可町総合計画等との整合性を図ります。

図表 1-2　計画の位置付け

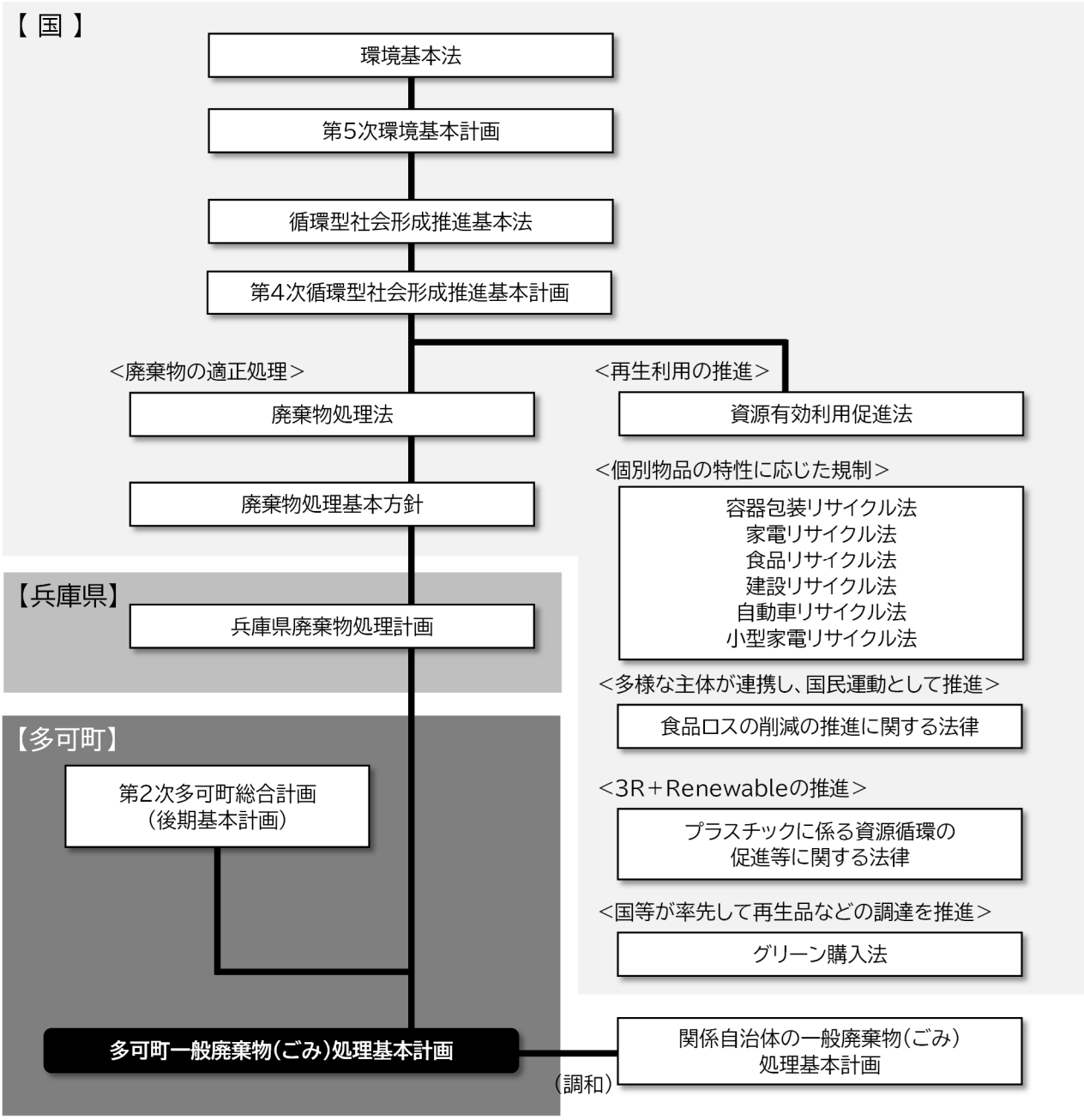

図表 1-2　上位計画の概要

<table>
<tr><th colspan="2">①第２次多可町総合計画
（計画期間：2017（平成29）年度～2026（令和８）年度）</th></tr>
<tr><td>基本理念</td><td>天たかく 元気ひろがる 美しいまち 多可
～人がたからのまち きらり輝くまち～</td></tr>
<tr><td>基本目標</td><td>１　まちの誇り「水と緑」を守りつなぐまち
２　安全・安心・快適を実感できるまち
３　働く場が充実し、地域の魅力が高まるまち
４　地域主体で支え合い、助け合う健康で人にやさしいまち
５　子どもの元気な声があふれ、生涯にわたり笑顔で暮らせるまち
６　協働による自主自立のまち</td></tr>
<tr><td colspan="2">＜循環型社会形成に係る施策＞
■まちの誇り「水と緑」を守りつなぐまち
政策：環境保全意識の向上
施策：環境意識の高いまちをめざす

<table>
<tr><th>指標</th><th>現状値</th><th>2026（令和8）年度
目標値</th></tr>
<tr><td>1人1日あたりのごみ排出量</td><td>607g
2020（令和2）年度</td><td>600g</td></tr>
</table>

・取り組む事項
●ごみの減量化の推進
●ごみの不法投棄対策
●新たなごみ処理施設の整備
●環境学習・環境教育の推進</td></tr>
</table>

３．計画の対象区域

本計画の対象区域は、本町全域とします。

４．計画の期間

本計画の計画期間は、2018（平成 30）年度を初年度とし、2029（令和 11）年度までの 12 年間とします。また、2023（令和５）年度が中間目標年度となるため、2029（令和 11）年度までの後期計画に向けての見直しを行います。

また、関係法令の改正、廃棄物を取り巻く環境の変化等、社会情勢に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

図表 1-3 計画の期間

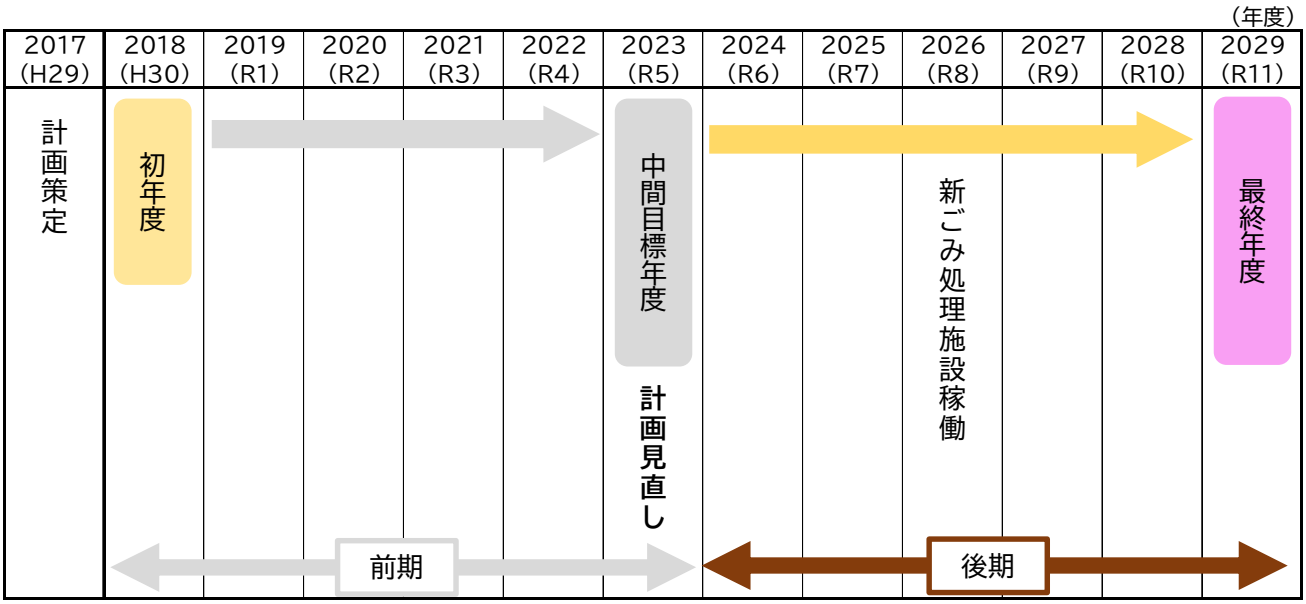

第２章．ごみ収集・処理・処分の現状

第２章では、本町におけるごみの収集体制や分別区分及び収集・処理・処分の流れのほか、ごみの排出量や処理量、最終処分量の実績を記載します。また、収集・処理・処分に関する経費や温室効果ガス排出量について示します。

１．ごみ処理体制

現在、町内の家庭から排出される一般廃棄物については、西脇多可行政事務組合（以下「みどり園」といいます。）において、可燃ごみステーション５１１箇所、不燃ごみステーション１０２箇所（2022（令和４）年度）を対象に収集・運搬を行い、収集した可燃ごみは焼却施設にて焼却します。金属類・ビン類・大型ごみは、中間処理施設（リサイクルプラザ）で分解・破砕等の工程を経て、また、ペットボトルはプラヤードで手選別・減容化を行い、容器包装プラスチック（以下「容器包装プラ」といいます。）及び小型家電は無処理で、それぞれ資源化業者が資源化処理を行っています。資源化できないその他の不燃物類は、みどり園はやすクリーンセンターで埋立てによる最終処分を行っています。

そのほか、紙類、ペットボトル、食品トレー等の資源物については、地域での集団回収（スーパーでの店頭回収等を含む。）の利用を推進しています。

また、町内の事業所から排出される事業系ごみは、一般廃棄物収集運搬許可業者（以下「許可業者」といいます。）８社が収集し、みどり園に搬入しています。

一方、新ごみ処理施設の整備について、隣接の西脇市と１市１町の枠組みで「新ごみ処理施設整備に関する基本合意書」を締結し、2026（令和８）年度の稼働を目指して取組を進めています。

図表2-1　みどり園

２．収集・運搬

（１）分別区分（生活系ごみ）

本町におけるごみの分別区分とその内容を、図表２－２に示します。

図表2-2 分別区分

分別区分	収集回数	対　象	排出方法/ 排出場所
燃えるごみ	２回/週	生ごみ、スニーカー、おもちゃなどのプラスチック製・布製の製品など（長いものは、一辺の長さ50cm以下にする。）	指定袋（黄色）/ 可燃ごみステーション
容器包装プラ	１回/週	商品の容器や包装に使われていたプラスチックごみ。食品トレー、シャンプー・洗剤のボトル、豆腐・卵のパック、お菓子などの袋でプラマークがあるもの	指定袋（透明）/ 可燃ごみステーション
ペットボトル	１回/４週	しょうゆ、酒類、コーヒーやジュースなどの飲料のペットボトル	指定袋（透明）/ 可燃ごみステーション
金属類	１回/週	スチール缶、アルミ缶、スプレー、フライパン、鍋（ホーロー鍋を含む。）など	不燃物容器/ 不燃ごみステーション
無色透明ビン	２回/７週	飲料などの無色透明のビン	不燃物容器/ 不燃ごみステーション
茶色ビン	２回/７週	飲料などの茶色ビン	
色ビン	１回/７週	飲料などの青、緑、黒等少しでも色のついているビン（茶色を除く。）	
その他の不燃物類	２回/７週	ガラス食器、耐熱食器、化粧品容器、蛍光灯、乾電池、せともの、灰皿、窓ガラスなど	不燃物容器/ 不燃ごみステーション
大型ごみ	随時	家具類やインテリア類、小物製品類で50cm以上のもの、立体が30cm以上の硬いもの（金属製等）	自己搬入又は戸別収集
廃食用油	随時	一般家庭から排出される使用済み又は未使用で不用なもの（植物性の食用油のみ）	多可町役場本庁舎内 回収ボックス
小型家電	随時	電話機、携帯電話、携帯用テープレコーダー、携帯用ビデオカメラ、携帯用オーディオプレーヤー・MDプレーヤー・CDプレーヤー、ICレコーダー、VICSユニット、ETC車載ユニット、デジタルカメラ、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、電子辞書	専用ボックスに投入/ 公共施設内回収ボックス
集団回収	随時	新聞紙、雑誌、段ボール及び牛乳パック等の紙類、古繊維及び古布等の布類、金属類	実施団体が指定する場所

【町では収集しないごみ】

テレビ、冷蔵（凍）庫、洗濯機、エアコン、パソコン、自動車、単車など（部品を含む）、タイヤ、ホイール、バッテリー、農業用マルチ、農機具、消火器、建築廃材、塗料、油脂類、薬品、医療系廃棄物　など

（２）ごみ処理フロー

現在の本町におけるごみの処理フローを、図表２－３に示します。

図表2-3 ごみの種類と処理のフロー（2022（令和4）年度） 注）集団回収量はトレンド推計値

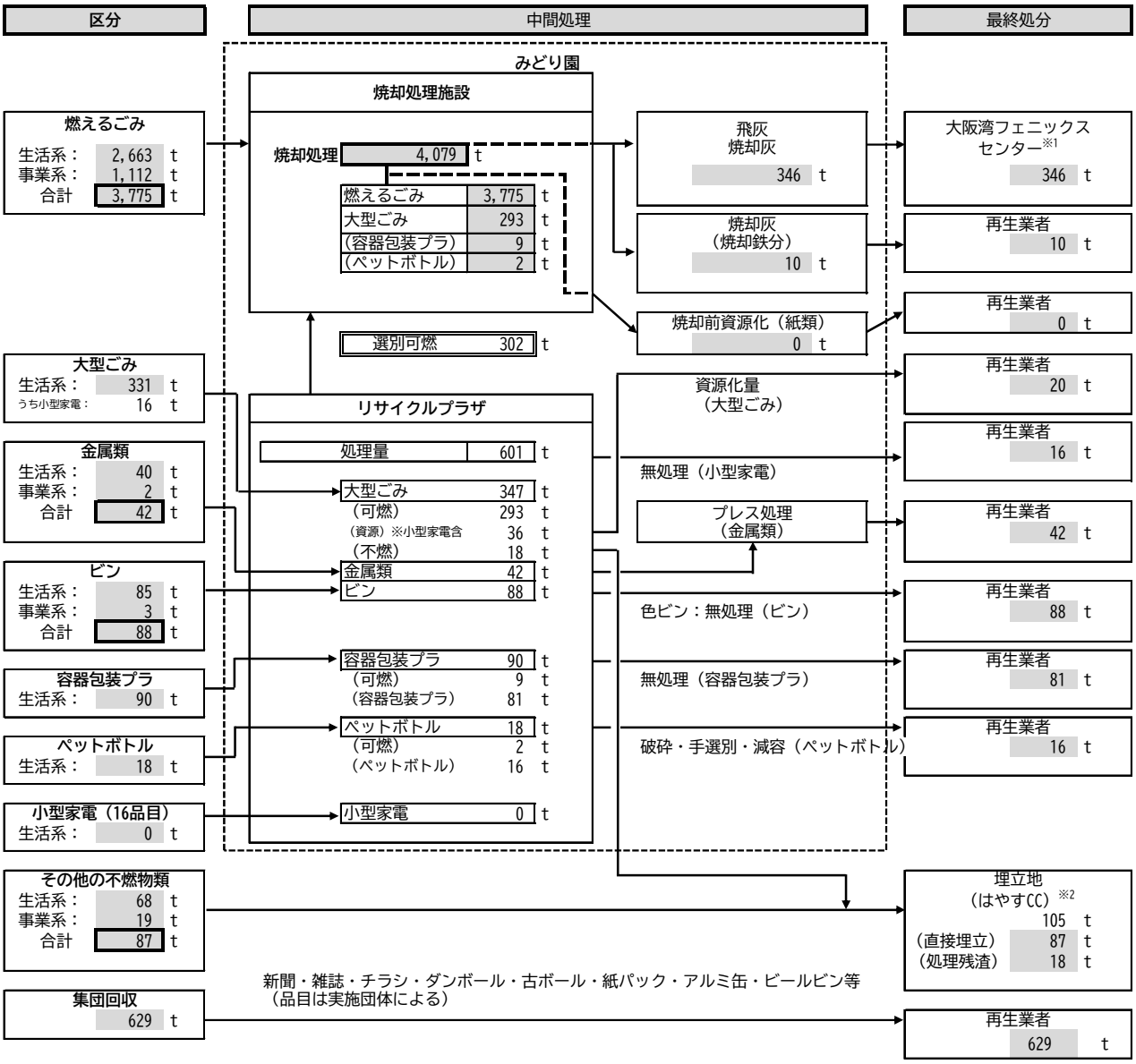

※1.大阪湾フェニックスセンター：大阪湾広域臨海環境整備センター。広域臨海環境整備センター法（昭和 56 年法律第 76 号）に基づき昭和 57 年に設立されました。

※2.はやすCC（みどり園はやすクリーンセンター）：西脇市にある一般廃棄物の管理型最終処分場です。2009（平成 21）年1月にオープンし、20 年間の計画でその他の不燃物類等を埋立処分しています。

（３）ごみ排出量の推移

ごみの排出形態別排出量・割合の推移を、図表２－４、２－５に示します。全体として、排出量は2016（平成 28）年度以降 2020（令和２）年度までは増加傾向にありましたが、その後は減少傾向で推移しています。

排出形態別では、生活系ごみは全体と同様に 2020（令和２）年度に大きく増加し、その後減少していますが、逆に事業系ごみは 2018（平成 30）年度以降増加傾向が続いています。

図表2-4 ごみの排出形態別排出量の推移

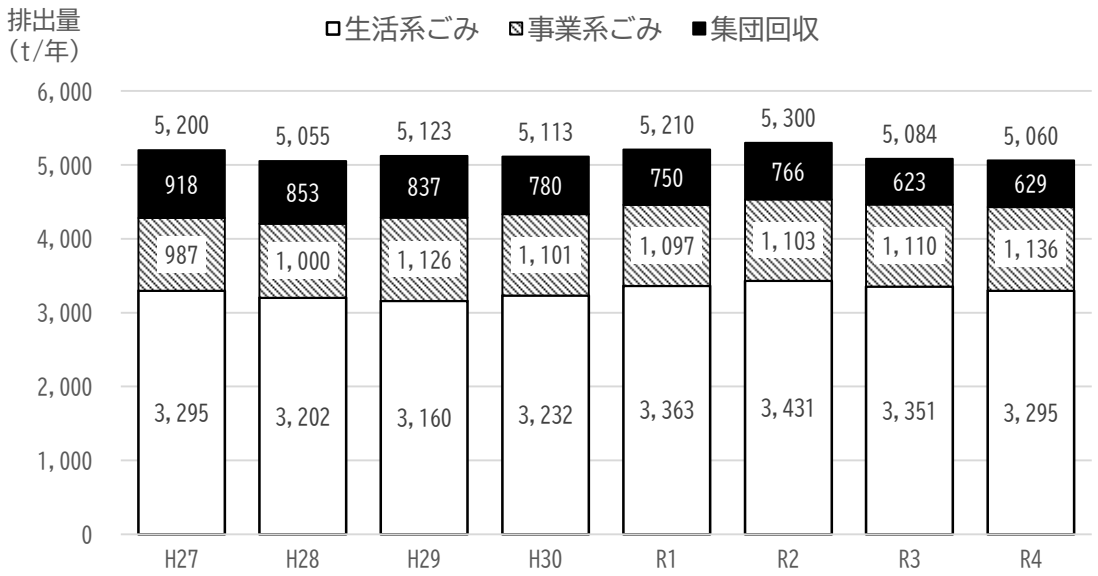

出典：みどり園資料 注 R4 の集団回収量はトレンド推計値

図表2-5 ごみの排出形態別排出割合の推移

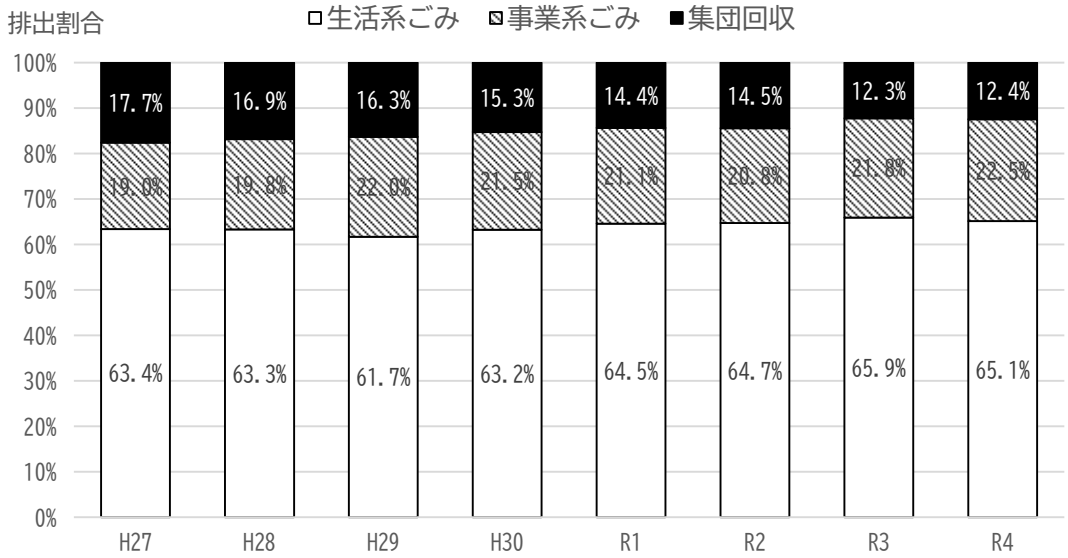

出典：みどり園資料 注 R4 の集団回収量はトレンド推計値

ごみの種類別排出量の推移を、図表２－６から２－８までに示します。全体的には 2020（令和２）年度以降減少傾向にあります。

図表2-6　ごみの種類別排出量

単位：ｔ

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
燃えるごみ	3,789	3,746	3,845	3,788	3,852	3,811	3,819	3,775
資源ごみ	284	263	256	248	244	253	248	238
その他の不燃物類	72	65	69	82	80	98	87	87
大型ごみ	137	128	116	215	284	372	307	331
集団回収	918	853	837	780	750	766	623	629
合計	5,200	5,055	5,123	5,113	5,210	5,300	5,084	5,060

出典：みどり園資料　注 R4 の集団回収量はトレンド推計値

図表2-7　ごみの種類別排出量の推移

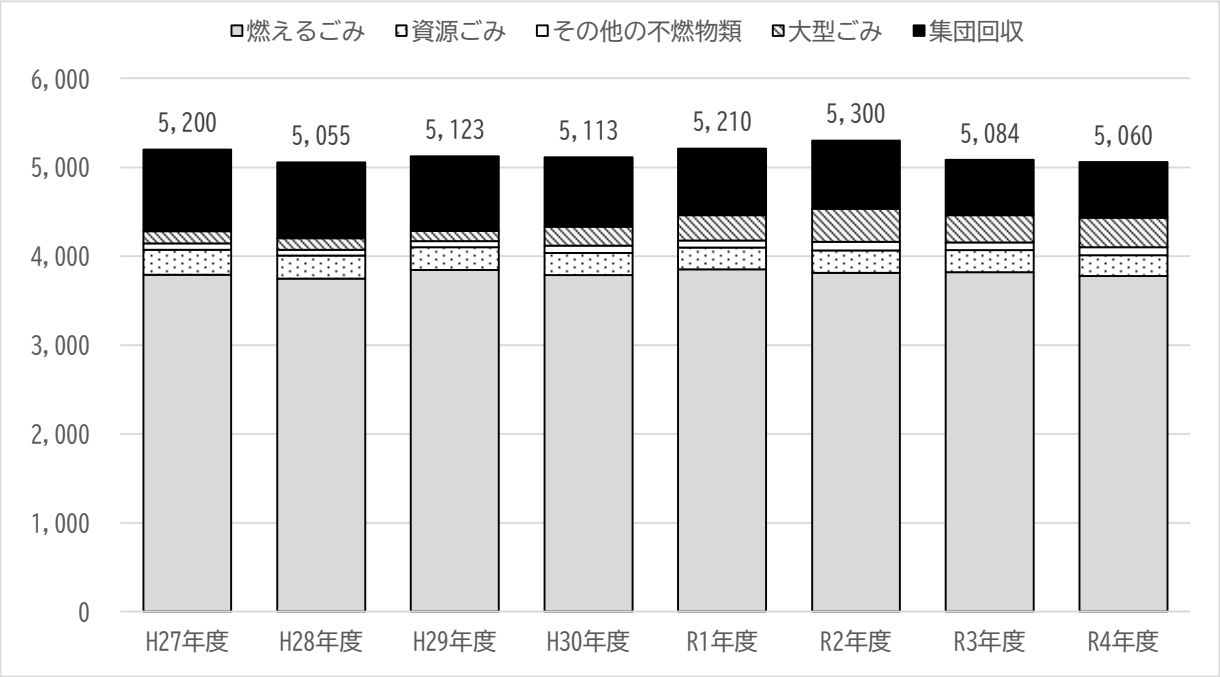

出典：みどり園資料　注 R4 の集団回収量はトレンド推計値

図表2-8 ごみの排出形態及び種類別排出量

項目	単位	実績値							
		2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度
人口（外国人含む）各年度10月1日現在	人	22,064	21,766	21,411	20,978	20,629	20,257	19,834	19,529
生活系ごみ	t/年	3,295	3,202	3,160	3,232	3,363	3,431	3,351	3,295
収集	t/年	3,164	3,082	3,049	3,025	3,086	3,070	3,053	2,971
燃えるごみ	t/年	2,826	2,766	2,742	2,719	2,788	2,734	2,731	2,663
容器包装プラ	t/年	102	94	96	90	91	91	92	90
ペットボトル	t/年	11	12	11	14	13	16	17	18
金属類	t/年	40	36	34	32	33	46	44	40
ビン	t/年	119	111	104	100	96	95	91	85
その他の不燃物類	t/年	60	55	57	62	58	77	69	68
大型ごみ	t/年	6	8	5	8	7	11	9	7
直接搬入	t/年	131	120	111	207	277	361	298	324
大型ごみ	t/年	131	120	111	207	277	361	298	324
拠点回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
廃食用油	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
小型家電	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	t/年	987	1,000	1,126	1,101	1,097	1,103	1,110	1,136
許可業者	t/年	861	834	851	836	860	843	863	903
燃えるごみ	t/年	849	822	838	824	845	842	862	902
金属類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
ビン	t/年	6	6	7	6	7	0	0	0
その他の不燃物類	t/年	6	6	6	6	8	1	1	1
直接搬入	t/年	126	166	275	265	237	260	247	233
燃えるごみ	t/年	114	158	265	245	219	235	226	210
金属類	t/年	1	1	1	2	1	1	1	2
ビン	t/年	5	3	3	4	3	4	3	3
その他の不燃物類	t/年	6	4	6	14	14	20	17	18
集団回収	t/年	918	853	837	780	750	766	623	629
紙類	t/年	705	665	648	605	571	575	467	466
紙パック	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0
金属類	t/年	87	81	83	77	78	77	68	69
ガラス類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	t/年	8	0	0	0	0	0	0	0
白色トレイ	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0
容器包装プラ	t/年	-	1	1	1	1	0	1	1
プラスチック類	t/年	-	0	0	0	0	0	0	0
布類	t/年	115	106	105	97	100	114	87	93
総排出量	t/年	5,200	5,055	5,123	5,113	5,210	5,300	5,084	5,060

出典：みどり園資料　注 R4 の集団回収量はトレンド推計値

（4）１人１日当たりのごみ排出量

過去８年間の１人１日当たりのごみ排出量（生活系ごみ、事業系ごみ、集団回収、店頭回収の合計）の推移を、図表２－９に示します。本町では年々増加傾向にあり、2020（令和２）年度以降は横ばいで推移しています。しかし、全国及び兵庫県平均と比べると下回っており、2021（令和３）年度は全国と比べて約 188 グラム少なく、兵庫県平均より約 193 グラム少なくなっています。

図表 2-9　1人1日当たりのごみ排出量の推移(集団回収を含む。)

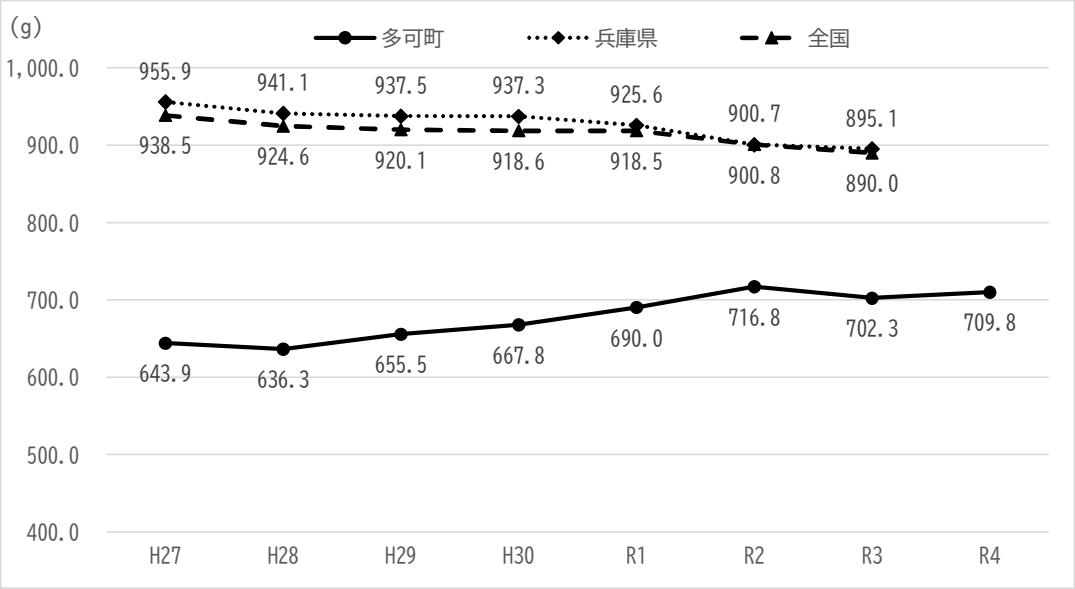

出典：みどり園資料、環境省一般廃棄物処理実態調査結果　注 R4 の集団回収量はトレンド推計値

また、集団回収を除く１人１日当たりのごみ排出量の推移を、図表２－10 に示します。こちらは前年増加傾向で推移していますが、全国及び兵庫県平均と比べるとまだ下回っています。

図表 2-10　1人1日当たりのごみ排出量の推移(集団回収を除く。)

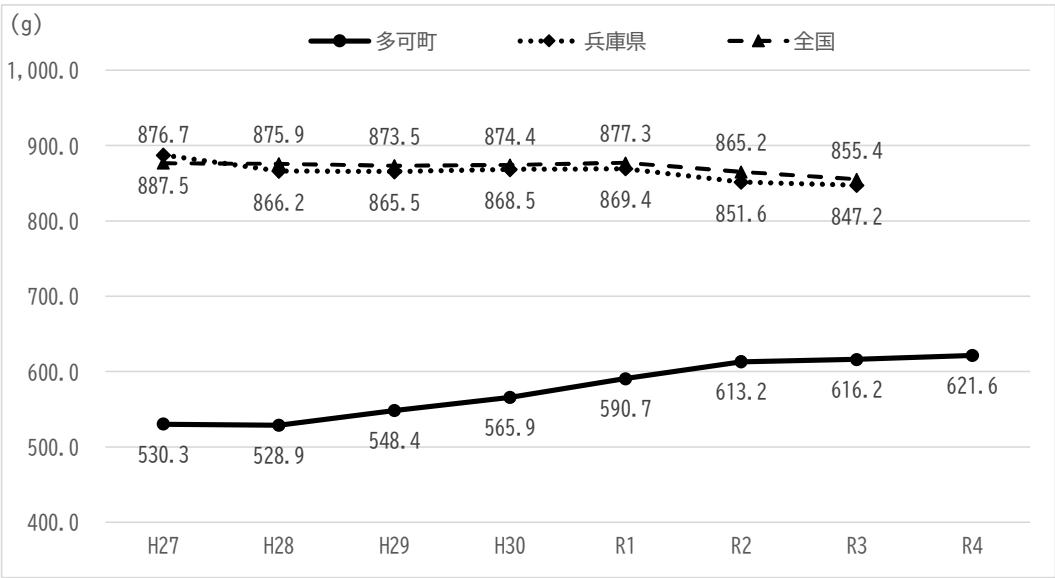

出典：みどり園資料、環境省一般廃棄物処理実態調査結果

３．中間処理

（１）中間処理の概要

収集及び直接搬入されたごみの中間処理は、可燃ごみについては「焼却処理」を、大型ごみはリサイクルプラザにて「破砕・選別処理」を行っています。

また、資源ごみはストックヤード等に一時保管し、資源化業者へ引き渡しを行っています。各施設の概要を図表２－11 から２－13 までに示します。

図表 2-11 可燃ごみ焼却処理施設の概要

名　　称	みどり園　ごみ処理施設
所　在　地	西脇市富吉南町 262番地の１
供 用 開 始	1996（平成８）年３月
処 理 方 式	全連続燃焼方式（流動床方式）
焼却処理能力	66ｔ/24ｈ×２基
設 備 内 容	受入供給設備：トラックスケール ：ごみピット（ピット＆クレーン） ガス冷却設備：水噴射式 通 風 設 備：平衡通風式 除 じ ん 設 備：バグフィルタ（２基） ：HCL・NO_X除去装置（２基） 煙　突　高：59m（地上高） 排水処理設備：炉内噴霧（場内クローズドシステム）

図表 2-12 リサイクルプラザ(処理施設)の概要

名　　称	みどり園　リサイクルプラザ
所　在　地	西脇市富吉南町 262番地の１
供 用 開 始	1996（平成８）年３月
処 理 方 式	回転せん断式破砕機
処 理 能 力	20t/５ｈ×１基
設 備 内 容	破 砕 設 備：横型回転式（衝撃・せん断併用） 選 別 設 備：形状選別機、磁力選別機、アルミ選別機、可燃物・不燃物分離装置 プレス形式: アリゲータ方式（約６ｔ/日） 選 別 種 類：アルミ缶、スチール缶、その他アルミ類、その他スチール類、可燃物、不燃物 排 水 設 備：場内クローズドシステム その他設備: フロン回収装置、ストックヤード、ホイールローダー、フォークリフト

図表 2-13 ストックヤードの概要

名　　称	みどり園プラヤード
所　在　地	西脇市富吉南町 263番地の15
供 用 開 始	2006（平成18）年３月
施 設 規 模	823㎡
設 備 内 容	ペットボトル圧縮設備：0.16ｔ/日（ストック容量　21㎥） 容器包装プラ保管設備：1.34ｔ/日（ストック容量 387㎥）

（２）焼却処理量

過去８年間の焼却処理量の推移を図表２－14、２－15 に示します。本町は、燃えるごみ（資源化可能物を除く焼却処理量）と大型ごみ等の中間処理残渣（可燃分）を対象としており、2020（令和２）年度までは増加傾向でしたが、以降は減少傾向で推移しています。

図表 2-14 焼却処理量

単位：ｔ

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
燃えるごみ	3,789	3,746	3,845	3,788	3,852	3,811	3,819	3,775
中間処理残渣	108	90	86	169	243	309	271	304
合計	3,897	3,836	3,931	3,957	4,095	4,120	4,090	4,079

出典:みどり園資料

図表 2-15 焼却処理量の推移

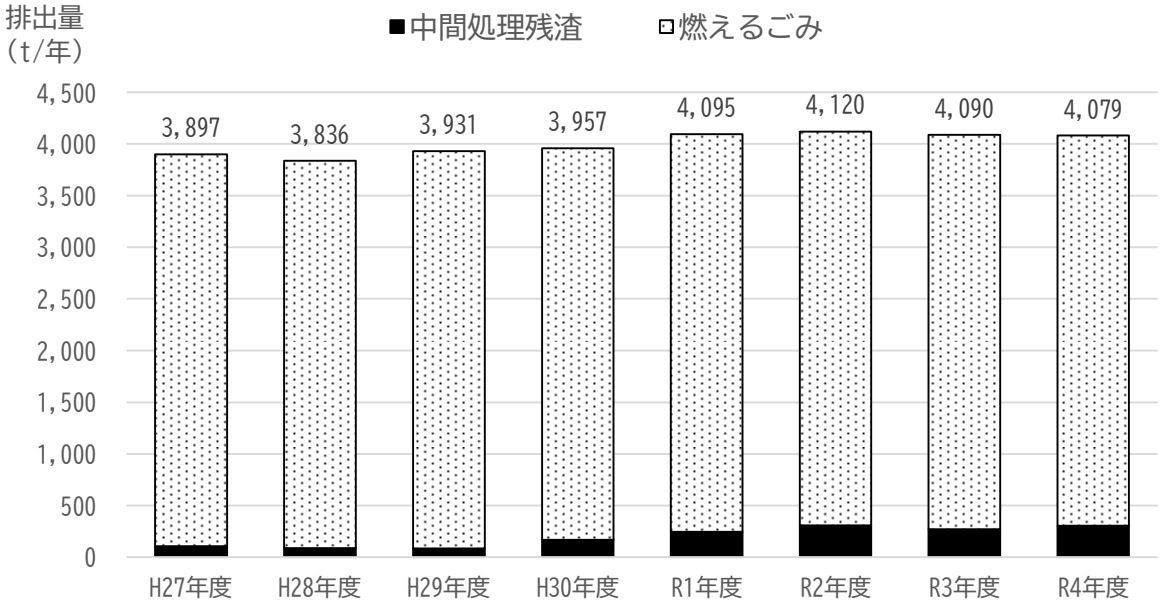

出典:みどり園資料

４．最終処分

過去８年間の最終処分量の推移を、図表２－16 に示します。全体としてはほぼ横ばいで推移しており、直接埋立量は、2020（令和２）年度以降は 90 トン前後に増加しています。直接埋立分は主にはやすクリーンセンターへ、処理残渣埋立分については主に大阪湾フェニックスセンターに搬入し、埋立処理を行っています。また、施設の概要を図表２－17 に示します。

図表 2-16　最終処分量の推移

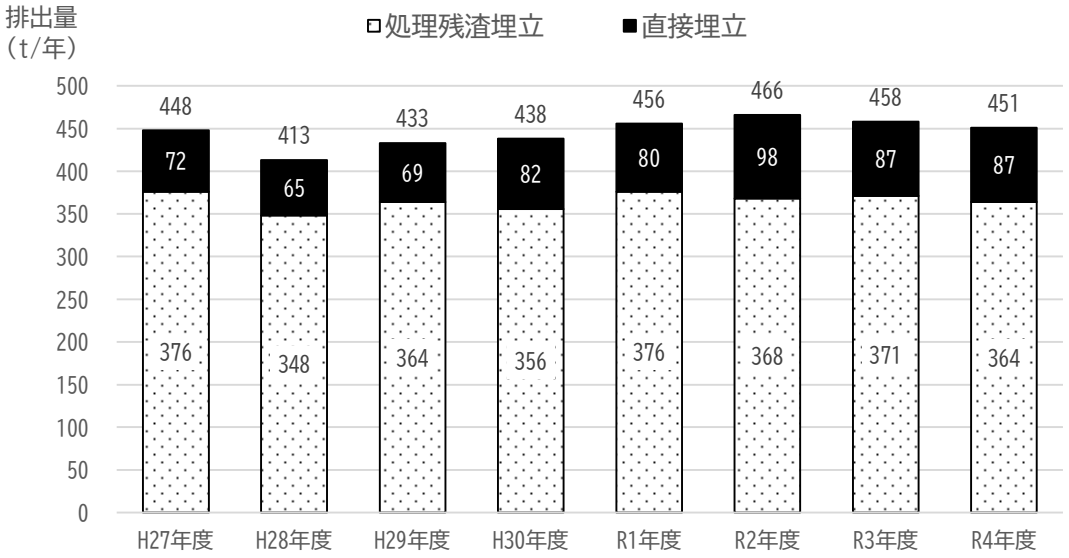

出典：みどり園資料

図表 2-17　最終処分場施設

名　　称	みどり園はやすクリーンセンター
所　在　地	西脇市羽安町 385番地
供 用 開 始	2009（平成21）年１月
埋 立 容 量	24,000m^3
埋 立 面 積	5,600m^2
浸 出 水 処 理	カルシウム除去→生物処理→凝集沈殿 →高度処理→消毒　方式
埋 立 対 象 物	不燃ごみ、清掃ごみ、破砕残渣（ざんさ）、焼却灰等

５．ごみの不法投棄

本町では、環境美化向上のための啓発看板の設置や不法投棄防止資材の補助等を行っています。

また、職員による環境美化向上のための不法投棄調査や、広報車等による街頭啓発を実施しています。近年の環境美化パトロールによる回収量を図表２－18 に示します。

図表 2-18 不法投棄ごみ回収量

項目	単位	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度	備考
不法投棄ごみ回収量	t/年	1.4	1.5	1.3	1.7	0.2	0.1	0.1	0.2	H30でシルバーによる週１回のパトロール終了

出典:多可町生活安全課資料

６．ごみの組成

（１）生活系ごみ

本町内のごみ質について、平均的なごみ質を把握するため、生活系ごみ（大型ごみを除く、可燃ごみ、資源ごみ、その他不燃物類）の組成調査を行いました。

2023（令和５）年 4 月 3～7 日の 5 日間、みどり園（焼却施設及びはやすクリーンセンター）で実施しました。

分類項目の設定にあたっては、前回の調査項目と整合性をとった上で、将来資源化可能な項目を追加・修正しました。

図表 2-19 対象となるごみの種類、実施日、量

ごみの種類		採取日	組成調査日	量の目安
生活系可燃ごみ	多可町都市部	4 月 7 日（金）	4 月 7 日（金）	200kg
	多可町農村部	4 月 7 日（金）	4 月 7 日（金）	200kg
生活系不燃ごみ	多可町	3 月 29 日（水）	4 月 3 日（月）	100kg
生活系容器包装プラスチック	多可町	3 月 31 日（金）	4 月 6 日（木）	100kg

≪調査結果≫

・生活系可燃ごみ

生活系可燃ごみの中の資源ごみの混入は 23.0～24.9%、不燃ごみの混入は 1.3～2.0%となっています。また、食品ロス（食べ残し及び未利用食品）は、可燃ごみの 16.1%～16.8%を占め、生ごみのおよそ５割近く（44.3～46.3%）を食品ロスが占める結果となっています。

図表 2-20　生活系可燃ごみの分別正解率

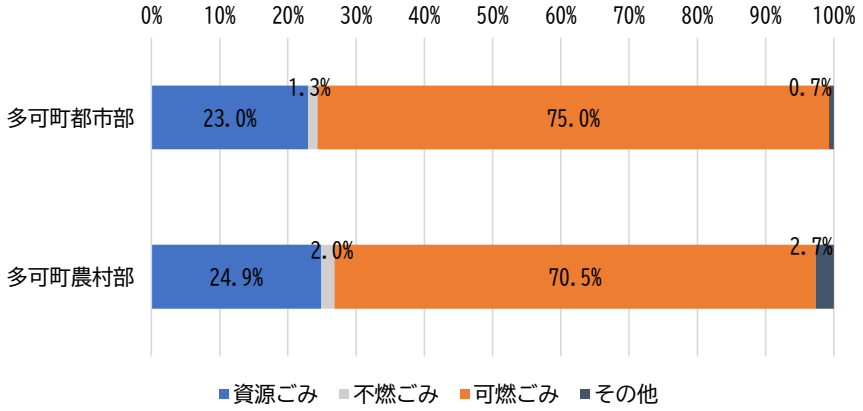

図表 2-21　生活系可燃ごみのうち厨芥類の内訳

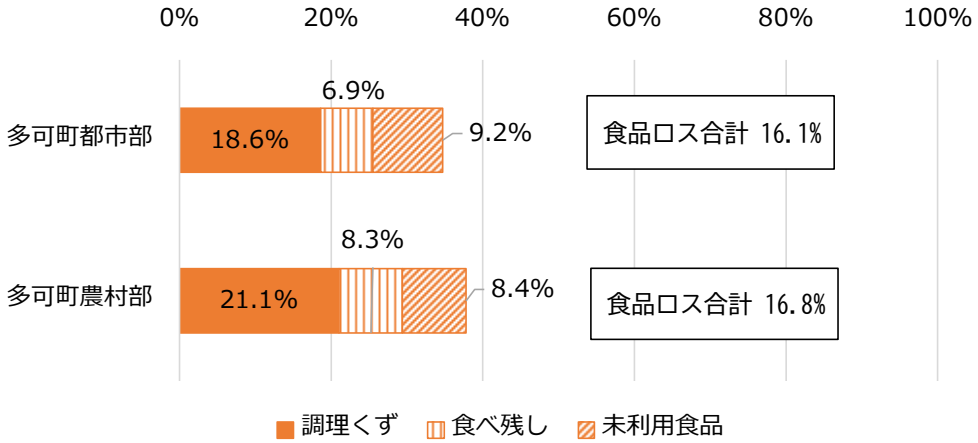

図表 2-22　多可町の生活系可燃ごみ(都市部･農村部の合計)

図表 2-23　多可町の可燃ごみに捨てられた未利用食品(都市部・農村部の合計)

・生活系容器包装プラスチック

容器包装プラスチックとして排出されたもののうち、不燃ごみの混入はほぼなく、可燃ごみの混入が 5.9%となっています。民間のスーパーマーケットの店頭で回収されている発泡トレイと透明トレイは、20.8%を占めています。

図表 2-24　生活系資源ごみ(容器包装プラスチック)の分別正解率

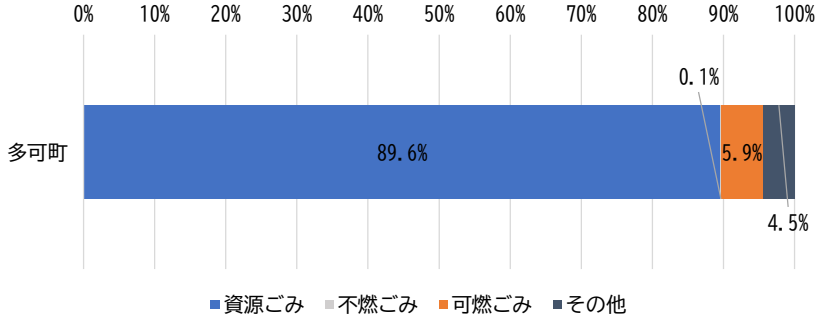

図表 2-25　生活系容器包装プラスチックとして収集したもののうち、資源ごみの区分の内訳

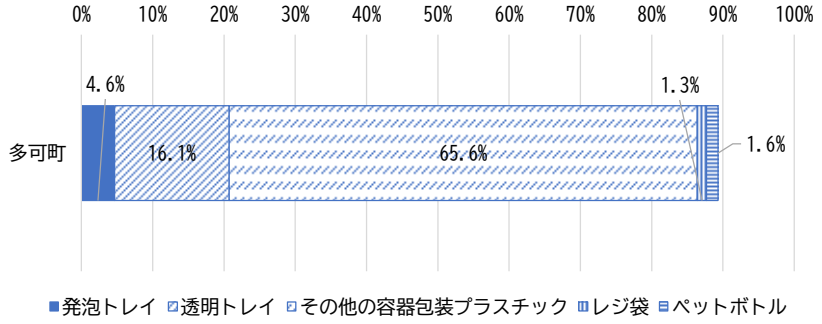

・生活系不燃ごみ

不燃ごみとして排出されたもののうち、資源ごみは 4.4%、可燃ごみは 1.8%を占めています。不燃ごみの区分内訳は、ガラス、陶磁器、土砂が８割以上を占め、小型家電、電池、蛍光灯が次いでいます。

図表 2-26 生活系不燃ごみの分別正解率

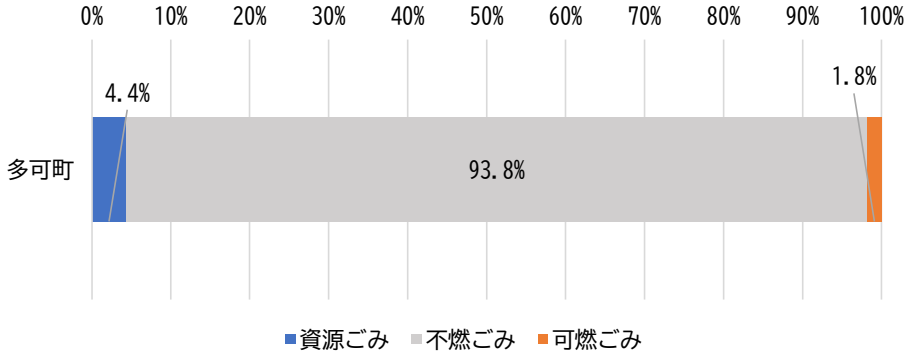

図表 2-27 生活系不燃ごみとして収集したもののうち、不燃ごみの区分の内訳

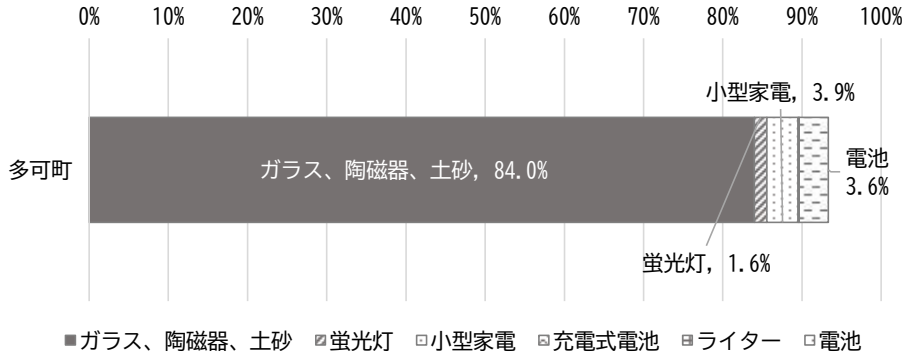

（２）事業系ごみ

本町のごみ質について、平均的なごみ質を把握するため、事業系ごみの組成調査を行いました。

2023（令和５）年４月５日にみどり園で実施しました。

分類項目の設定にあたっては、前回の調査項目と整合性をとった上で、将来資源化可能な項目を追加・修正しました。

図表 2-28 対象となるごみの種類、実施日、量

ごみの種類	採取日	組成調査日	量の目安
事業系可燃ごみ	４月４日（火）	４月５日（水）	200kg

≪調査結果≫

事業系の可燃ごみのうち、産業廃棄物に該当するものは 23.4%を占めています。

75.4%は一般廃棄物に該当し、そのうち 36.7%は、リサイクル可能な紙類や食品ロスといった「もったいない一般廃棄物」が占めています。

織物製造業由来の天然繊維製品は 0.2%しか含まれず、前回の調査に比べ少なくなっています。

図表 2-29 事業系可燃ごみの組成

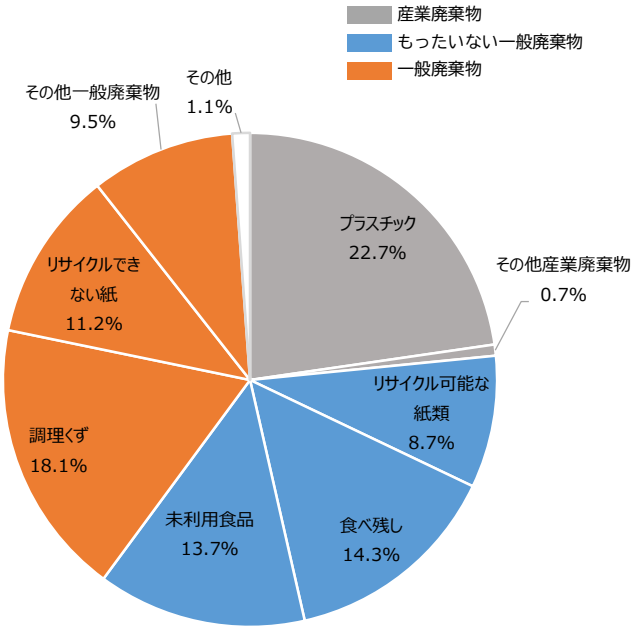

７．ごみ処理経費

過去７年間の１人当たりの年間ごみ処理経費（事業系ごみ処理費や集団回収助成金を含む。）の推移を、図表２－30、２－31 に示します。

2021（令和３）年度のごみ処理に係る費用は、総額で２億 5,631 万６千円となっており、2015（平成 27）年度に比べ約 1,009 万２千円増加しています。2019（令和元）年度は約３億円まで増加していましたが、それ以外の年は概ね２億６千万円前後で推移しています。

また、１人当たりのごみ処理に係る費用は、2021（令和３）年度は 12,923 円となっており、2015（平成 27）年度に比べ約 1,763 円増えていますが、全国や兵庫県と比べると、低く抑えられています。

図表２－32、２－33 に示す１トン当たりでみると、50,416 円となっており、2015（平成 27）年度に比べ 3,065 円増えています。経年推移をみると全体的に横ばい傾向にあり、近年は全国よりも低く、兵庫県と同水準で推移しています。

図表 2-30　1人当たりの年間ごみ処理経費

単位：総額＝千円、１人当たり＝円/人

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
多可町	処理総額	246,224	268,140	259,989	274,489	295,944	269,249	256,316
	１人当たり	11,160	12,319	12,143	13,085	14,346	13,292	12,923
兵庫県　１人当たり		17,187	17,236	14,185	14,136	15,059	16,938	15,837
全国　１人当たり		17,564	17,727	17,853	18,888	19,021	19,674	19,754

出典：多可町資料、環境省一般廃棄物処理実態調査結果

図表 2-31　1人当たりの年間ごみ処理経費の推移

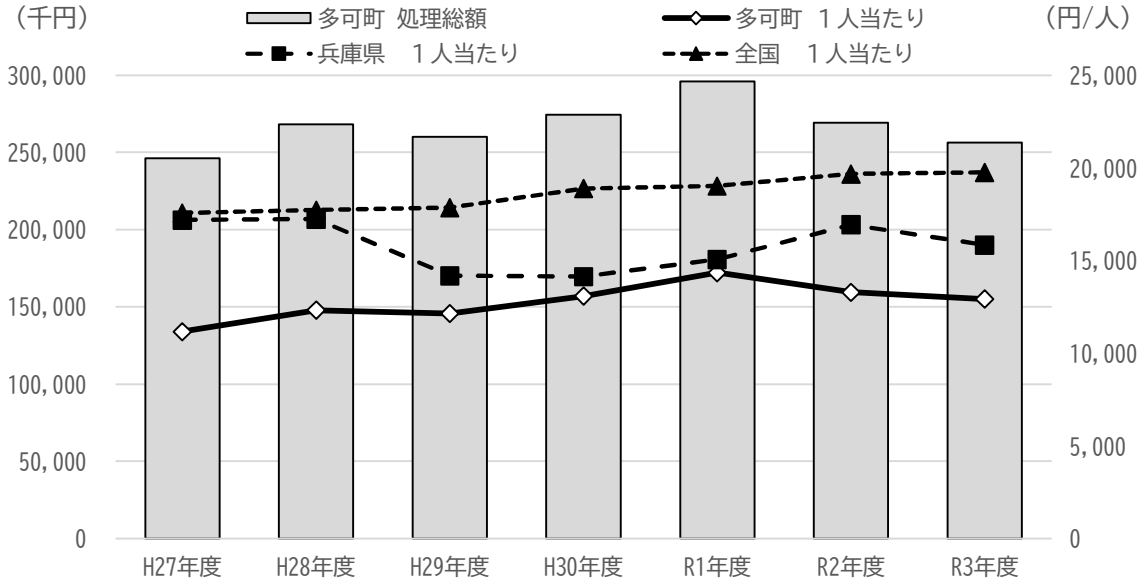

出典：多可町資料、環境省一般廃棄物処理実態調査結果

図表 2-32 1トン当たりの年間ごみ処理経費

単位：総額＝千円、１ｔ当たり＝円/ｔ

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
多可町	処理総額	246,224	268,140	259,989	274,489	295,944	269,249	256,316
	１ｔ当たり	47,351	53,045	50,749	53,685	56,803	50,802	50,416
兵庫県　１ｔ当たり		49,127	50,178	41,454	41,318	44,451	51,519	48,472
全国　１ｔ当たり		51,133	52,530	53,161	56,336	56,580	59,839	60,811

出典：多可町資料、環境省一般廃棄物処理実態調査結果

図表 2-33 1トン当たりの年間ごみ処理経費の推移

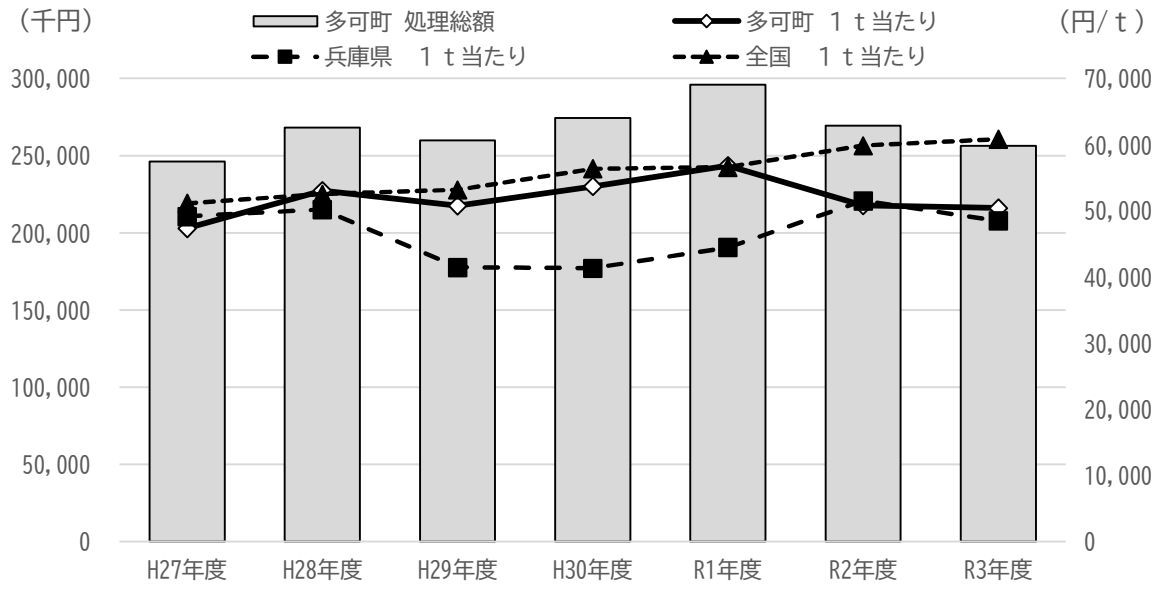

出典：多可町資料、環境省一般廃棄物処理実態調査結果

８．ごみ袋有料化収入及び使途状況

本町では、ごみの減量や分別の徹底、ごみ処理費用の負担の公平化を目的として、2007（平成 19）年４月から有料指定収集袋制度を導入しました。現在「燃えるごみ用」と「容器包装プラ・ペットボトル兼用」の２種類があり、各袋の種類と金額を図表２－34 に示します。ごみ袋の有料化に係る収入及び利用状況の推移を、図表２－35 に示します。リサイクルプラザ運営管理の費用は新型コロナウイルス感染症の影響で 2019（令和元）年度以降、大きく減少しています。

図表 2-34 有料指定収集袋の価格

燃えるごみ用（黄色）

種類	入る量の目安	枚数	金額
大	45L程度	10枚入	350円
中	30L程度	10枚入	250円
小	20L程度	10枚入	150円

容器包装プラ・ペットボトル兼用（透明）

種類	入る量の目安	枚数	金額
大	45L程度	10枚入	250円
中	30L程度	10枚入	150円

図表 2-35 ごみ袋有料化収入及び使途

項目		単位	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度
歳入		千円	84,080	82,632	86,930	79,531	72,601	66,975	77,923
歳出		千円	84,080	82,632	86,930	79,531	72,601	66,975	77,923
	集団回収助成事業	千円	13,639	12,943	12,237	11,716	9,720	6,469	11,171
	容器包装プラの選別・圧縮等	千円	14,112	13,352	16,176	14,775	12,382	15,847	18,830
	指定収集袋の購入等	千円	41,970	41,191	42,522	40,503	37,941	35,507	41,938
	リサイクルプラザ運営管理	千円	1,293	1,231	1,164	1,295	970	573	631
	プラヤード維持管理	千円	1,286	1,011	953	1,435	2,468	4,196	1,034
	その他	千円	11,780	12,904	13,878	9,807	9,120	4,383	4,319

出典：みどり園資料

※1．みどり園における実績値を使用しているため、本町と西脇市を合わせた金額を掲載しています。

９．温室効果ガス排出状況

過去８年間の収集運搬、中間処理、最終処分の各過程における温室効果ガス排出量の推移を、図表２－36 に示します。2022（令和４）年度の温室効果ガス排出量は、2,284 トン-CO2 と 2015（平成 27）年度に比べ減少しています。

また、2022（令和４）年度における温室効果ガス排出量の内訳を、図表２－37 に示します。全体のうち、93.3%を中間処理による排出が占めていました。

図表 2-36 温室効果ガス排出量の推移

項目	単位	2015 (H27)年度	2016 (H28)年度	2017 (H29)年度	2018 (H30)年度	2019 (R1)年度	2020 (R2)年度	2021 (R3)年度	2022 (R4)年度
収集運搬	t-CO_2/年	151	158	158	157	131	130	125	119
中間処理	t-CO_2/年	2,535	2,379	2,355	2,376	2,112	2,087	2,169	2,131
最終処分	t-CO_2/年	40	40	39	38	122	45	39	34
合計	t-CO_2/年	2,726	2,577	2,552	2,572	2,365	2,262	2,333	2,284

出典:みどり園資料

※1. みどり園における実績値を使用しているため、本町と西脇市を合わせた排出量を掲載しています(平成 30 年度までは加東市(旧滝野町)を含む)。

※2. 収集運搬については、許可業者分を除きます。

図表 2-37 温室効果ガス排出量の内訳(2022(令和4)年度)

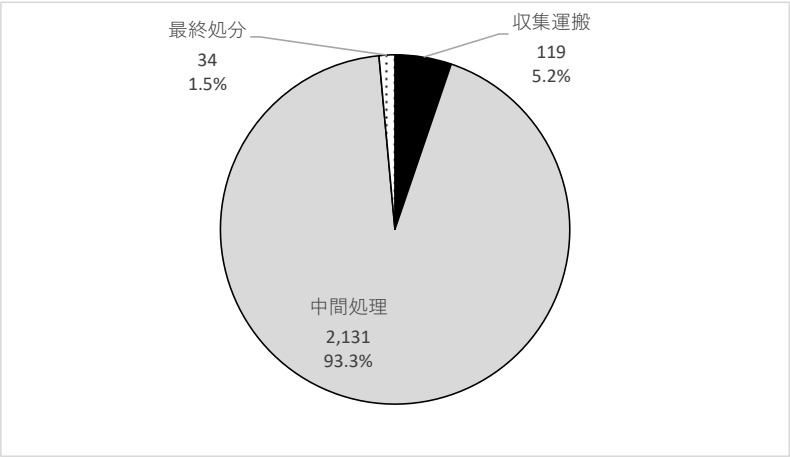

プラスチック削減による温室効果ガスの削減

プラスチックに関わる温室効果ガス排出量は、世界の温室効果ガス排出量の 4.5%を占めており、粒子状物質の排出や大気汚染の一因となっています。プラスチックは、生産量が最も増加しているバルク材でもあり、現在の増加率が続けば、プラスチック生産量とそれに伴う二酸化炭素排出量は 2022 年と比較して 2050 年には倍増し、2100 年には 3 倍に達する可能性があると言われています。(出典：Nature)

プラスチックは、私たちの生活に欠かせないとても便利な素材ではあるものの、主な原料が石油であることから、プラスチック製品を作る段階だけでなく、ごみとして処理する段階でも二酸化炭素を排出してしまいます。そのため、リサイクルの推進だけでなく、原料や製法の見直し、使用量の削減が世界的に取り組まれています。

第３章．ごみの減量・資源化の現状

本町におけるごみの減量・資源化の状況について、集団回収、拠点回収、資源化量の実績のほか、資源化率・リサイクル率の推移や兵庫県内での順位などについて示します。

１．排出前段階

（１）集団回収

集団回収量の内訳を図表３－１に示します。紙類が最も多く、次いで布類となっています。また、特に紙類の回収量が減少しています。

図表3-1 集団回収量の内訳

単位：ｔ

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
実施団体数（団体）	53	51	51	51	51	51	51	51
紙類	705	665	648	605	571	575	467	466
紙パック	2	0	0	0	0	0	0	0
金属類	87	81	83	77	78	77	68	69
ガラス類	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	8	0	0	0	0	0	0	0
白色トレイ	1	0	0	0	0	0	0	0
容器包装プラ	-	1	1	1	1	0	1	1
プラスチック類	-	0	0	0	0	0	0	0
布類	115	106	105	97	100	114	87	93
合計	918	853	837	780	750	766	623	629

出典：みどり園資料　注 R4 の集団回収量はトレンド推計値

（２）拠点回収

本町では、使用済小型家電について、拠点回収を実施しています。近年の回収量の推移を図表３－２に示します。

使用済小型家電は町内３か所のほか、みどり園に回収ボックスを設置して回収しています。2015（平成 27）年 10 月より実証事業を開始し、2016（平成 28）年度より本格的に実施しており、2022（令和４）年度の回収量は 167ｋｇとなっています。回収後は資源化業者に売却し、有用な金属類がリサイクルされています。

図表3-2 使用済小型家電回収量の推移

単位：kg

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
使用済み小型家電	-	35	109	122	218	300	298	167

出典：みどり園資料

図表3-3　使用済小型家電回収ボックス

（3）リサイクルプラザ

みどり園のリサイクルプラザでは、衣類や雑貨などの不用品を販売するＲショップのほか、家具類などを再生修理したものの販売が行われています。

また、体験ルームや学習・研修・情報ルーム、映像ルームが設けられており、廃食用油を利用したせっけんづくり等の講座を実施しています。

図表3-4　リサイクルプラザ(啓発施設)の概要

名　　称	みどり園　リサイクルプラザ
所　在　地	西脇市富吉南町 262番地の１
供 用 開 始	1997（平成９）年８月
延 床 面 積	650m^2（玄関・ホールを含む）
構 成 内 容	Ｒショップ（不用品即売コーナー） 再生修理ルーム 体験ルーム 学習・研修・情報ルーム 映像ルーム

図表3-5　Rショップの様子

２．排出段階

（１）資源ごみの分別回収

過去８年間の資源ごみの分別回収による回収量の推移を、図表３－６に示します。計画収集は、家庭からごみステーションへ排出され、みどり園が収集した資源ごみの量であり、許可収集は許可業者が事業所から収集し、みどり園へ搬入した資源ごみの量です。許可収集に関しては 2020（令和２）年度以降回収がありません。

図表3-6 資源ごみ収集量の推移

単位：ｔ

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
計画収集（生活系）	容器包装プラ	102	94	96	90	91	91	92	90
	ペットボトル	11	12	11	14	13	16	17	18
	金属類	40	36	34	32	33	46	44	40
	ビン	119	111	104	100	96	95	91	85
	合計	272	253	245	236	233	248	244	233
許可収集（事業系）	容器包装プラ	0	0	0	0	0	0	0	0
	ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類	0	0	0	0	0	0	0	0
	ビン	6	6	7	6	7	0	0	0
	合計	6	6	7	6	7	0	0	0

出典:みどり園資料

（２）資源ごみの持込み

過去８年間の資源ごみの持込み量の推移を、図表３－７に示します。資源ごみの持込みは、みどり園に住民自ら直接持ち込んだ資源ごみの量ですが、主に金属類やビンとなっており、毎年度５トン前後となっています。

図表3-7 資源ごみ持込み量の推移

単位：ｔ

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
容器包装プラ	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類	1	1	1	2	1	1	1	2
ビン	5	3	3	4	3	4	3	3
合計	6	4	4	6	4	5	4	5

出典:みどり園資料

３．中間処理後段階（焼却灰からの鉄分回収）

みどり園では、焼却灰から鉄分を回収しています。過去８年間の回収量の推移を、図表３－８に示します。回収後は資源化業者に売却し、鉄分が有価金属としてリサイクルされています。

図表3-8 焼却灰からの鉄分回収量の推移

単位：ｔ

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
鉄分回収量	13	12	13	10	10	11	11	10

出典:みどり園資料

４．資源化率とリサイクル率

（１）資源化量

過去８年間の資源化量の推移を、図表３－９、３－10 に示します。集団回収と資源化処理する量が対象となっており、2020（令和２）年度までは増加傾向でしたが、近年は減少傾向となっています。

図表3-9 資源化量の内訳

単位：ｔ

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
集団回収量	918	853	837	780	750	766	623	629
資源化処理する量	421	391	372	463	528	625	555	569
合計	1,339	1,244	1,209	1,243	1,278	1,391	1,178	1,198

出典:みどり園資料　注 R4 の集団回収量はトレンド推計値

図表3-10 資源化量の推移

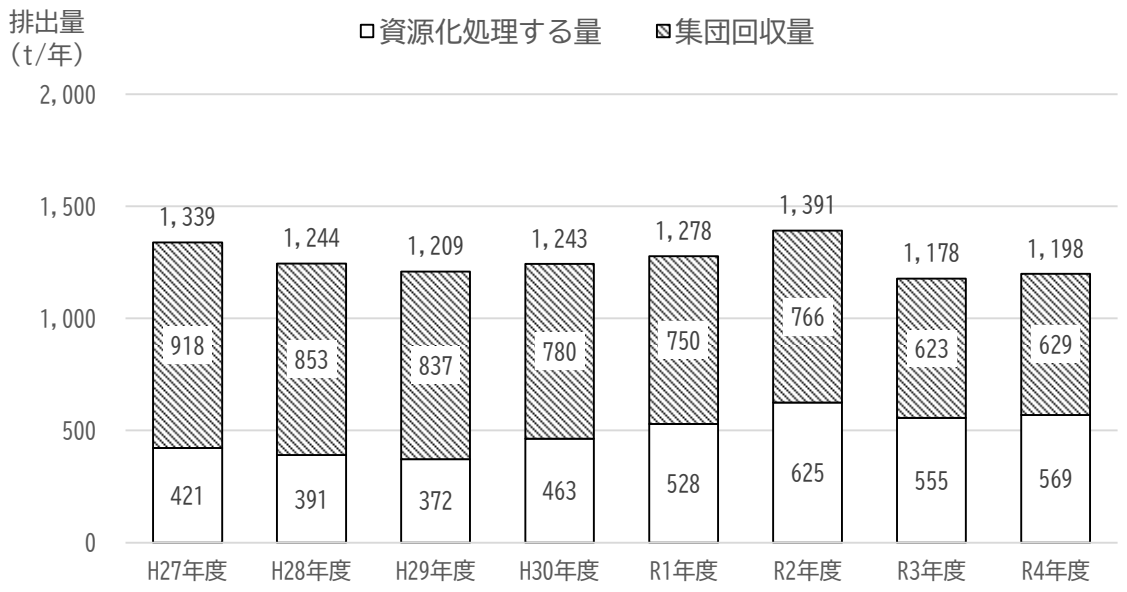

出典:みどり園資料　注 R4 の集団回収量はトレンド推計値

（２）資源化率

過去８年間の資源化率の推移を、図表３－11 に示します。2020（令和２）年度までは増加していましたが、その後減少し、2022（令和４）年度は、2015（平成 27）年度から 2.1 ポイント減少しています。

図表3-11 資源化率の推移

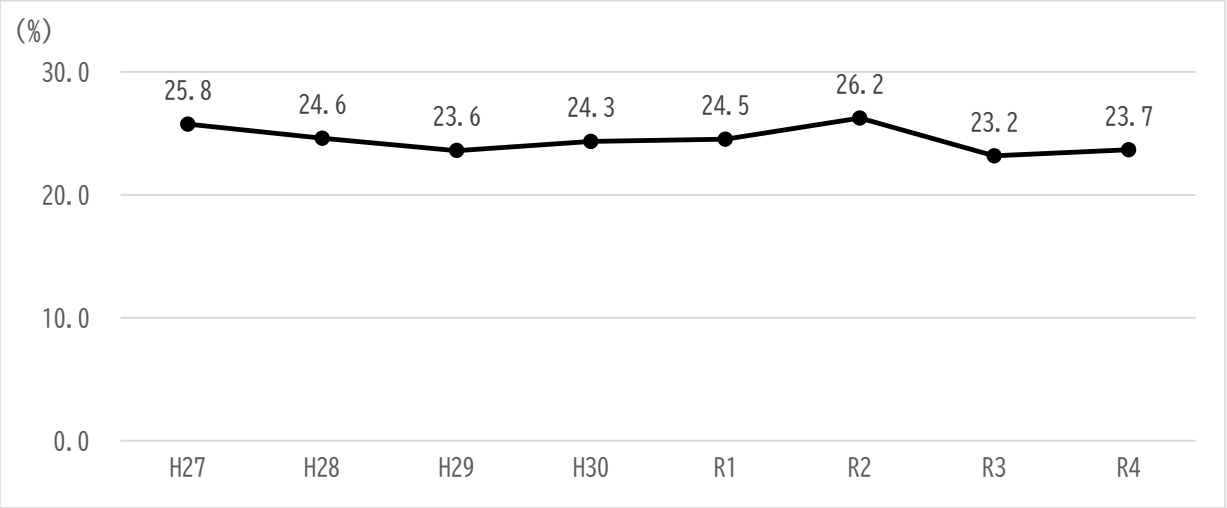

資源化率とリサイクル率について

本町独自の指標として「資源化率」を用います。本計画においては、資源利用に供される元となった原料の割合を「資源化率」とし、目標の設定等を行います。総処理量と集団回収量の合計に対し、資源化処理する量（発生量ベース）に集団回収量を加えた量の割合をいいます。なお、資源化処理する量とは、資源化処理を経ず直接焼却された量や直接埋立処分された量以外の量をいいます。

なお、環境省等で使用されているリサイクル率は、総処理量と集団回収量の合計に対し、資源化した量（直接資源化量と中間処理後再生利用量）に集団回収量を加えた量の割合をいいます。

≪資源化率≫

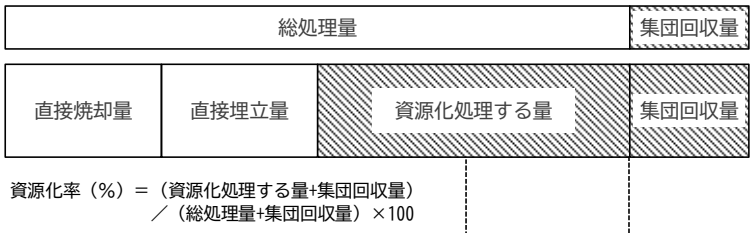

資源化率（%）＝（資源化処理する量+集団回収量）
／（総処理量+集団回収量）×100

≪リサイクル率≫

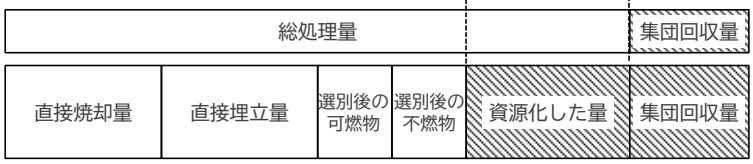

リサイクル率（%）＝（資源化した量+集団回収量）
／（総処理量+集団回収量）×100

（３）リサイクル率

過去８年間のリサイクル率の推移を、図表３－12 に示します。年々減少傾向で推移しており、2022（令和４）年度は、2015（平成 27）年度から約 6.1 ポイント減少しています。

図表3-12 リサイクル率の推移

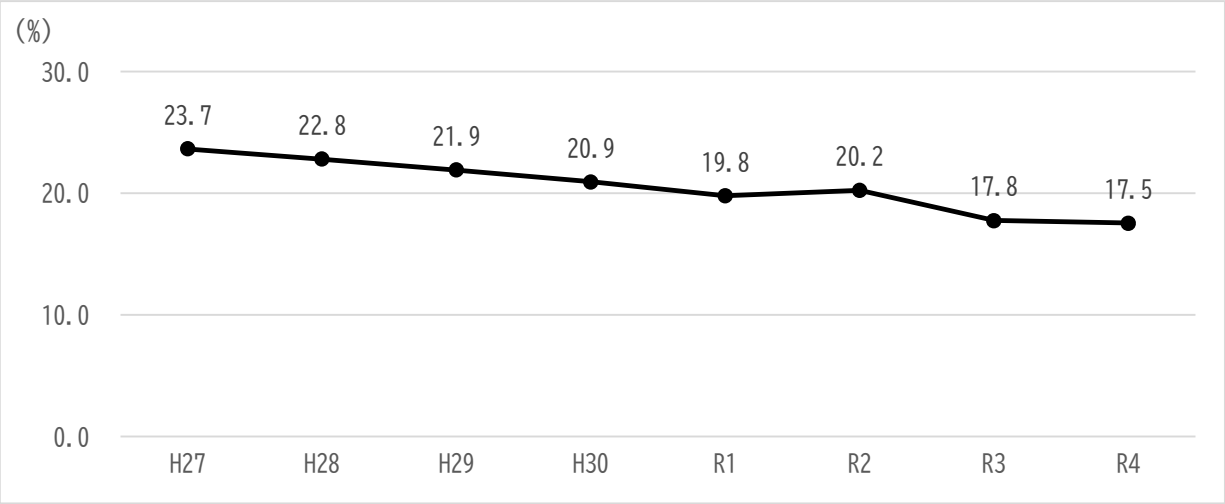

5．兵庫県内市町との比較

県内市町村と比較すると、１人１日当たりのごみ排出量が１位と県内でトップに位置しています。ごみ総排出量と最終処分量についても、県内で上位に位置しており、リサイクル率については、20 位と中位に位置しています。

家庭系ごみ（資源物及び集団回収に係るものを除く）の１人１日当たりのごみ排出量については、433ｇ/人・日で県の平均値（499ｇ/人・日）を下回っています。

令和３年度のごみ総排出量、１人１日当たりのごみ排出量、リサイクル率、最終処分量について、本町と県内市町（41 市町）の比較を以下に示しています。

図表3-13 兵庫県内他市町との比較（令和3年度実績）

項目 / 市町	ごみ総排出量※1 (t/年)	順位（昇順）	1人1日当たり排出量※1 (g/人・日)	順位（昇順）	リサイクル率※2 (%)	順位（昇順）	最終処分量※1 (t/年)	順位（昇順）
多可町	4,996	**（5/41）位**	697	**（1/41）位**	16.3	**（20/41）位**	457	**（8/41）位**
1位の市町村	2,808	神河町	697	多可町	59.7	神河町	0	太子町
兵庫県平均値	43,756		－		－		4,895	
兵庫県全体	1,793,989		895		15.4		200,679	

※1：ごみ総排出量、1人1日当たり排出量、最終処分量の順位は値の小さい（低い）順

※2：リサイクル率の順位は値の大きい（高い）順

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査結果

図表3-14　兵庫県内他市町の家庭系・事業系別1人1日当たりのごみ排出量（令和2年度実績）

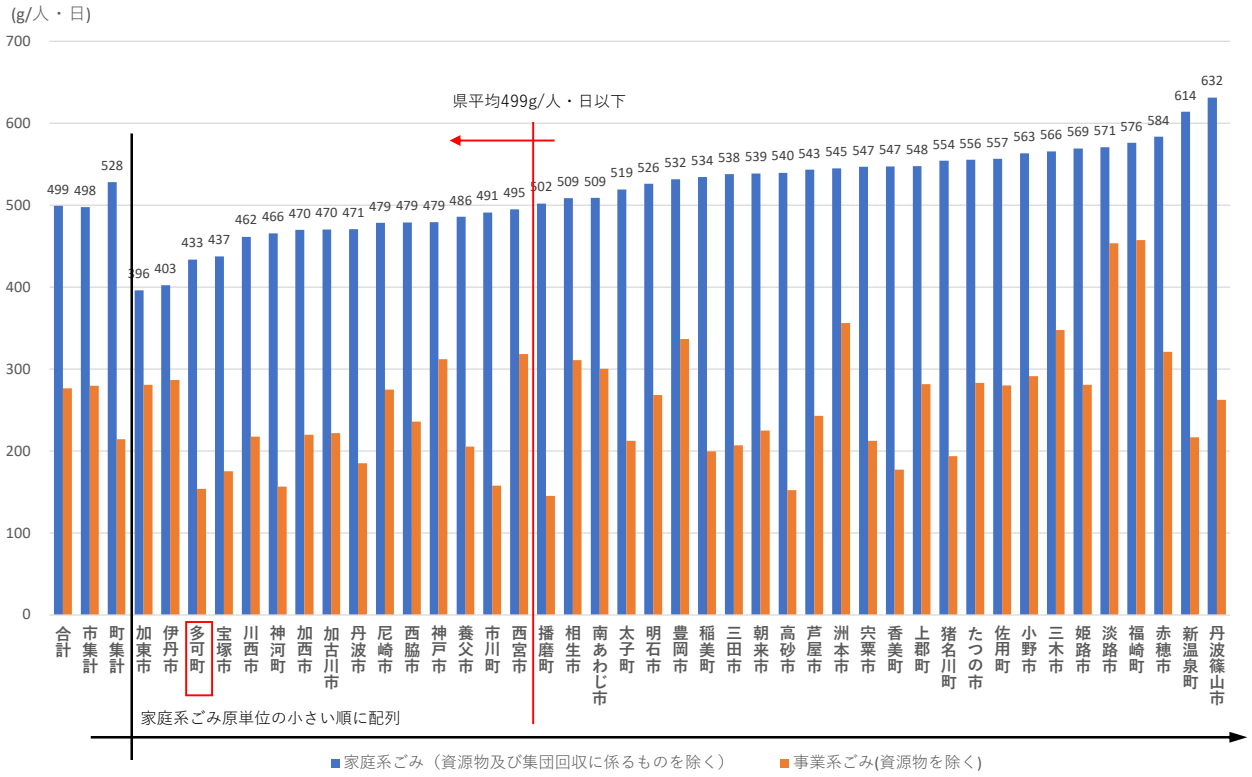

出典：環境省一般廃棄物処理実態調査結果

第４章．現状の評価と課題

本町が 2018（平成 30）年３月に策定した多可町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「現行計画」といいます。）における目標、施策の達成状況などについて示します。また、これらから明らかとなった課題についてまとめています。

１．現行計画の進捗状況

本町のごみは、第２章「ごみ収集・処理・処分の現状」及び第３章「ごみの減量・資源化の現状」に示したとおり、みどり園で処理を行っています。また、本町のごみの減量・資源化施策についても、現行計画に基づいて取り組んできました。ここでは現行計画の数値目標及び施策の進捗状況を掲載します。

（１）目標値の達成状況

2023（令和５）年度の中間目標の達成状況をみると、全ての目標値で達成していない状況となっています。

図表4-1 目標値の達成状況

項目		単位	基準年度	実績	中間目標年度	目標年度
			平成27年度	令和４年度（増減）	令和５年度（増減）	令和11年度（増減）
重点目標１	１人１日当たりごみ排出量（集団回収を除く。）	g/人日	530.3	621.6 （17.2%増）	532.4 （0.4%増）	520.2 （1.9%減）
関連目標１－１	１人１日当たりごみ排出量（集団回収を含む。）	g/人日	643.9	709.8 （10.2%増）	647.3 （0.5%増）	637.8 （0.9%減）
関連目標１－２	１人１日当たり生活系ごみ排出量（集団回収を除く。）	g/人日	408.0	462.3 （13.3%増）	406.5 （0.4%減）	401.1 （1.7%減）
関連目標１－３	１人１日当たり事業系ごみ排出量	g/人日	122.2	159.4 （30.4%増）	125.9 （3.0%増）	119.1 （2.5%減）
重点目標２	資源化率	%	25.8	23.7 （2.1ﾎﾟｲﾝﾄ減）	25.6 （0.2ﾎﾟｲﾝﾄ減）	50 （24.2ﾎﾟｲﾝﾄ増）
関連目標２－１	リサイクル率	%	23.7	17.5 （6.1ﾎﾟｲﾝﾄ減）	23.6 （0.1ﾎﾟｲﾝﾄ減）	34 （10.3ﾎﾟｲﾝﾄ増）
重点目標３	１人１日当たり燃やすごみ量	g/人日	482.6	572.2 （18.6%増）	506.5 （5.0%増）	444.4 （7.9%減）
重点目標４	最終処分量	t/年	448	451.0 （0.7%増）	413 （7.8%減）	265 （40.8%減）

（２）施策の進捗状況

施策の進捗状況の評価は「〇：実施　△：一部実施　×：未実施」とします。

基本方針１　「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進			
施策１－１　生ごみの発生抑制に向けた取組			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	〇三きり運動の推進 ・台所ごみの水きり ・食材の使いきり ・お料理の食べきり	・広報や各種団体等で啓発を行った（生ごみの水きりや食品ロス削減）	△
	〇段ボールコンポストの普及促進	・生ごみ減量、資源化の方策の一つとして実施する	
	〇コミュニティ生ごみ堆肥化設備設置促進制度（仮称）の検討	・各家庭での生ごみ堆肥化推進について検討する	
施策１－２　「エコショップ認定制度（仮称）」の実施			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	〇「エコショップ認定制度（仮称）」の実施 ・レジ袋削減協力店の拡大 ・マイバック持参運動の展開 ・簡易包装の取組 ・ばら売り、量り売り、詰め替え商品の販売	・レジ袋はレジ袋有料化により削減された ・マイバッグの持参運動は各種団体で啓発を行った ・簡易包装やばら売りなどは事業所との調整が必要	△
施策１－３　マイボトル、マイ箸(はし)、マイコップの持参			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	〇マイボトル、マイ箸(はし)、マイコップの持参 ・イベントや日常生活でのマイボトル等の持参	・広報や各種団体等で啓発を行った（マイボトル等持参） ・ワンウェイプラスチック削減の取り組みについて、施策を検討する	△
施策１－４　リユースへの取組			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	〇リユースへの取組 ・イベント等におけるリユース食器の使用促進 ・リターナブルびん飲料等の販売・購入と回収促進 ・レンタルやリースの活用	・「みどり園リサイクルプラザ」事業を周知した ・レンタルやリースの活用について、施策を検討する	△
施策１－５　不用品の交換等			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	〇不用品の交換等 ・フリーマーケット、リユースショップの利用 ・「みどり園リサイクルプラザ」における事業の継続と周知 ・「Ｒショップ」での不用品交換・修理・販売	・「みどり園リサイクルプラザ」事業を周知した ・「Ｒショップ」での不用品の修理・販売を実施した ・フリーマーケット、リユースショップの利用について、施策を検討する	△

基本方針２　資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進			
施策２－１　分別の推進			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	○分別の推進 ・ごみ減量・資源化説明会の実施 ・燃えるごみの分別回収の検討 ・町ホームページに「もったいないサイト（仮称）」の開設 ・スマートフォンに対応したごみ分別等アプリの導入の検討	・保健衛生委員会でごみ分別・ごみ減量を啓発した ・各集落でごみ分別、ごみ減量 DVD 視聴を行った ・紙ごみや容器包装プラスチック、ペットボトルの分別を促進した ・「みどり園のごみ分別アプリ」事業を周知したもったいないサイトは実施なし ・ゴミ分別アプリはみどり園が導入済	○
施策２－２　資源化の推進			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	○生ごみ資源化の推進 ・段ボールコンポストの普及促進【再掲】 ・学校給食における食べ残し、調理くずの堆肥化推進 ・コミュニティ生ごみ堆肥化設備設置促進制度（仮称）の検討【再掲】 ・エコレストラン等認証制度（仮称）の実施（食品ごみを排出する飲食店等の生ごみ資源化推進）	・給食残渣の堆肥化を行った ・休校、学級閉鎖時の給食を有効活用した ・生ごみ資源化について、施策を検討する	△
	○拠点回収の充実 ・廃食用油回収場所の拡大と周知徹底 ・小型家電回収場所の周知徹底 ・剪(せん)定枝回収資源化方策の検討・実施	・廃食用油回収は商工観光課が実施した ・小型家電回収の周知を行った ・剪定枝回収資源化について、みどり園との調整が必要	△
	○店頭回収の促進 ・店頭回収実施店舗の拡大、実績報告による排出量の把握、広報による周知	・消費者に対して、店舗回収利用促進を啓発する ・協力店舗確保に向けた商工関係者との調整が必要	×
	○資源集団回収活動の強化 ・実施団体数の増加と実施回数の増加 ・「資源ごみ集団回収の手引き」の発行と説明会の開催	・資源ごみ回収について、各団体等に毎年実施案内した ・紙ごみ、資源ごみの回収が増えるように周知した	○
	○事業系ごみの資源化の推進 ・紙ごみ（機密書類を含む。）の資源化システムの確立 ・事業所ごみ減量指導制度（仮称）の実施 ・エコレストラン等認証制度（仮称）の実施（食品ごみを排出する飲食店等の生ごみ資源化推進）【再掲】 ・優良事業者表彰制度（事業系一般廃棄物の減量・リサイクルに積極的な取組をしている事業者に対する表彰）の実施 ・許可業者、古紙回収等資源回収業者との事業系ごみの減量・資源化を検討	・事業系ごみの減量・資源化について啓発等検討が必要 ・商工会等との調整、協議をふまえた事業所との協力体制の推進が必要	×

基本方針３　ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり

施策３－１　体験型学習の実施

施策	実施概要及び今後の課題	評価
○体験型学習の実施 ・住民：廃食用油リサイクル粉石けんづくりの実施 ・住民：エコクッキング教室の開催【再掲】 ・学校園：食べきり運動の実施 ・学校園：児童･生徒向けの環境教育･啓発の実施 ・学校給食センター：食べ残し・調理くずの堆肥化推進【再掲】、環境学習の機会提供 ・住民・事業者・学校園：ごみ処理・資源化施設の見学の実施	・保育園で「食べ物捨てるのもったいない」講座を開催した ・小学生のみどり園見学を継続した ・小中学生向け「夏休みエコライフチャレンジ」を行った ・広報で環境問題に関するクロスワードパズル等を行った	○

施策３－２　講座型学習の実施

施策	実施概要及び今後の課題	評価
○講座型学習の実施 ・住民：ごみ減量・資源化説明会の実施【再掲】 ・住民：エコクッキング教室の開催【再掲】 ・住民：グリーンコンシューマー講座の実施 ・事業者：事業所のごみ減量・資源化セミナーの開催 ・学校園：出前講座「３Ｒ・ごみ学習」の開催	・保健衛生委員会でごみ減量･資源化説明会を開催した ・一般住民向け環境講演会や環境出前講座を開催した ・各集落で DVD によるごみ学習会を開催した	○

施策３－３　イベント型啓発事業の開催

施策	実施概要及び今後の課題	評価
○イベント型啓発事業の開催 ・リサイクルまつりの開催 ・環境・健康ふれあいまつりの開催	・フードドライブを開催した（年２回・期間は１週間） ・イベントでの啓発事業について検討する	△

基本方針４　ごみの減量・資源化を促す充実した情報の発信

施策４－１　適切な情報発信

施策	実施概要及び今後の課題	評価
○適切な情報発信 ・必要な情報をタイミングよく分かりやすく発信 ・外国人、高齢者、障害者にも優しい情報提供活動	・ホームページやたかテレビ、SNS による情報発信を行った ・外国人向けにごみ分別の周知を行った ・情報発信のさらなる充実が必要	△

施策４－２　印刷物による情報発信

施策	実施概要及び今後の課題	評価
○印刷物による情報発信 ・ごみ副読本の発行 ・ごみカレンダーの発行 ・情報紙ザ・リサイクラーの発行 ・広報紙の活用 ・資源ごみ集団回収活動手引書の発行 ・もったいないハンドブック（仮称）住民版の発行 ・もったいないハンドブック（仮称）事業者版の発行 ・転入者向け　いらっしゃい！もったいないパンフ（仮称）の発行	・随時、広報紙・ちらし啓発を行った ・みどり園発行のごみカレンダー、リサイクラーを配布した ・資源ごみ回収手引書を発行した ・転入者について、ごみ百科事典やごみカレンダーを提供した ・印刷物による情報発信のさらなる充実が必要	△

施策４－３　ＩＣＴ活用による情報発信

施策	実施概要及び今後の課題	評価
○ＩＣＴ活用による情報発信 ・町ホームページに「もったいないサイト（仮称）」の開設【再掲】 ・スマートフォンに対応したごみ分別等アプリの導入の検討【再掲】	・AI チャットボットを導入した ・「みどり園のごみ分別アプリ」事業を周知した ・ホームページでの情報発信についてさらなる充実が必要	△

基本方針５　みどり園等と進める適正かつ効率的なごみ処理体制の再構築			
施策５－１　収集効率の向上と環境負荷の低減			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	○収集効率の向上と環境負荷の低減 ・新たな分別方法に対応したごみステーションの配置検討 ・新たな分別方法に対応した収集頻度、収集方法の検討 ・危険箇所のごみステーションの見直し ・燃費の向上と温室効果ガス削減に向けたハイブリッド収集車両の導入推進 ・有料指定袋制度の継続実施 ・許可業者と事業系ごみ適正処理についての協議	・ごみステーションの維持、管理、新設を継続した ・有料指定袋制度を継続した ・老朽化したごみ収集車両の更新時に、環境負荷の低い車両の採用について、みどり園と調整が必要 ・新たなごみの分別方法によるリサイクルの推進について、みどり園と調整が必要	△
施策５－２　中間処理施設の適正な管理運用			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	○中間処理施設の適正な管理運用 ・点検と整備による安定・安全な運用確保 ・搬入事業者に対する指導の徹底 ・産業廃棄物等搬入不適物の適正処理徹底	・みどり園で継続実施している	○
施策５－３　最終処分場の適正な管理運用			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	○最終処分場の適正な管理運用 ・はやすクリーンセンターの適正な管理運用 ・大阪湾フェニックスセンターへの搬入継続 ・蛍光管や乾電池、焼却灰の資源化の実施	・みどり園で継続実施している ・蛍光管、乾電池、焼却灰の資源化について、みどり園と調整が必要	△
施策５－４　ごみの不法投棄防止・ポイ捨て防止			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	○ごみの不法投棄防止・ポイ捨て防止 ・警察や住民と協力した不法投棄監視パトロールの実施 ・兵庫県との連携による不法投棄監視カメラ、啓発看板、防止ネットの提供 ・地域団体等環境美化活動の支援 ・環境美化パトロールの実施	・環境パトロールを実施した（シルバーによる毎週のパトロールは平成 30 年度で終了し、現在は職員が随時実施） ・兵庫県との連携により不法投棄監視カメラ、啓発看板、防止ネットを提供した ・不法投棄防止啓発看板を集落に提供した ・地域団体等環境美化活動の支援を行った	○
施策５－５　災害廃棄物対策			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	○災害廃棄物対策 ・許可業者等との災害ごみ収集運搬協定の検討 ・他自治体との応援・受援協定 ・多可町地域防災計画に基づく廃棄物処理マニュアルの策定	・多可町災害廃棄物処理計画改正（R5.3月）、また多可町災害時受援計画策定（R4.3月）し、計画に基づく処理を行う	○
施策５－６　新ごみ処理施設の整備			
	施策	実施概要及び今後の課題	評価
	○新ごみ処理施設の整備 ・ごみ資源化に対応する施設づくり ・環境負荷を低減した施設づくり ・住民との合意に基づく施設づくり ・誰もが見学しやすい施設づくり	・新ごみ処理施設の整備について、住民と協議、調整しながら継続する	○

２．システム分析

「ごみ処理基本計画策定指針」（2016（平成 28）年９月、環境省）において「市町村は自らの一般廃棄物処理システムについて、環境負荷面、経済面等から客観的な評価を行い、住民や事業者に対して明確に説明できるよう努めるものとする」とされています。

この指針に基づいて、本町の 2020（令和２）年度の実績を基に、市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツールを用いて、人口規模や都市形態、産業構造が類似した 25 町村との比較・分析を実施した結果を、図表４－２に示します。

図表4-2 システム分析結果

類型都市の概要	都市形態	町村
	人口区分	15,000人以上～40,000人未満
	産業構造	1 （第二次産業･第三次産業人口比80%以上、第三次産業人口比55%未満）

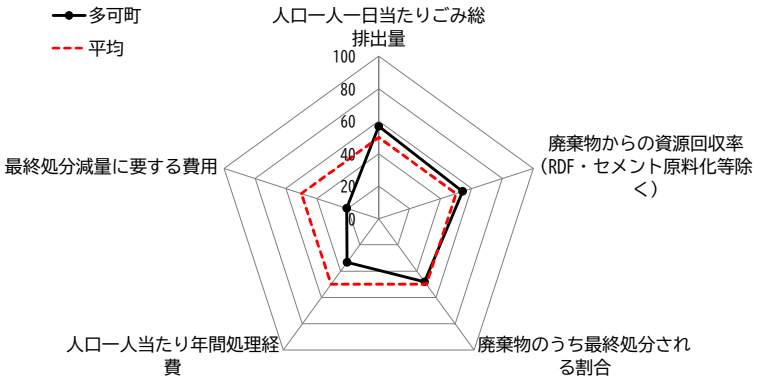

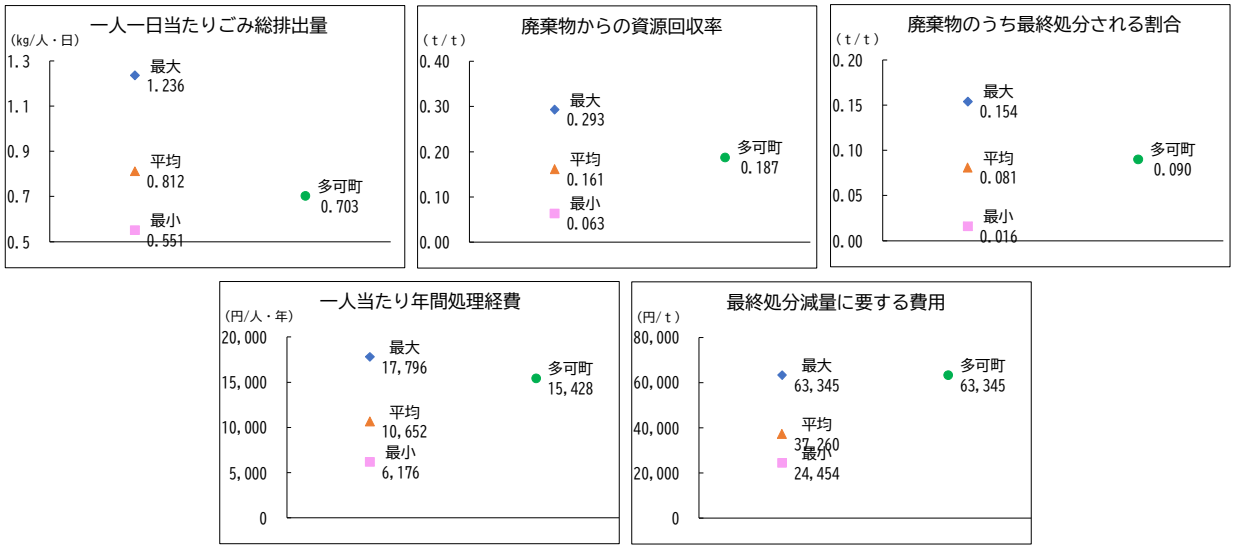

（1）１人１日当たりごみ総排出量

本町の１人１日当たりごみ総排出量は 703g/人日となっており、類似自治体の平均 812g/人日より低く抑えられています。

（2）廃棄物からの資源回収率

本町の廃棄物からの資源回収率は 18.7%となっており、類似自治体の平均 16.1%を上回っています。

（3）廃棄物のうち最終処分される割合

本町の廃棄物のうち最終処分される割合は 9.0%となっており、類似自治体の平均 8.1%を上回っています。

（4）１人当たり年間処理経費

本町の１人当たり年間処理経費は 15,428 円となっており、類似自治体の平均 10,652 円を上回っています。

（5）最終処分減量に要する費用

本町において、最終処分量を減らすために要した費用を１トン当たりで計算すると 63,345 円となっており、類似自治体の平均 37,260 円より 26,085 円高くなっています。

なお、この費用については、それぞれの自治体によって最終処分量の減量化に向けた状況（中間処理方法や、中間処理対象物からの資源ごみの抽出方法等）が異なるため、単純な比較はできませんが、みどり園では中間処理の段階において積極的に資源ごみを抽出しているため、類似自治体の平均より高くなっていると考えられます。

※1. 1人1日当たりごみ総排出量：ごみ総排出量÷ 365÷計画収集人口×103
※2. 廃棄物からの資源回収率：資源化量÷ごみ総排出量
※3. 廃棄物のうち最終処分される割合：最終処分量÷ごみ総排出量
※4. 1人当たり年間処理経費：処理及び維持管理費÷計画収集人口
※5. 最終処分減量に要する費用：（処理費及び維持管理費－最終処分費－調査研究費）÷（ごみ総排出量－最終処分量）

３．課題のまとめ

第２章の「ごみ収集・処理・処分の現状」、第３章「ごみの減量・資源化の現状」、第４章の１「現行計画の進捗状況」などから本町における更なるごみの減量・資源化と適正処理を進めていくための課題をまとめました。

（１）生ごみの減量・資源化対策の強化を図ること（継続課題）

ごみの組成を前回調査（2017（平成 29）年実施）との比較で見ると、生ごみ（調理くず、食べ残し、未利用食品）が「生活系ごみ」では都市部（H29：35.9%➡R5：34.7%）でほぼ横ばい、農村部（H29：36.1%➡R5：37.8%）で増加しています。また、食べ残しと未利用食品を合わせた「食品ロス」も都市部で 16.1%、農村部で 16.8%含まれており、今後も引き続き、生ごみの減量・資源化の取組を強化していくことは大きな課題となっています。

（２）ごみ分別精度の向上を進めること（継続課題）

ごみの組成を見ると、資源化可能な紙類やプラスチック類が多く含まれています。リサイクル可能な紙類については「生活系ごみ」では、都市部で 11.5%、農村部で 12.1%含まれており、「事業系ごみ」でも 8.7%含まれています。

これらの資源化を進めるには、引き続き分別精度の向上と資源化システムをつくることが課題です。

（３）リデュース（発生抑制）とリユース（再使用）施策の充実を図ること（継続課題）

本町の１人１日当たりのごみ排出量は年々増加傾向にあり、全国や兵庫県の減少トレンドとは逆の動きとなっています。リデュース（発生抑制）については、レジ袋有料化の施策により買物袋の持参等は進んできていますが、他に環境やごみに配慮した暮らし方や消費活動、買ったものは修理して長期間使用することなど更なる取組が求められています。また、リユース（再使用）では一升瓶やビール瓶などのリターナブル容器の使用・回収や、フリーマーケットや不用品交換などで使わなくなったものを必要な人に譲ることなどが考えられます。

みどり園のリサイクルプラザで様々な取組が行われていますが、まだ認知度は低い状況です。

今後はリデュース（発生抑制）やリユース（再使用）に関する取組や仕組みをさらにつくっていくこと、またその情報を広くお知らせしていくことが課題です。

（４）ごみの減量・資源化に関する情報を分かりやすく隅々まで届けること（継続課題）

現行計画での課題であった、「ごみの分別や出し方」、「家庭でできるごみの減量方法」、「ごみ処理費用」、「３Ｒに関するお店情報」等の情報が、特に若年層に十分に伝わっていないという現状は、分別等アプリの導入や各種啓発を行っていますが、未だ不十分な状況です。また、事業者に対しての情報提供等も進んでいない状況ですので、今後も引き続きごみの減量・資源化・適正処理に関する情報を分かり

やすく、タイミングよく、対象を十分に考えて伝えることが大きな課題です。

（５）資源化率を引き上げること（継続課題）

本町の資源化率は、2020（令和２）年度に 26.2%となり、中間目標は達成していましたが、その後低下し、2022（令和４）年度は 23.7%と中間目標を達成していない状況です。この要因としては集団回収量が年々減少傾向であるのに加え、新型コロナウイルス感染症の影響等により直接搬入される大型ごみが 2020（令和２）年度に大幅に増え、その影響で資源化率は増加しましたが、その後直接搬入される大型ごみは減少していったことも影響しています。これについては、引き続き、集団回収実施団体数と実施回数の増加を図ることが課題です。

このほかにスーパーなどでの店頭回収や、各事業者が取り組んでいる事業系ごみの減量・資源化の状況を踏まえながら、これらの取組の強化・支援策を検討し、実施していくとともに、小型家電などの拠点回収及びみどり園で行っている資源ごみ回収などの取組の拡大強化を図っていくことも課題です。

（６）事業系ごみの減量・資源化をより一層強化・支援をしていくこと（継続課題）

事業者の責務としては、ごみを自らの責任で処理することやごみの減量・資源化を図ることなどがあります。

事業系ごみは、ごみ全体のおよそ 20%を占めており、2018（平成 30）年度以降増加傾向で推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響も薄れ、今後経済活動が平常になれば、更に増加することも考えられ、より一層減量・資源化に取り組んでいくことが大きな課題です。事業者には自主的にごみの減量・資源化の取組を進めていくことが求められており、行政は情報の提供や指導及び資源回収システムづくりなどの支援をしていく必要があります。

（７）ごみ焼却量、ごみ埋立量の削減を図ること

自然に恵まれたこのまちを次世代へと引き継いでいくために、環境負荷の低減を図っていくことは私たちに課せられた大きな課題です。これにはごみの焼却や埋立をゼロに近づけることが求められます。

今できることは何かを探り、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を進めて、ごみの焼却量や埋立量を可能な限り削減していくこと、そしてごみ焼却施設・埋立施設の安全・適正な管理運用を図っていくことが必要です。

現在、西脇市とともに 2026（令和８）年度稼働予定の新ごみ処理施設の整備を始めていますが、新ごみ処理施設建設においても環境負荷の低減や資源循環などに留意した取組が求められます。

第５章．将来推計

計画の最終年度である 2029（令和 11）年度までの本町の人口と、現状の取組を継続した場合におけるごみ排出量の推移について、推計した結果を示しています。

１．将来人口の推計

本町における将来人口について定めている「第２期多可町総合戦略【多可町人口ビジョン】」（2020（令和２）年）の趨勢人口を基に、本計画で使用する将来人口の推計結果を図表５－１に示します。

将来人口は減少傾向が続くと考えられ、目標年度である 2029（令和 11）年度には 17,068 人となると推計されます。

図表5-1 将来人口の推計

単位:人

実績値	推計値						
2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
19,529	19,180	18,832	18,483	18,129	17,775	17,422	17,068

図表5-2 将来人口の推計

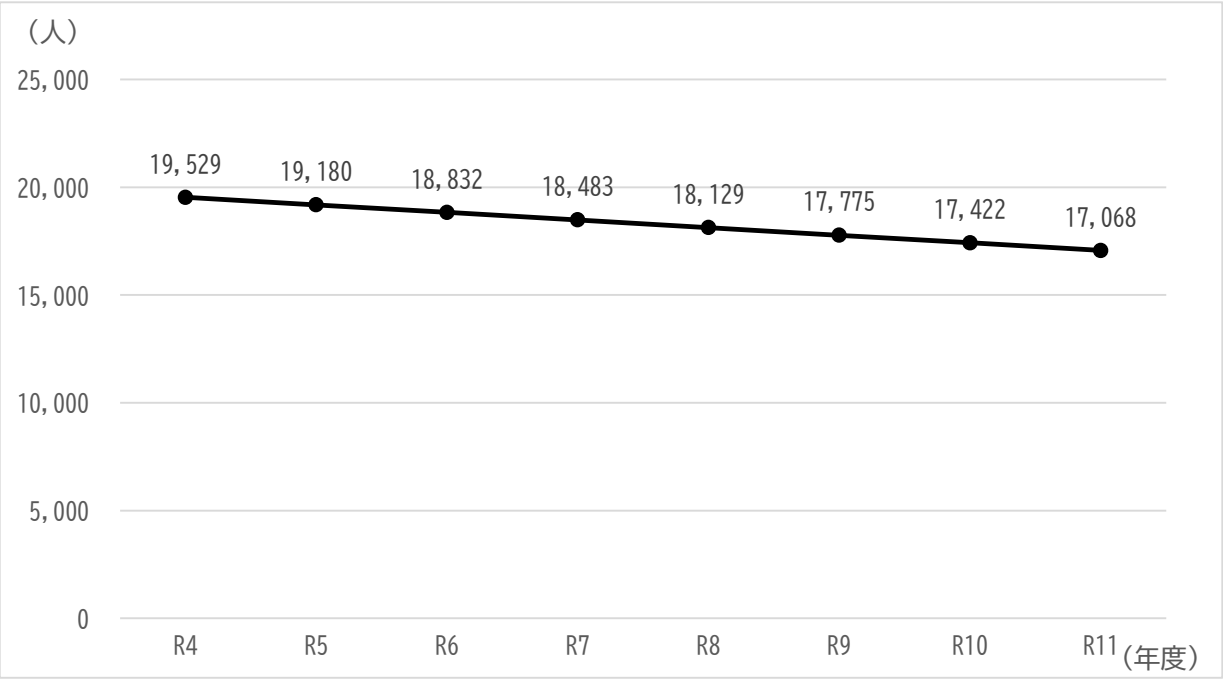

２．ごみ排出量の推計

本町における近年の実績を基に推計した目標年度までのごみ排出量を、図表５－３、５－４に、項目別の詳細な推移を図表５－５に示します。

排出量全体としては減少傾向が継続すると考えられ、2029（令和 11）年度は 4,551 トンと 2022（令和４）年度と比べ、約 10.1％（約 509 トン）減少し、排出形態別では、生活ごみが 2,974 トン、事業系ごみが 1,044 トン、集団回収が 533 トンと推計されます。

図表 5-3 排出量の実績値･推計値

単位：ｔ

	実績値	推計値						
年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
生活系ごみ	3,295	3,237	3,192	3,154	3,112	3,076	3,021	2,974
事業系ごみ	1,136	1,113	1,103	1,094	1,083	1,074	1,058	1,044
集団回収	629	637	616	598	581	566	548	533
合計	5,060	4,987	4,911	4,845	4,775	4,716	4,628	4,551

図表 5-4 排出量の実績値･推計値の推移

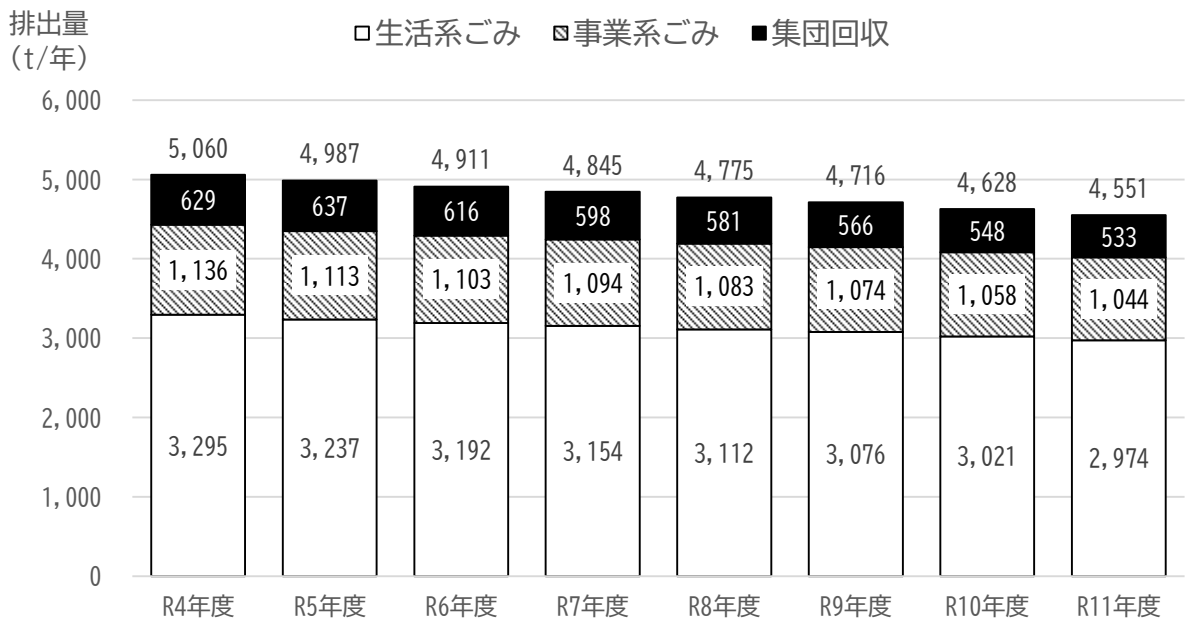

図表 5-5 ごみ排出量の実績値・推計値（項目別）【現状推計】

項目	単位	実績値								推計値						
		2015（H27）年度	2016（H28）年度	2017（H29）年度	2018（H30）年度	2019（R1）年度	2020（R2）年度	2021（R3）年度	2022（R4）年度	2023（R5）年度	2024（R6）年度	2025（R7）年度	2026（R8）年度	2027（R9）年度	2028（R10）年度	2029（R11）年度
人口（外国人含む） 各年度10月1日現在	人	22,064	21,766	21,411	20,978	20,629	20,257	19,834	19,529	19,180	18,832	18,483	18,129	17,775	17,422	17,068
生活系ごみ	t/年	3,295	3,202	3,160	3,232	3,363	3,431	3,351	3,295	3,237	3,192	3,154	3,112	3,076	3,021	2,974
収集	t/年	3,164	3,082	3,049	3,025	3,086	3,070	3,053	2,971	2,919	2,879	2,844	2,806	2,773	2,724	2,681
燃えるごみ	t/年	2,826	2,766	2,742	2,719	2,788	2,734	2,731	2,663	2,616	2,580	2,549	2,515	2,486	2,442	2,403
容器包装プラ	t/年	102	94	96	90	91	91	92	90	88	87	86	85	84	83	81
ペットボトル	t/年	11	12	11	14	13	16	17	18	18	17	17	17	17	17	16
金属類	t/年	40	36	34	32	33	46	44	40	39	39	38	38	37	37	36
ビン	t/年	119	111	104	100	96	95	91	85	84	82	81	80	79	78	77
その他の不燃物類	t/年	60	55	57	62	58	77	69	68	67	66	65	64	63	62	61
大型ごみ	t/年	6	8	5	8	7	11	9	7	7	7	7	7	7	6	6
直接搬入	t/年	131	120	111	207	277	361	298	324	318	314	310	306	302	297	292
大型ごみ	t/年	131	120	111	207	277	361	298	324	318	314	310	306	302	297	292
拠点回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃食用油	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小型家電	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	t/年	987	1,000	1,126	1,101	1,097	1,103	1,110	1,136	1,113	1,103	1,094	1,083	1,074	1,058	1,044
許可業者	t/年	861	834	851	836	860	843	863	903	885	876	869	861	854	841	830
燃えるごみ	t/年	849	822	838	824	845	842	862	902	884	875	868	860	853	840	829
金属類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ビン	t/年	6	6	7	6	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の不燃物類	t/年	6	6	6	6	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
直接搬入	t/年	126	166	275	265	237	260	247	233	228	226	224	222	220	217	214
燃えるごみ	t/年	114	158	265	245	219	235	226	210	206	204	202	200	199	196	193
金属類	t/年	1	1	1	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2
ビン	t/年	5	3	3	4	3	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3
その他の不燃物類	t/年	6	4	6	14	14	20	17	18	18	17	17	17	17	17	17
集団回収	t/年	918	853	837	780	750	766	623	629	637	616	598	581	566	548	533
紙類	t/年	705	665	648	605	571	575	467	466	473	457	444	431	420	407	395
紙パック	t/年	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属類	t/年	87	81	83	77	78	77	68	69	70	67	65	63	62	60	58
ガラス類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ペットボトル	t/年	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白色トレイ	t/年	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
容器包装プラ	t/年	-	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0	0	0
プラスチック類	t/年	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
布類	t/年	115	106	105	97	100	114	87	93	94	91	88	86	84	81	79
総排出量	t/年	5,200	5,055	5,123	5,113	5,210	5,300	5,084	5,060	4,987	4,911	4,845	4,775	4,716	4,628	4,551

第６章．ごみ処理基本計画

第４章「現状の評価と課題」や第５章「将来推計」等を踏まえ、本町の循環型社会形成に向けた基本理念及びそれを実現するための基本方針や目標、目標達成に向けた主要施策を示します。

１．基本理念

ともに進める “ごみ減量” と “資源循環”

～ もったいない！ の心を行動へ ～

環境への負荷を減らすためには、限りある資源の消費を抑制し、資源を循環させることが求められています。加えて、ごみを適正に処理することは、現在及び将来の住民の良好な生活環境の保全や公衆衛生の向上には欠かすことができません。そのため、将来的には、燃やすごみや埋め立てるごみをゼロに近づける社会づくりにつなげていくことが重要です。

このような中、本町では、「ともに進める“ごみ減量”と“資源循環”～もったいない！の心を行動へ～」を基本理念とし、３つのＲ（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）と安全・効率的なごみ処理を住民と事業者と行政がともに知恵と力を出し合い、推進します。そして、本計画を実践していくことで、自然に恵まれた持続可能な“多可”を次世代につないでいきます。

図表6-1 循環型社会のイメージ

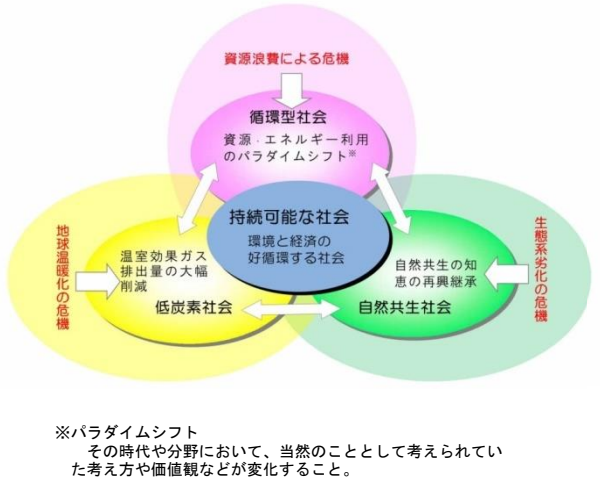

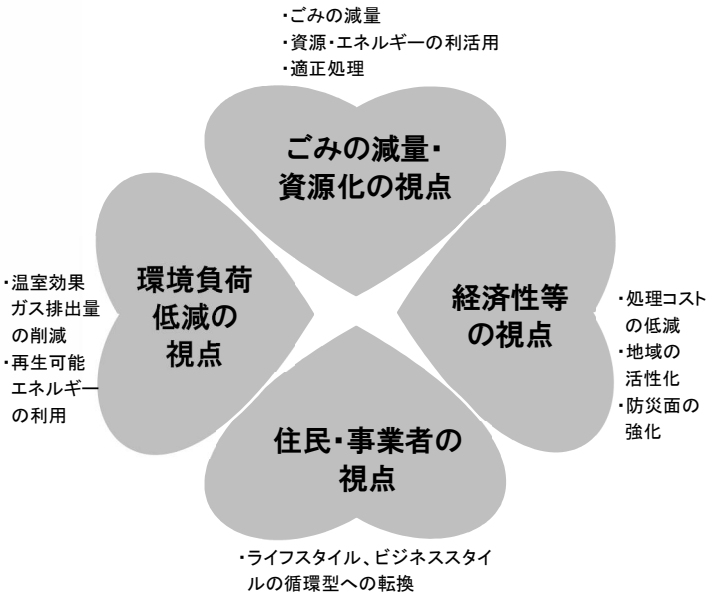

２．基本方針

基本理念の実現に向けて、次のとおり５つの基本方針を定めます。これらの基本方針に基づいて、各施策を展開していきます。

「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進

日頃の暮らしや事業活動において、「もったいない精神」を忘れないことが大切です。燃えるごみには、資源である紙類・容器包装プラ、未利用食品等が含まれており、これらをごみにしない発生抑制に向けた取組を進めます。また、「ものを大切にする」意識を高め、再使用を推進します。

資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進

燃えるごみや燃やさないごみの中に、資源として利用可能なものが混入しています。分別の徹底を推進するとともに、資源の更なる再生利用の仕組みづくりを目指します。

ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり

限りある資源を次世代に引き継いでいくため、次世代を担う子どもたちをはじめ、住民・事業者に向けて３Ｒや、ごみの減量・資源化に関する行動につながる教育・学習活動を継続的に展開します。

ごみの減量・資源化を促す充実した情報の発信

ごみの減量・資源化には、住民・事業者・行政が自らの役割を認識し、高い意識を持って行動することが必要です。そのため、ごみや環境に関心を持ち、日頃から３Ｒを意識して実践できるよう、適正な処理につながる分かりやすい情報の発信に取り組みます。

みどり園等と進める適正かつ効率的なごみ処理体制の再構築

現ごみ処理施設については、みどり園とともに適正な運用・管理や収集運搬効率の向上に努めます。また、新ごみ処理施設の計画においては、所管するみどり園や西脇市と連携し、環境負荷の低減や資源化の推進に配慮したシステムづくりを行います。分別区分や収集方法の見直し時には、スムーズに移行できるよう適正な処理体制を整えます。

３．目標の設定

（１）設定項目

目標値に設定に関して、現行計画では 2029（令和 11）年度を最終目標年度に設定し、指標を掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等による減量幅の鈍化や資源化率の伸び悩み、新ごみ処理施設の稼働が 2026（令和８）年度になったこと等から現行計画の目標値を 2031（令和 13）年度にスライドし、その途中経過である 2029（令和 11）年度の数値を新たな目標値として設定します。

（　）内 2031(令和 13)年度値

重点目標１　１人１日当たりごみ排出量（集団回収除く。）　542ｇ（520ｇ）

本町の１人１日当たりごみ排出量は、減少傾向にありますが、より一層のごみの減量（発生抑制）に向けて、一人ひとりが積極的に取り組んでいくことが必要です。その成果が分かる指標として「１人１日当たりごみ排出量」を目標値に設定します。

■関連目標 1-1　１人１日当たりごみ排出量（集団回収含む。）	643ｇ
■関連目標 1-2　１人１日当たり生活系ごみ排出量（集団回収除く。）	401ｇ
■関連目標 1-3　１人１日当たり事業系ごみ排出量	141ｇ

重点目標２　資源化率　41%（50%）

本計画においては、２つのＲとともに、３つ目のＲ（リサイクル：再生利用）を重視しています。燃えるごみに混入している紙類や容器包装プラ等の分別、資源化を進め、焼却量や最終処分量削減の進捗状況がわかる指標として「資源化率」を目標値に設定します。

■関連目標 2-1　リサイクル率	24%

重点目標３　１人１日当たり燃やすごみ量　472ｇ（444ｇ）

本町では、燃えるごみ中の紙類や容器包装プラ等の分別の向上、水きりといった燃えるごみの減量に向けた取組が必要となっています。そのため、これらの進捗状況がわかる指標として「１人１日当たり燃やすごみ量」を目標値に設定します。

重点目標４　最終処分量　296ｔ/年（265ｔ/年）

現在、本町では、はやすクリーンセンター及び大阪湾フェニックスセンターで埋立処分を行っています。これらの最終処分場は有限であるため、できる限り最終処分量を削減し施設の延命化を図る必要があります。その最終処分量削減の進捗状況がわかる指標として「最終処分量」を目標値に設定します。

図表6-2 目標値一覧

項目		単位	基準年度 平成27年度	実績 令和４年度（増減）	中間目標年度 令和８年度（増減）	目標年度 令和11年度（増減）
重点目標１	１人１日当たりごみ排出量（集団回収を除く。）	g/人日	530.3	621.6 （17.2%増）	576.3 （8.7%増）	542.5 （2.3%増）
関連目標１－１	１人１日当たりごみ排出量（集団回収を含む。）	g/人日	643.9	709.8 （10.2%増）	671.8 （4.3%増）	643.0 （0.1%減）
関連目標１－２	１人１日当たり生活系ごみ排出量（集団回収を除く。）	g/人日	408.0	462.3 （13.3%増）	427.3 （4.7%増）	401.2 （1.7%減）
関連目標１－３	１人１日当たり事業系ごみ排出量	g/人日	122.2	159.4 （30.4%増）	149.0 （21.9%増）	141.3 （15.6%増）
重点目標２	資源化率	%	25.8	23.7 （2.1ﾎﾟｲﾝﾄ減）	29.6 382.2%	41 （15.4ﾎﾟｲﾝﾄ増）
関連目標２－１	リサイクル率	%	23.7	17.5 （6.1ﾎﾟｲﾝﾄ減）	21.0 （2.7ﾎﾟｲﾝﾄ減）	24 （0.6ﾎﾟｲﾝﾄ増）
重点目標３	１人１日当たり燃やすごみ量	g/人日	482.6	572.2 （18.6%増）	514.6 （6.6%増）	472.1 （2.2%減）
重点目標４	最終処分量	t/年	448	451.0 （0.7%増）	373.2 （16.7%減）	296 （33.9%減）

図表6-3 1人1日当たりごみ排出量の目標値

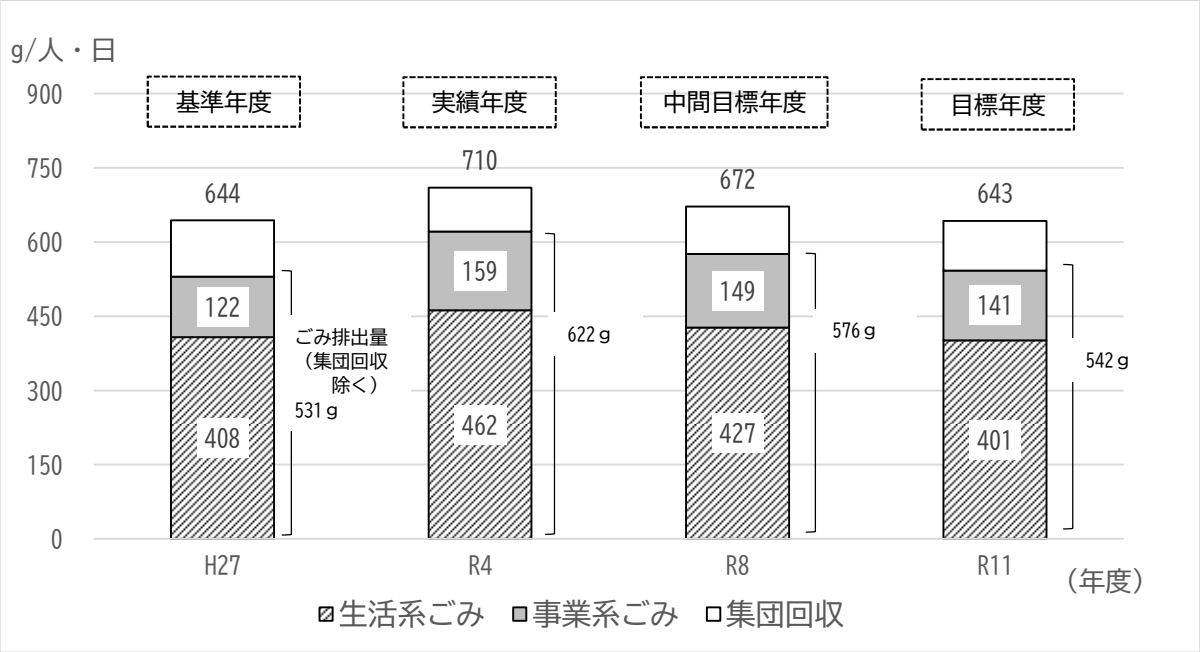

図表6-4　上位計画等の目標値一覧(参考)

(国)第4次循環型社会形成推進計画

項目	単位	目標値 令和７年度
1人1日当たり ごみ排出量	g/人日	**850**
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量	g/人日	**440**
一般廃棄物の排出量	万ｔ	**3,800**
事業系ごみ排出量	万ｔ	**1,100**
資源化率	%	**28.0**
最終処分量	万ｔ	**320**

兵庫県廃棄物処理計画(平成30年8月改定)

項目		単位	基準年度 平成24年度	中間目標 令和２年度（増減）	最終目標 令和７年度（増減）
重点目標	１人１日当たりの 家庭系ごみ排出量	g/人日	525	**483**　(8%減)	**463**　(12%減)
	最終処分量	千ｔ	273	**198**　(28%減)	**185**　(32%減)
目標	排出量	千ｔ	2,034	**1,789**　(12%減)	**1,706**　(16%減)
	１人１日当たりの 事業系ごみ排出量	g/人日	305	266　**(13%減)**	241　**(21%減)**
	再生利用率	%	16.7	20　(3.3ﾎﾟｲﾝﾄ増)	22　(5.3ﾎﾟｲﾝﾄ増)
	ごみ発電能力	kW	102,445	113,074　(10%増)	118,124　(15%増)

４．目標達成に向けた主要施策

（１）施策体系

５つの基本方針に沿って、各施策を展開します。施策体系について図表６－５に示します。

図表6-5 施策体系

基本方針１　「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進

- 施策１－１　生ごみの発生抑制に向けた取組
- 施策１－２　環境にやさしい取り組みを行う店舗の拡大
- 施策１－３　リデュースへの取組
- 施策１－４　リユースへの取組

基本方針２　資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進

- 施策２－１　分別の推進
- 施策２－２　資源化の推進

基本方針３　ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり

- 施策３－１　体験型学習の実施
- 施策３－２　講座型学習の実施
- 施策３－３　イベント型啓発事業の開催

基本方針４　ごみの減量・資源化を促す充実した情報の発信

- 施策４－１　適切な情報発信
- 施策４－２　印刷物による情報発信
- 施策４－３　デジタル技術活用による情報発信

基本方針５　みどり園等と進める適正かつ効率的なごみ処理体制の再構築

- 施策５－１　収集効率の向上と環境負荷の低減
- 施策５－２　中間処理施設の適正な管理運用
- 施策５－３　最終処分場の適正な管理運用
- 施策５－４　ごみの不法投棄防止・ポイ捨て防止
- 施策５－５　災害廃棄物対策
- 施策５－６　新ごみ処理施設の整備

（２）施策に取り組む主体と役割

本計画の目標を達成するためには、住民や事業者、行政のそれぞれが主体となって取り組み、役割を果たす必要があります。さらに３者が連携・協力して取り組むことで、高齢化などの地域の課題に柔軟に対応できるとともに、相互の信頼関係の構築と住民・事業者の参加が促進され、それぞれの意識の改善につながり、各施策の効果の向上が可能になります。

① 住民

住民は、日常生活の中でごみを排出する当事者としての意識を持って行動し、より一層ごみの減量のための購買行動の実施や資源化のための分別の徹底を行うなどの役割を担います。

②事業者

事業者は、各々の事業活動において発生するごみについて、自己処理の原則に基づき、適正な処理を行うとともに、業態に即した３Ｒ（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））に取り組んでいく役割を担います。

③行政

行政は、限りある資源をムダなく使うために、リサイクルによる「資源の再利用」から持続可能な社会の構築を目指して、住民や事業者の取組を支援します。さらに、循環型社会形成に向けて３者をとりまとめるコーディネーターとしての役割も担います。

また、一事業者としての３Ｒへの率先行動に努めます。

図表6-6 住民･事業者･行政の役割と協働のイメージ

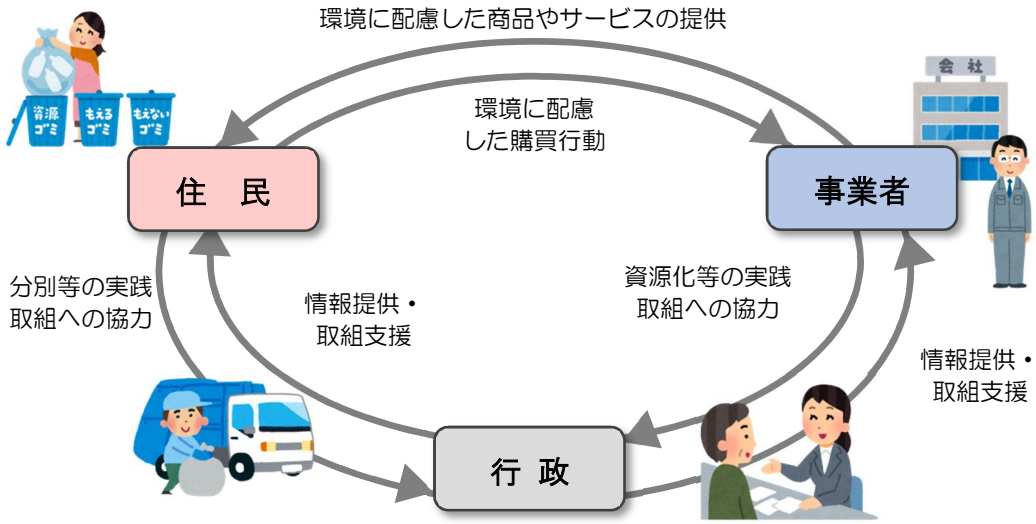

・住民：町内に居住する者、町内で働く者や学ぶ者、活動する個人や団体
・事業者：町内で事業を営む個人や団体（法人）
・行政：執行機関（町の行政の実務を行う行政機関）と議会

（３）施策の内容

基本方針１　「もったいない精神」による発生抑制と再使用の推進

施策１－１　生ごみの発生抑制に向けた取組	
取組主体	住民、事業者、行政

①三きり運動の推進

- 台所ごみの水きり
- 食材の使いきり
- お料理の食べきり

②コンポスト等を使った生ゴミ堆肥化の普及促進

③堆肥が増えない微生物による消滅型の手動式生ごみ自家処理機の普及促進

施策１－２　環境にやさしい取り組みを行う店舗の拡大	
取組主体	住民、事業者

- 「エコショップ認定制度（仮称）」の実施
- レジ袋有料化に合わせた取り組みの推進
- マイバック、持ち帰り容器等持参運動の展開
- 簡易梱包、簡易包装、詰め替え容器の推進
- ばら売り、量り売り、詰め替え商品の販売
- 牛乳パックや発泡トレー等のリサイクル
- 食品ロス削減
- 食べきり運動推進
- 生ゴミ堆肥化の普及促進
- 「３０・１０運動」の推進

施策１－３　リデュースへの取組	
取組主体	住民、事業者、行政

- マイバッグ、マイボトル、マイ箸、マイコップ等の持参推進
- ワンウェイプラスチックの使用抑制
- 環境にやさしい買い物（グリーン購入）の普及促進
- 利用頻度の低いものをレンタルやシェア
- 食品ロス削減取組【再掲】

施策１－４　リユースへの取組	
取組主体	住民、事業者、行政

・イベント等におけるリユース食器の使用促進
・リターナブルびんや詰め替え製品の販売・購入と回収促進
・再使用、再生利用の促進
・フリーマーケット、リユースショップの利用促進
・「みどり園リサイクルプラザ」事業の継続と周知
・「Ｒショップ」での不用品交換・修理・販売

基本方針２　資源循環に向けた分別の徹底による再生利用の推進

施策２－１　分別の推進	
取組主体	住民、事業者、行政

・ごみ減量・資源化説明会の実施
・燃えるごみの分別回収の検討（生ゴミ、剪定枝・草木類、硬質プラスチック等）
・プラスチックごみ、紙ごみの分別の徹底（容器包装プラスチック、ペットボトル、紙）
・ゴミの分別方法の丁寧な周知
・町ホームページに「もったいないサイト（仮称）」の開設
・ごみ分別等アプリの利用促進

施策２－２　資源化の推進	
取組主体	住民、事業者、行政

①生ごみ資源化の推進
・コンポスト等を使った生ゴミ堆肥化の普及促進【再掲】
・学校給食における食べ残し、調理くずの堆肥化推進

②拠点回収の実施
・廃食用油回収場所の拡大と周知徹底
・小型家電回収場所の周知徹底
・剪定枝回収資源化方策の検討・実施

③店頭回収の促進
・店頭回収実施店舗の拡大普及
・店頭回収の利用促進に向けた啓発実施

④資源集団回収活動の強化
・実施団体数の増加と実施回数の増加

・「資源ごみ集団回収の手引き」の発行と説明会の開催

・資源ゴミ内容について周知徹底（紙、古布、金属など）

⑤事業系ごみの資源化の推進

・プラスチックごみ、紙ごみ（機密書類を含む）の資源化システムの確立

・許可業者、古紙回収等資源回収業者との事業系ごみの減量・資源化を検討

・町役場として事業者の手本となるような資源化を推進

基本方針３　ごみの減量・資源化を考え、行動する人づくり

施策３－１　体験型学習の実施	
取組主体	住民、事業者、行政

・廃食用油リサイクル粉石けんづくりの実施

・エコクッキング教室の開催

・食べきり運動推進【再掲】

・児童･生徒向けの環境教育･啓発の実施

・環境学習の機会提供

・ごみ処理・資源化施設の見学の実施

施策３－２　講座型学習の実施	
取組主体	住民、事業者、行政

・ごみ減量・資源化説明会の実施【再掲】

・エコクッキング教室の開催【再掲】

・消費者講座、体験型講座の実施

・事業所のごみ減量・資源化セミナーの開催

・出前講座「３Ｒ・ごみ学習」の開催

施策３－３　イベント型啓発事業の開催	
取組主体	住民、事業者、行政

・イベントにおいて３Ｒやごみの分別等に関する啓発実施

・フードドライブの開催

基本方針４　ごみの減量・資源化を促す充実した情報の発信

施策４－１　適切な情報発信	
取組主体	行政

- 必要な情報をタイミングよく分かりやすく発信
- 外国人、高齢者、障害者にも優しい情報提供活動

施策４－２　印刷物による情報発信	
取組主体	行政

- ごみカレンダーの充実
- ごみ百科事典の周知と利用促進
- 情報紙ザ・リサイクラーの配布
- 広報紙の活用
- 資源ごみ集団回収活動手引書の発行
- すべての住民に理解しやすい印刷物の発行

施策４－３　デジタル技術活用による情報発信	
取組主体	行政

- 町ホームページに「もったいないサイト（仮称）」の開設【再掲】
- AI チャットボットを使った情報発信
- ホームページやたかテレビ、SNS を使った情報発信
- ごみ分別等アプリ事業の周知

基本方針５　みどり園等と進める適正かつ効率的なごみ処理体制の再構築

施策５－１　収集効率の向上と環境負荷の低減	
取組主体	事業者、行政

- 新たな分別方法に対応したごみステーションの配置検討
- 新たな分別方法に対応した収集頻度、収集方法の検討
- 危険箇所のごみステーションの見直し
- 燃費の向上と温室効果ガス削減に向けた収集車両の導入推進
- 有料指定袋制度の継続実施
- 許可業者と事業系ごみ適正処理についての協議

施策５－２　中間処理施設の適正な管理運用	
取組主体	事業者、行政

- 点検と整備による安定・安全な運用確保
- 搬入事業者に対する指導の徹底

・産業廃棄物等搬入不適物の適正処理徹底

施策５－３　最終処分場の適正な管理運用	
取組主体	行政

・はやすクリーンセンターの適正な管理運用
・大阪湾フェニックスセンターへの搬入継続
・蛍光管や乾電池、焼却灰の資源化の実施

施策５－４　ごみの不法投棄防止・ポイ捨て防止	
取組主体	住民、事業者、行政

・警察や住民と協力した不法投棄監視パトロールの実施
・兵庫県との連携による不法投棄監視カメラ、啓発看板、防止ネットの提供
・地域団体等環境美化活動の支援
・環境美化パトロールの実施

施策５－５　災害廃棄物対策	
取組主体	行政

・許可業者等との災害ごみ収集運搬協定の検討
・他自治体との応援・受援協定
・多可町地域防災計画に基づく廃棄物処理計画の実施

施策５－６　新ごみ処理施設の整備	
取組主体	行政

・ごみ資源化に対応する施設づくり
・環境負荷を低減した施設づくり
・住民との合意に基づく施設づくり
・誰もが見学しやすい施設づくり

５．新ごみ処理施設の整備

（１）これまでの経緯

現在、本町内の家庭や事業所から排出される一般廃棄物については、隣接する西脇市と構成するみどり園において焼却や資源化等の処理を実施しています。

みどり園については、焼却施設及びリサイクル施設が 1996（平成８）年の稼働から約 27 年が経過し、新しいごみ処理施設の整備が必要となっています 。

西脇多可行政事務組合が整備する新ごみ処理施設の稼働時期については、2026（令和８）年度を予定しており、2020（令和２）年７月に「西脇多可新ごみ処理施設基本計画」を策定、2022（令和４）年６月に「西脇多可新ごみ処理施設整備基本計画」を策定し、施設整備を進めています。

（２）新ごみ処理施設の基本方針

新ごみ処理施設の整備事業は、施設基本計画で定めた新ごみ処理施設の整備における５つの基本方針に基づいて計画を進めています。施設基本計画の基本方針を次に示します。

① 循環型社会の形成に寄与する施設

ごみの減量化とともに、適正な処理を行うことで、ごみ処理の過程を「資源循環」と捉え、再利用、再資源化を図り 「ごみを生かす」施設として整備します。また、ごみ処理の過程で発生するエネルギーを可能な限り利活用する施設を整備します。

② 周辺環境に優しい施設

効果的な環境保全・公害防止対策を講じ、温室効果ガスの抑制、周辺地域への環境負荷の低減等を図る施設とします。

③ 安全・安心な施設

安全かつ安定的に継続してごみを処理できるよう、信頼性が高い実用的な技術システムを採用する施設とします。また、災害廃棄物処理にも対応できる施設とします。

④ 住民から信頼される施設

ごみの適正処理、適切な運転管理及び環境対策を実施することで、生活環境に悪影響を生じさせない施設とします。また、施設の運転状況等の透明化を図るため、環境監視状況を中心とした施設の運転管理状況について情報公開を進めます。

⑤ 経済性・効率性に配慮した施設

適正な施設規模とし、ごみを効率的に処理でき、建設費及び維持管理費において経済性に優れ、財政的支出を可能な限り削減できる施設とします。

第７章．フォローアップ

住民・事業者・行政の協働により、本計画を着実に推進するため、計画の周知や推進体制・進行管理、見直しについて定めます。

１．計画の周知

住民・事業者・行政の３者が本計画に対する理解を深め、主体的かつ積極的にごみの減量や資源化に向けた取組を推進していく必要があるため、本計画を広くＰＲするとともに、分かりやすく説明します。広報たかやホームページ等の様々な広報媒体を活用し、多方面からアプローチします。また、分かりやすい表現や関心が得られるような手法を用い、より多くの住民・事業者と計画・目標の共有化を図ります。

２．計画の推進体制と進行管理

各施策の実効性・継続性を高めるためには、住民・事業者・行政がごみに対する意識を高めて行動し、それぞれの役割を果たすとともに、各主体のパートナーシップ（協働）によりごみの減量や資源化へ取り組む体制の構築が必要です。

本町では、パートナーシップの体制構築に向け、それぞれの主体が必要とする多様な情報の発信に努めるとともに、協働で取り組む機会と場をつくります。

なお、本町だけでは対応が困難な事項については、近隣市町等との連携や国、県に対する要請を行います。

計画の進行管理については、各部局における各種施策の実施状況について、定期的な把握と点検が必要となります。

本町では、環境マネジメントシステムの考え方に基づき、ＰＤＣＡ「計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）」のサイクルによる進行管理を行います。

○計画（Plan）

ごみの減量・資源化に向けて、基本的な方針や目標とする数値を定めるとともに、取り組むべき施策等をまとめた計画を作成します。ここでは、本計画を指します。

○実行（Do）

本計画で示した施策に基づき、住民・事業者・行政などの主体が連携して取組を進めます。

○評価（ Check）

行政（町）は、実際の取組状況や目標の達成状況などについて把握を行います。また、把握した情報を「多可町環境保全審議会」に報告（諮問）します。

○見直し（Action）

多可町環境保全審議会は、計画の策定や変更、計画の推進について審議します。

行政（町）は、審議会からの答申や提言を受けてその反映に努めるとともに、これらの情報を住民や事業者に広く公表します。

このように、多可町環境保全審議会からの意見や提言を求めながら町が計画の進行管理を行っていきます。

図表7-1 推進体制イメージ

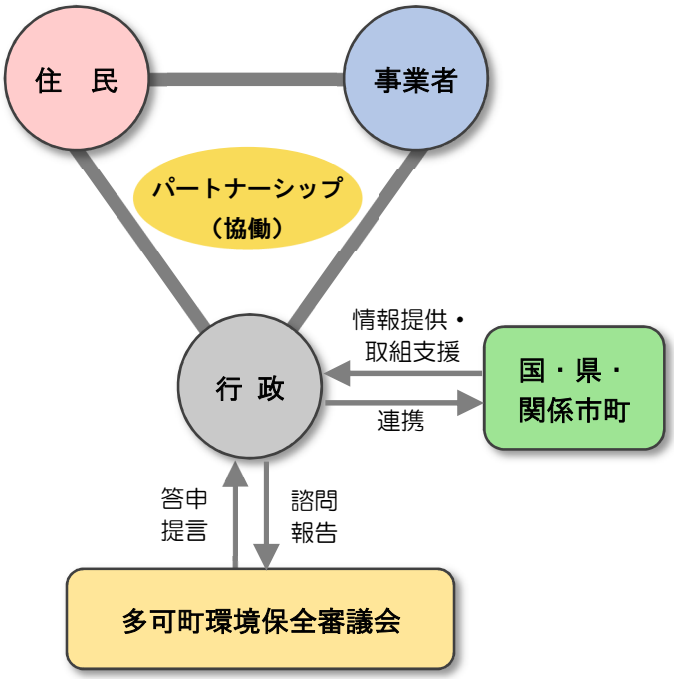

図表7-2 PDCAイメージ

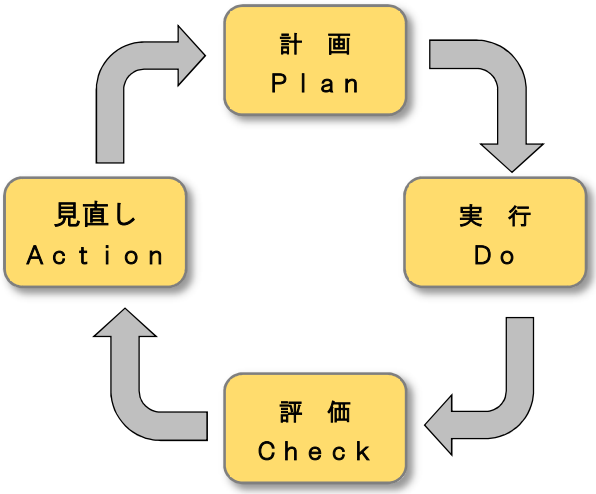

３．計画の見直し

本計画は、関係法令の改正、廃棄物を取り巻く環境の変化等、社会情勢に大きな変動があった場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

資料編

１．地域の概況

（１）自然的状況

①位置・地勢

本町は、兵庫県の東播磨地域の一番北側の内陸部に位置しています。直線距離で神戸まで約 45 ㎞、大阪まで約 70 ㎞の距離にあり、町域の面積は 185.19 ㎢となっています。

地形としては、周囲を中国山地の山々に囲まれ、三国山を源とする杉原川が加美区、中区の中央部を貫流し、笠形山を源とする野間川が八千代区の中央部を南流し、西脇市内で県内最長の加古川と合流し、瀬戸内海に流れています。

図表　資-1-1　位置図

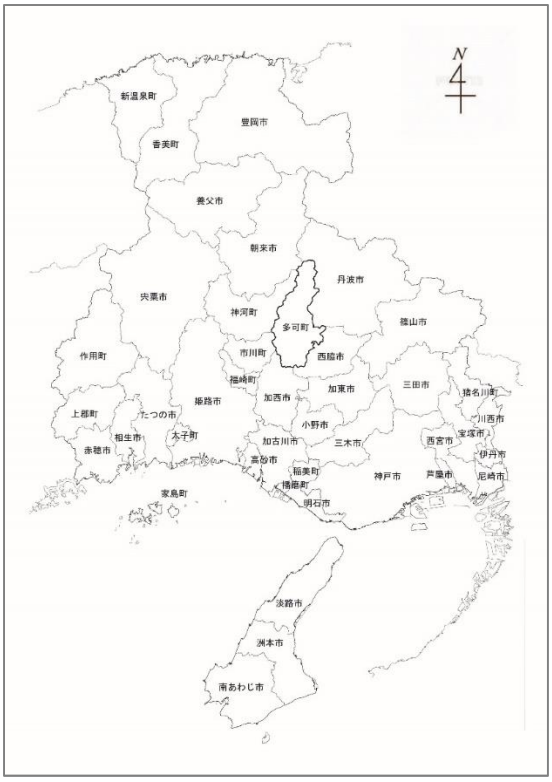

②気象

本庁に最も近接する西脇観測所のデータをみると、2015（平成 27）年～2022（令和４）年の８年間における年平均気温は 15.0 度、年間降水量は 1,539.6 ㎜、平均風速は 0.8m／秒、年間日照時間は 1,733.3 時間となっています。

図表 資-1-2 気象の経年変化

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	平均
年平均気温	(℃)	14.7	15.2	14.1	15.0	15.1	15.2	15.2	15.1	15.0
記録最高気温	(℃)	37.0	36.8	35.0	38.0	37.1	39.2	36.9	37.9	37.2
記録最低気温	(℃)	-4.6	-7.7	-5.4	-7.5	-3.8	-4.7	-8.0	-6.3	-6.0
年間降雨量	(mm)	1,858.0	1,763.0	1,539.0	1,844.5	1,181.5	1,352.5	1,620.0	1,158.0	1,539.6
日最大雨量	(mm)	224.0	115.5	119.5	116.0	61.5	73.5	143.0	69.5	115.3
平均風速	(m/秒)	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.9	0.8	0.7	0.8
最大風速	(m/秒)	6.2	7.6	11.1	8.2	8.1	6.9	7.0	7.1	7.8
年間日照時間	(時間)	1,594.8	1,680.9	1,732.2	1,807.6	1,680.5	1,708.0	1,626.6	2,036.1	1,733.3

出典：気象庁ホームページ（西脇観測所データ）

図表 資-1-3 年間降雨量と年平均気温(西脇観測所)

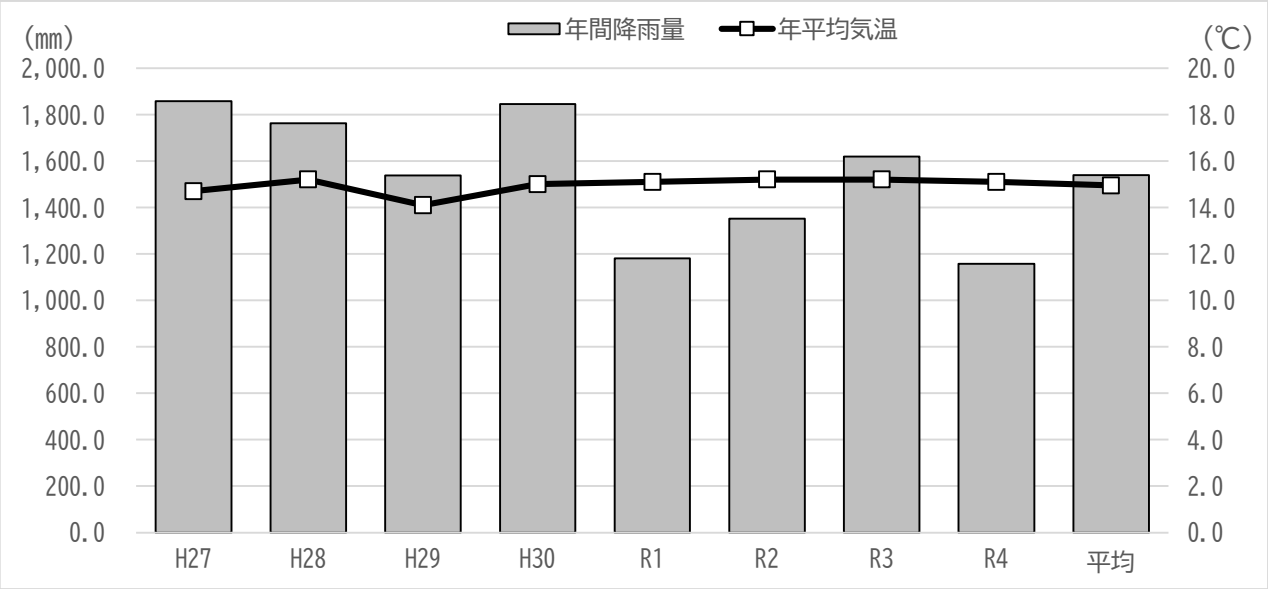

（２）社会的状況

①人口・世帯

2022（令和４）年 10 月１日現在の人口は 19,529 人で、減少傾向が続いています。８年前の 2015（平成 27）年と比べると、3,075 人減少しています。

一方、2022（令和４）年の世帯数は 7,719 世帯で、近年増加傾向にあり、2015（平成 27）年と比べると、202 世帯増加となっています。

図表 資-1-4 人口･世帯数の推移

項目	単位	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
人口	人	22,604	21,766	21,411	20,978	20,629	20,257	19,834	19,529
世帯数	世帯	7,517	7,555	7,561	7,580	7,641	7,692	7,674	7,719

出典：多可町ホームページ統計情報　（毎年10月1日現在）

図表 資-1-5 人口･世帯数の推移

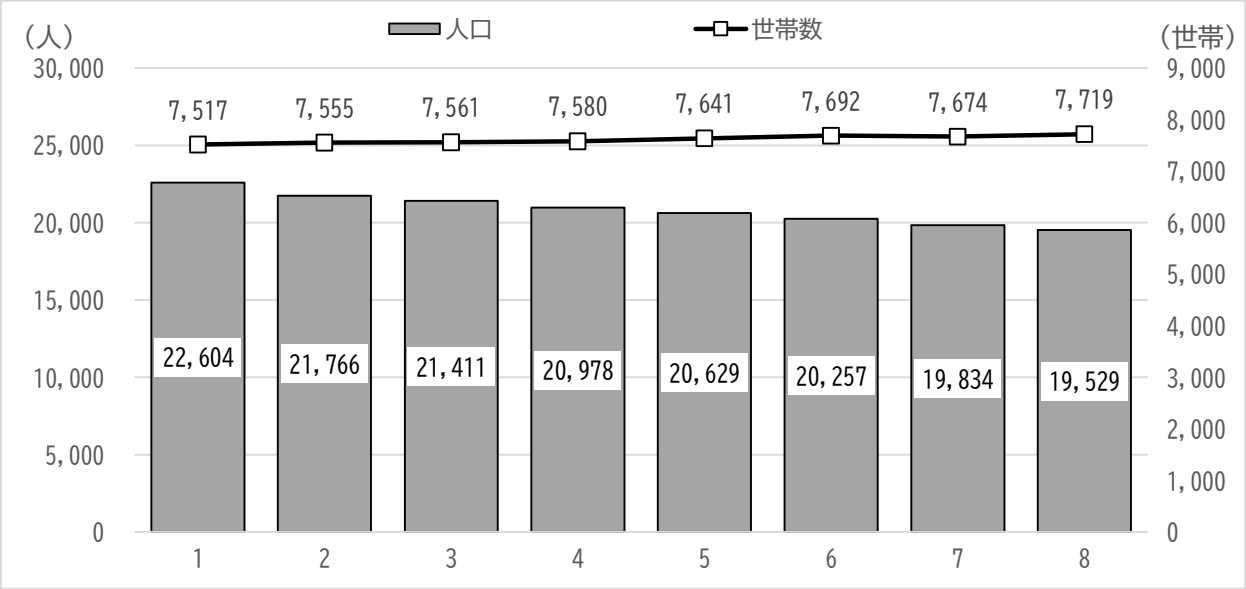

② 産業

本町の産業別事業者数及び従業者数を図表 資-１-６から資-１-８までに示します。本町は第１次産業が少なく、第２次産業と第３次産業が事業者数、従業者数の約 98%を占めています。2014（平成 26）年度からの経年変化をみると、2021（令和３）年度では事業者数、従業者数ともに減少しています。

図表 資-1-6 事業所数･従業者数の推移

単位：事業所数＝事業所、従業者数＝人

項目	H26		H28		R3					
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数			従業者数		
	多可町	多可町	多可町	多可町	全国	兵庫県	多可町	全国	兵庫県	多可町
第１次産業	8	46	7	42	43,056	1,039	15	459,706	11,404	187
第２次産業	564	3,774	542	3,629	896,473	33,090	441	12,652,202	515,639	3,395
第３次産業	662	4,988	606	4,178	4,271,916	170,814	591	48,823,941	1,843,573	4,489
総数	1,234	8,808	1,155	7,849	5,211,445	204,943	1,047	61,935,849	2,370,616	8,071

出典：経済センサス（総務省統計局）　※H28は公務を除く

図表　資-1-7　産業別事業所数･従業者数の割合

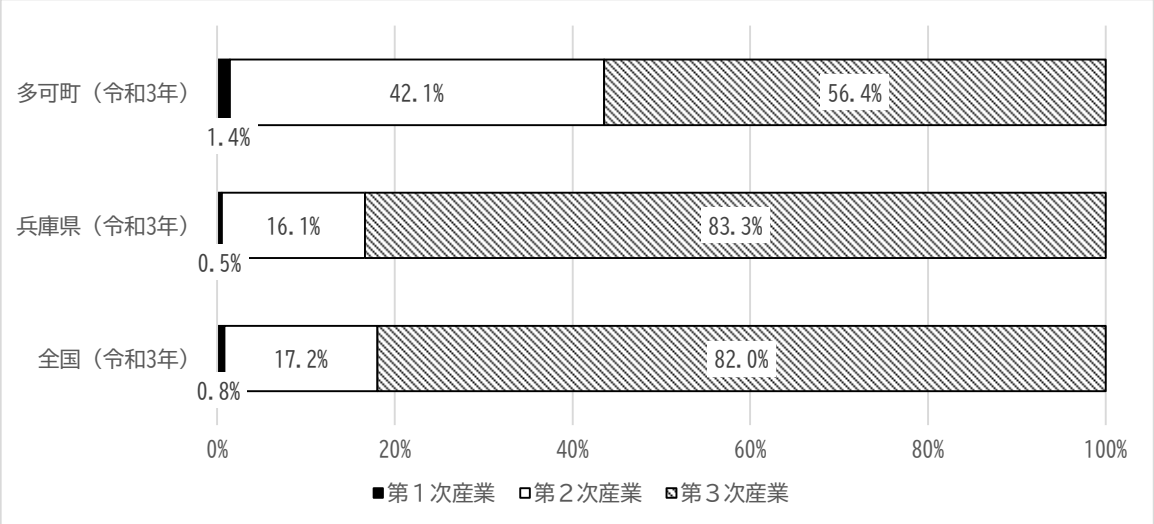

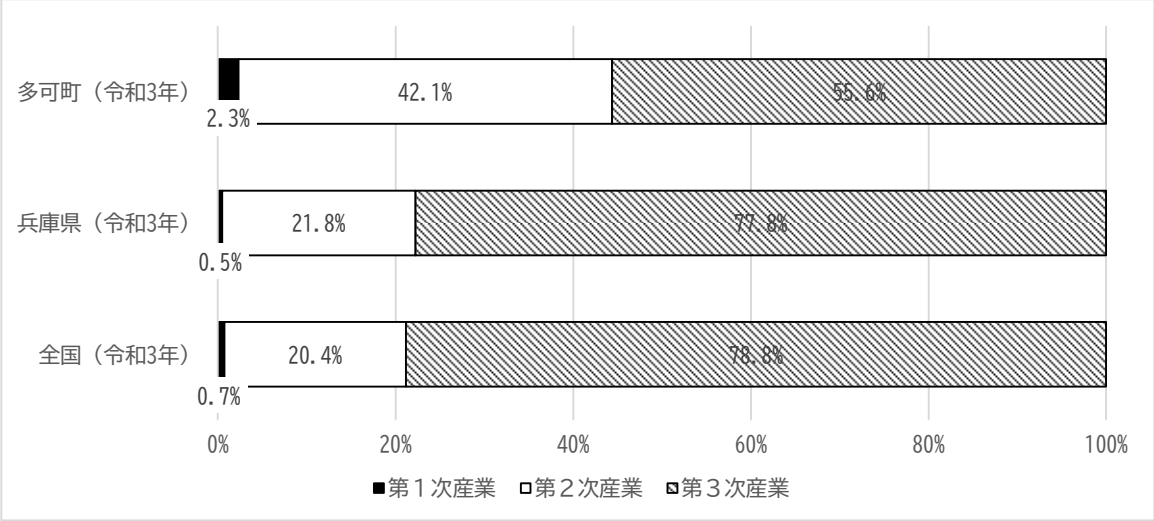

図表　資-1-8　産業大分類別事業所数･従業者数

単位：事業所数＝事業所、従業者数＝人

	全国		兵庫県		多可町	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
農林漁業	43,056	459,706	1,039	11,404	15	187
鉱業，採石業，砂利採取業	1,891	19,738	35	302	－	－
建設業	483,653	3,765,298	16,522	112,021	143	421
製造業	410,929	8,867,166	16,533	403,316	298	2,974
電気・ガス・熱供給・水道業	12,658	280,520	398	8,825	5	17
情報通信業	75,820	1,931,208	1,820	24,205	2	13
運輸業，郵便業	128,885	3,318,485	5,340	132,877	24	216
卸売業，小売業	1,200,555	11,477,197	46,876	429,136	182	995
金融業，保険業	83,351	1,495,163	2,989	42,067	8	49
不動産業，物品賃貸業	372,991	1,605,049	14,566	58,838	13	40
学術研究，専門・技術サービス業	252,927	2,154,994	9,229	71,490	31	140
宿泊業，飲食サービス業	580,584	4,537,998	24,885	188,191	54	233
生活関連サービス業，娯楽業	430,501	2,210,902	16,509	84,885	69	237
教育，学習支援業	210,531	3,319,022	9,852	153,063	27	549
医療，福祉	483,050	8,868,663	21,055	386,963	74	1,472
複合サービス事業	32,702	452,641	1,263	16,670	11	77
サービス業（他に分類されないもの）	368,549	5,147,243	14,767	177,232	81	266
公務（他に分類されるものを除く）	38,812	2,024,856	1,265	69,131	10	185
全産業	5,211,445	61,935,849	204,943	2,370,616	1,047	8,071

出典：令和３年経済センサス-活動調査　速報集計　　令和3年6月1日現在

③土地利用

本町の土地利用状況を図表 資-１-９、資-１-10 に示します。本町は山林原野が 14,778ha（79.8%）と最も多く、次いで田畑が 1,500ha（8.1%）、宅地等が 519ha（2.8%）となっています。

図表 資-1-9 土地利用状況

単位：ha

	山林原野	田畑	宅地等	その他	合計
面積	14,778	1,500	519	1,722	18,519

出典：多可町都市計画マスタープラン（令和４年３月）

図表 資-1-10 土地利用状況

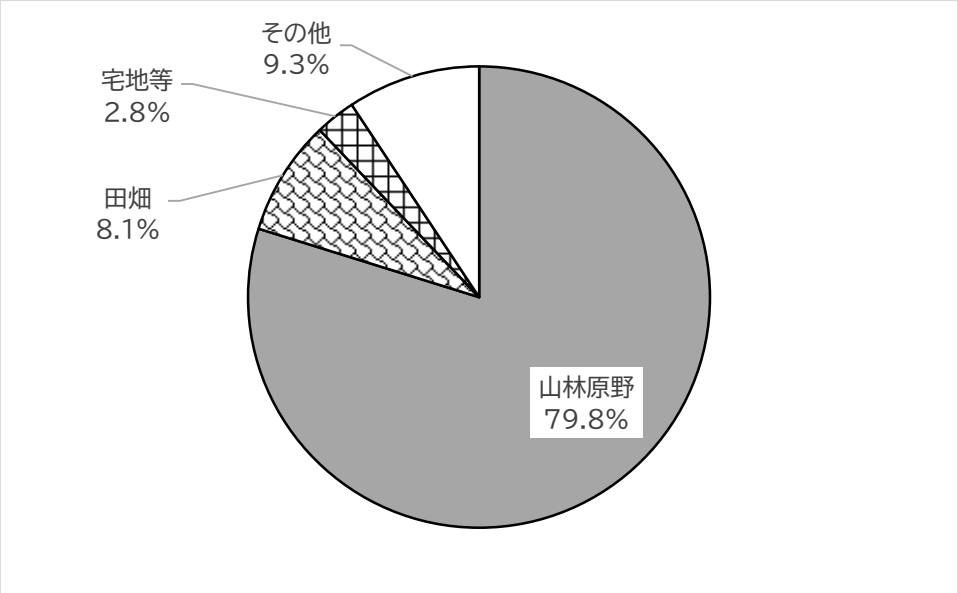

また、本町の都市計画決定状況をみると、本町域の約 26%を都市計画区域としていますが、市街化区域の設定は行っていません。

図表 資-1-11 都市計画決定状況

単位：ha

	都市計画区域	市街化区域	市街化調整区域
面積	4,802	-	-

出典：多可町都市計画マスタープラン（令和４年３月）

２．目標設定等の考え方

（１）将来人口について

第２期多可町総合戦略【多可町人口ビジョン】（（令和２年３月）趨勢人口）の結果に基づいて、2029（令和 11）年度までの人口の補完推計を行った後、10 月１日人口への補正を行いました。

本町の人口は減少が続いており、目標年度における人口は、17,068 人となる見込みです。

図表 資-2-1 目標年度の将来人口

単位：人

実績値	推計値						
2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
19,529	19,180	18,832	18,483	18,129	17,775	17,422	17,068
	中間目標年度						目標年度

図表 資-2-2 目標年度の将来人口

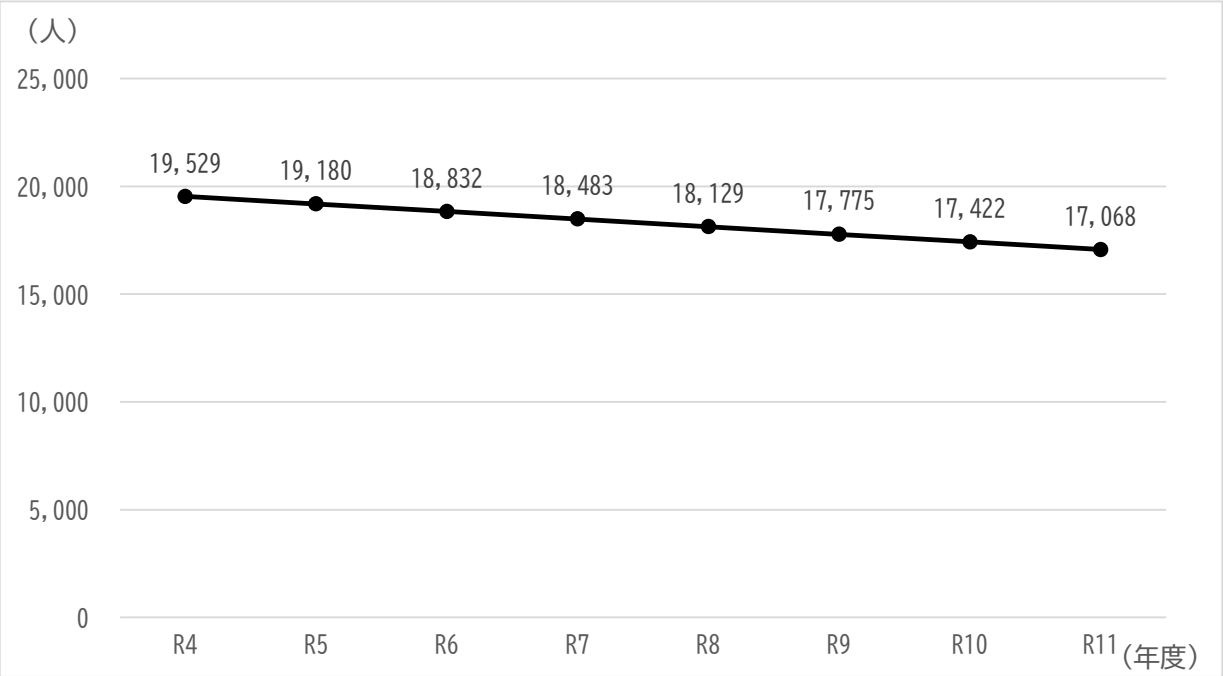

（２）ごみ排出量の将来予測

①推計手順

生活系ごみと事業系ごみの推計をそれぞれ行い、図表 資-2-３に示す手順で推計を行いました。

ただし、令和 2 年度及び３年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、通常時ではない状況であったと考えられることから、新型コロナウイルス感染症の影響を加味した推計（令和２.３年度の実績値は考慮しない）と通常推計（令和２.３年度の実績値も推計に含む）の２パターンを実施した。

図表 資-2-3 ごみ量の推計手順

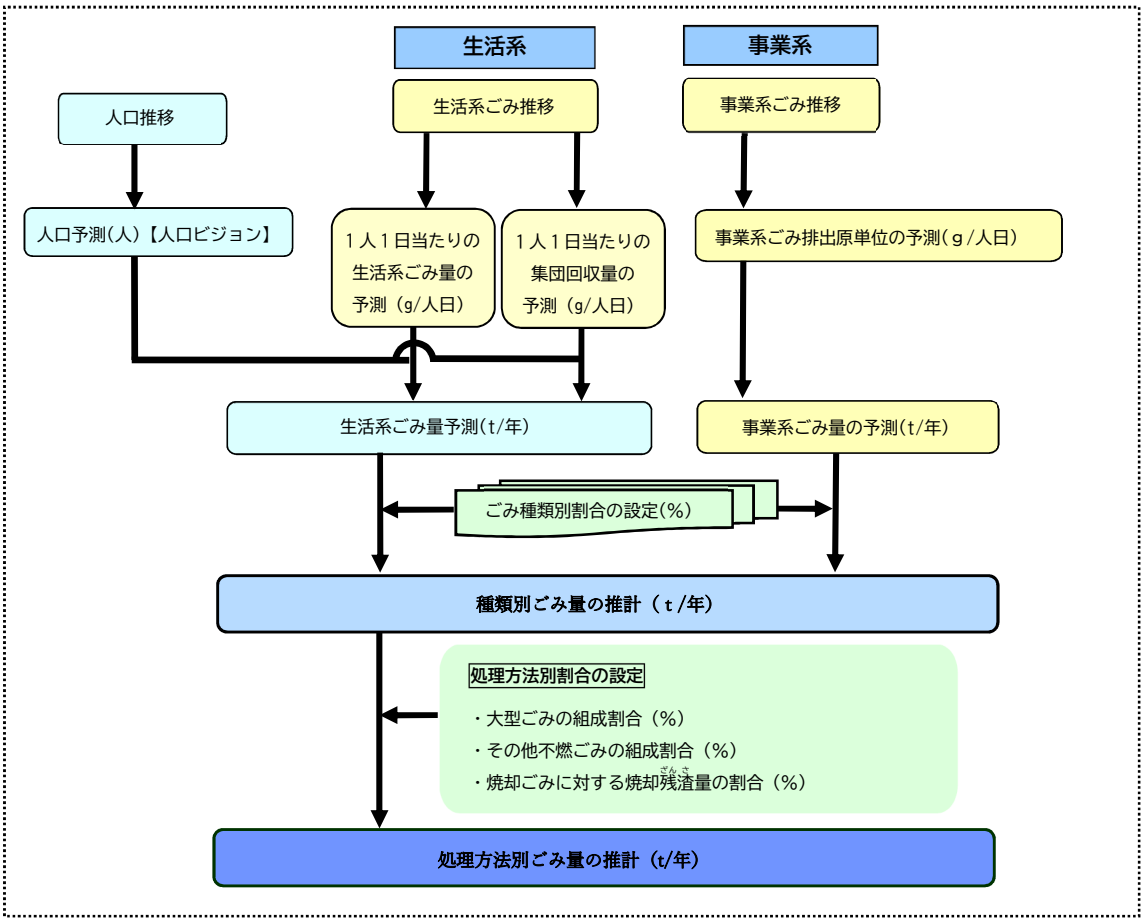

≪現状推移の予測≫

〇生活系ごみ

過去８年間（2015（平成 27）年度～2022（令和４）年度）の排出原単位の傾向を踏まえ、将来推計を行いました。現状の施策の継続を前提にごみ種類別の割合は 2022（令和４）年度の比率を用いて按分を行いました。

※新型コロナウイルス感染症の影響を加味した推計の場合

2020（令和２）年度と 2021（令和３）年度の実績に関しては、通常の排出量ではないとして、該当年度に関しては、2019（令和元）年度と 2022（令和４）年度間で補完推計した数値を用いました。

〇事業系ごみ

過去８年間（2015（平成 27）年度～2022（令和４）年度）の排出原単位の傾向を踏まえ、将来推計を行いました。現状の施策の継続を前提にごみ種類別の割合は 2022（令和４）年度の比率を用いて按分を行いました。

※新型コロナウイルス感染症の影響を加味した推計の場合

ただし、2020（令和２）年度と 2021（令和３）年度の実績に関しては、通常の排出量ではないとして、該当年度に関しては、2019（令和元）年度と 2022（令和４）年度間で補完推計した数値を用いました。

〇集団回収

過去８年間（2015（平成 27）年度～2022（令和４）年度）の排出原単位の傾向を踏まえ、将来推計を行いました。現状の施策の継続を前提にごみ種類別の割合は 2022（令和４）年度の比率を用いて按分を行いました。

※新型コロナウイルス感染症の影響を加味した推計の場合

ただし、2020（令和２）年度と 2021（令和３）年度の実績に関しては、通常の排出量ではないとして、該当年度に関しては、2019（令和元）年度と 2022（令和４）年度間で補完推計した数値を用いました。

③ ごみ排出量の将来予測結果（現状推移）※新型コロナウイルス感染症の影響を加味した推計

新型コロナウイルス感染症の影響を加味したごみ排出量の将来予測結果（現状推移）をまとめたものを図表 資-2-４及び図表 資-2-５に示します。

図表 資-2-4 ごみ量の将来予測(現状推移)※新型コロナウイルス感染症の影響を加味

年度 / 排出原単位	単位	実績	推計						
		2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
生活系ごみ	g/人・日	462.3	461.1	464.4	467.5	470.2	472.8	475.2	477.4
収集	g/人・日	416.8	415.8	418.8	421.5	424.0	426.3	428.4	430.4
燃えるごみ	g/人・日	373.6	372.7	375.4	377.8	380.1	382.1	384.0	385.8
資源ごみ	g/人・日	32.7	32.6	32.8	33.1	33.3	33.4	33.6	33.8
その他の不燃物類	g/人・日	9.5	9.5	9.6	9.6	9.7	9.8	9.8	9.9
大型ごみ	g/人・日	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
直接搬入	g/人・日	45.5	45.3	45.7	46.0	46.2	46.5	46.7	46.9
大型ごみ	g/人・日	45.5	45.3	45.7	46.0	46.2	46.5	46.7	46.9
拠点回収	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業系ごみ	g/人・日	159.4	158.5	160.4	162.1	163.7	165.1	166.4	167.6
許可業者	g/人・日	126.7	126.0	127.5	128.9	130.1	131.2	132.3	133.2
燃えるごみ	g/人・日	126.5	125.9	127.4	128.7	129.9	131.1	132.1	133.1
資源ごみ	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の不燃物類	g/人・日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
直接搬入	g/人・日	32.7	32.5	32.9	33.2	33.6	33.9	34.1	34.4
燃えるごみ	g/人・日	29.5	29.3	29.7	30.0	30.3	30.5	30.8	31.0
資源ごみ	g/人・日	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
その他の不燃物類	g/人・日	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7
合計	g/人・日	621.6	619.6	624.9	629.6	633.9	637.9	641.6	645.0
集団回収	g/人・日	88.2	90.7	89.6	88.7	87.8	87.0	86.2	85.5
総排出量	g/人・日	709.8	710.4	714.5	718.2	721.7	724.8	727.8	730.5

年度 / ごみ排出量	単位	実績	推計						
		2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
生活系ごみ	t/年	3,295	3,237	3,192	3,154	3,112	3,076	3,021	2,974
収集	t/年	2,971	2,919	2,879	2,844	2,806	2,773	2,724	2,681
燃えるごみ	t/年	2,663	2,616	2,580	2,549	2,515	2,486	2,442	2,403
資源ごみ	t/年	233	229	226	223	220	218	214	210
その他の不燃物類	t/年	68	67	66	65	64	63	62	61
大型ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	6	6
直接搬入	t/年	324	318	314	310	306	302	297	292
大型ごみ	t/年	324	318	314	310	306	302	297	292
拠点回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	t/年	1,136	1,113	1,103	1,094	1,083	1,074	1,058	1,044
許可業者	t/年	903	885	876	869	861	854	841	830
燃えるごみ	t/年	902	884	875	868	860	853	840	829
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の不燃物類	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1
直接搬入	t/年	233	228	226	224	222	220	217	214
燃えるごみ	t/年	210	206	204	202	200	199	196	193
資源ごみ	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5
その他の不燃物類	t/年	18	18	17	17	17	17	17	17
合計	t/年	4,431	4,350	4,295	4,247	4,195	4,150	4,080	4,018
集団回収	t/年	629	637	616	598	581	566	548	533
総排出量	t/年	5,060	4,987	4,911	4,845	4,775	4,716	4,628	4,551
資源化率	%	23.7	25.8	25.6	25.4	25.3	25.1	25.0	24.8
リサイクル率	%	17.5	17.9	17.7	17.5	17.3	17.1	17.0	16.9
１人１日当たり燃やすごみ量	g/人・日	572.2	582.7	587.6	592.1	596.2	599.9	603.4	606.7
最終処分量	t/年	451	450	444	439	434	429	422	416

図表 資-2-5 ごみ量の将来予測(現状推移)※新型コロナウイルス感染症の影響を加味

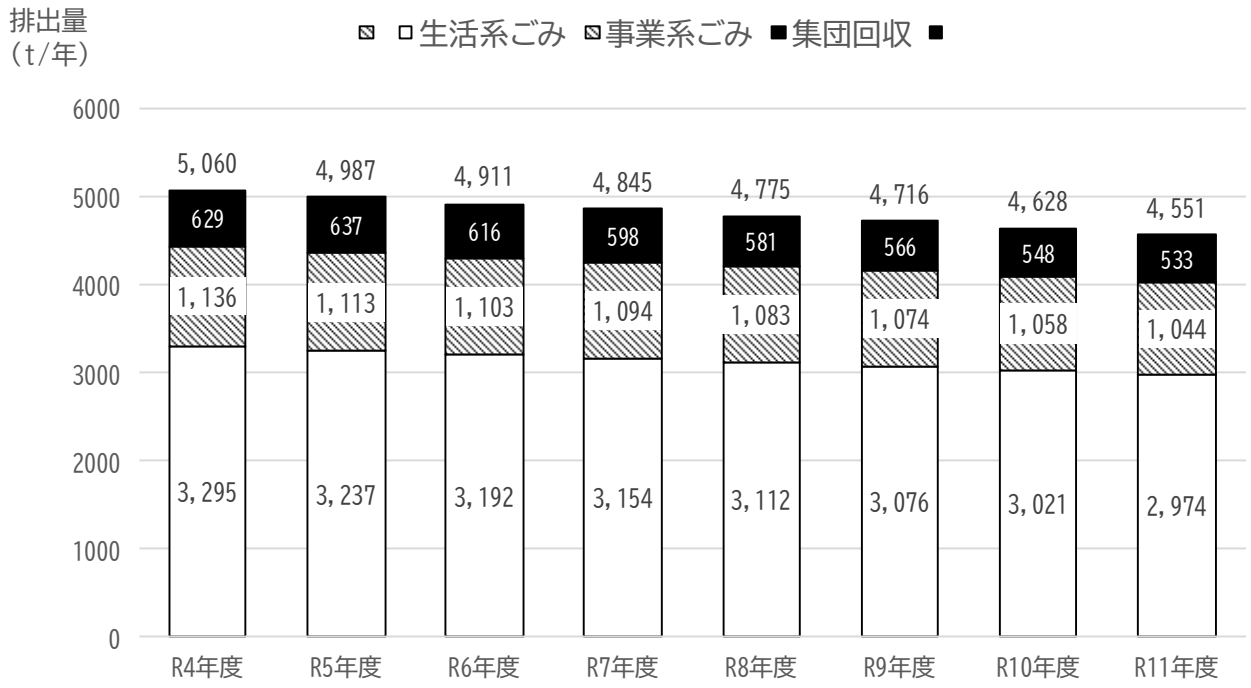

④ ごみ排出量の将来予測結果（現状推移）

新型コロナウイルス感染症の影響を加味しないごみ排出量の将来予測結果（現状推移）をまとめたものを図表 資-2-6及び図表 資-2-7 に示します。

図表 資-2-6 ごみ量の将来予測(現状推移)

年度 / 排出原単位	単位	実績	推計						
		2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
生活系ごみ	g/人・日	462.3	466.3	470.0	473.3	476.3	479.1	481.7	484.1
収集	g/人・日	416.8	420.4	423.7	426.7	429.5	432.0	434.3	436.5
燃えるごみ	g/人・日	373.6	376.8	379.8	382.5	384.9	387.2	389.3	391.2
資源ごみ	g/人・日	32.7	33.0	33.2	33.5	33.7	33.9	34.1	34.2
その他の不燃物類	g/人・日	9.5	9.6	9.7	9.8	9.8	9.9	9.9	10.0
大型ごみ	g/人・日	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
直接搬入	g/人・日	45.5	45.8	46.2	46.5	46.8	47.1	47.4	47.6
大型ごみ	g/人・日	45.5	45.8	46.2	46.5	46.8	47.1	47.4	47.6
拠点回収	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業系ごみ	g/人・日	159.4	160.8	163.1	165.1	166.8	168.2	169.4	170.4
許可業者	g/人・日	126.7	127.8	129.7	131.2	132.6	133.7	134.7	135.5
燃えるごみ	g/人・日	126.5	127.6	129.5	131.1	132.4	133.6	134.5	135.3
資源ごみ	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の不燃物類	g/人・日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
直接搬入	g/人・日	32.7	33.0	33.5	33.9	34.2	34.5	34.7	35.0
燃えるごみ	g/人・日	29.5	29.7	30.2	30.5	30.8	31.1	31.3	31.5
資源ごみ	g/人・日	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.8
その他の不燃物類	g/人・日	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6	2.7	2.7	2.7
合計	g/人・日	621.6	627.0	633.1	638.4	643.1	647.3	651.1	654.5
集団回収	g/人・日	88.2	90.8	89.7	88.7	87.8	87.0	86.3	85.6
総排出量	g/人・日	709.8	717.9	722.8	727.1	730.9	734.3	737.4	740.1

年度 / ごみ排出量	単位	実績	推計						
		2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
生活系ごみ	t/年	3,295	3,273	3,230	3,193	3,152	3,117	3,063	3,016
収集	t/年	2,971	2,951	2,913	2,879	2,842	2,810	2,762	2,719
燃えるごみ	t/年	2,663	2,645	2,611	2,580	2,547	2,519	2,475	2,437
資源ごみ	t/年	233	231	228	226	223	220	217	213
その他の不燃物類	t/年	68	68	67	66	65	64	63	62
大型ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	7	6
直接搬入	t/年	324	322	318	314	310	306	301	297
大型ごみ	t/年	324	322	318	314	310	306	301	297
拠点回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	t/年	1,136	1,129	1,121	1,114	1,104	1,094	1,077	1,062
許可業者	t/年	903	897	891	885	877	870	856	844
燃えるごみ	t/年	902	896	890	884	876	869	855	843
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の不燃物類	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1
直接搬入	t/年	233	231	230	228	226	224	221	218
燃えるごみ	t/年	210	209	207	206	204	202	199	196
資源ごみ	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5
その他の不燃物類	t/年	18	18	18	18	17	17	17	17
合計	t/年	4,431	4,402	4,351	4,307	4,256	4,211	4,140	4,077
集団回収	t/年	629	637	617	599	581	566	549	533
総排出量	t/年	5,060	5,039	4,968	4,905	4,837	4,777	4,689	4,610
資源化率	%	23.7	25.7	25.5	25.3	25.1	25.0	24.8	24.7
リサイクル率	%	17.5	17.8	17.5	17.3	17.1	17.0	16.8	16.7
１人１日当たり燃やすごみ量	g/人・日	572.2	589.7	595.4	600.4	604.9	608.9	612.4	615.6
最終処分量	t/年	451	455	450	446	440	436	428	422

図表 資-2-7 ごみ量の将来予測(現状推移)

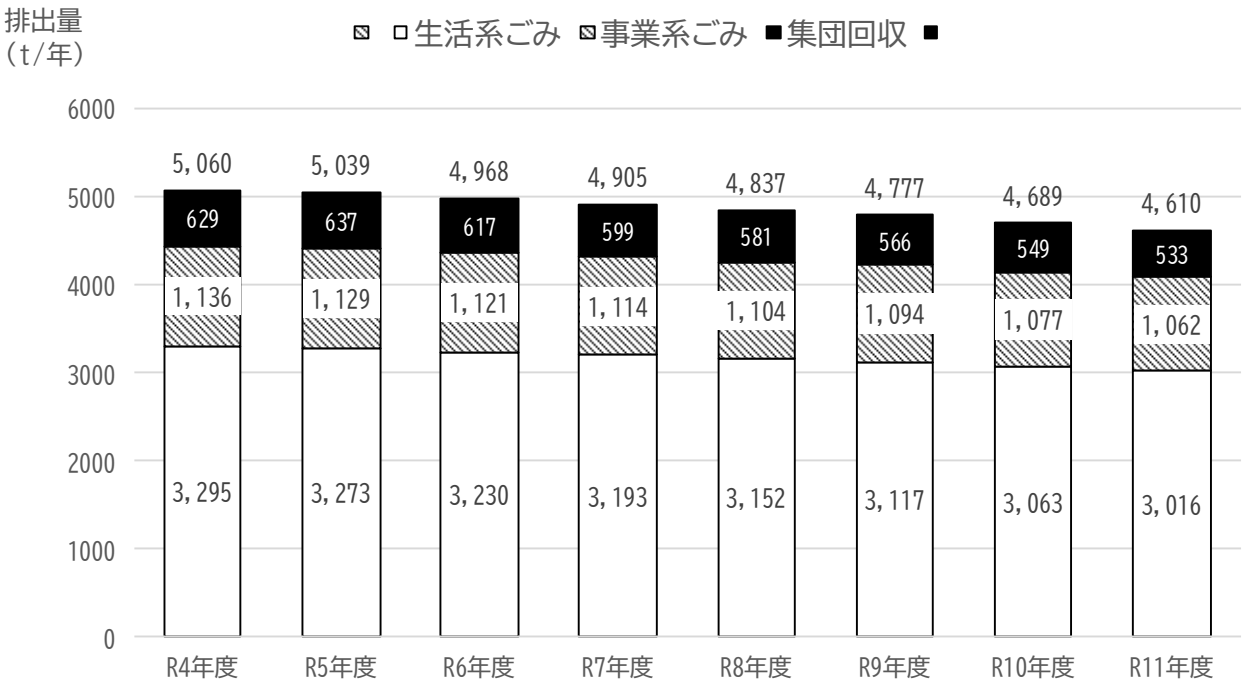

（３）目標値の設定

①目標設定項目

目標値に設定に関して、現行計画では 2029（令和 11）年度を最終目標年度に設定し、指標を掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等による減量幅の鈍化や資源化率の伸び悩み、新ごみ処理施設の稼働が 2026（令和８）年度になったこと等から現行計画の目標値※を 2031（令和 13）年度にスライドし、その途中経過である 2029（令和 11）年度の数値を新たな目標値として設定します。また、重点目標として以下の４つの目標は同様とし、それぞれの項目における目標値を②に示します。

図表 資-2-8 重点目標として設定する項目

重点目標1	1人1日当たりごみ排出量(集団回収除く。)
重点目標2	資源化率
重点目標3	1人1日当たり燃やすごみ量
重点目標4	最終処分量※

※最終処分量の目標値に関しては、計算上現行計画と同様ではない。

②目標値

ア　１人１日当たりごみ排出量（集団回収除く。）

ごみの減量（発生抑制）に向けては、総排出量で設定した場合、人口の増減に左右されるため、住民一人ひとりが積極的に取り組んでも、その成果が見えにくくなります。また、集団回収については、今後も強化を図るため、回収量が増える可能性があり、減量の指標からは除外することが適当であると考えます。

以上のことから、ごみ排出量における指標として「１人１日当たりごみ排出量（集団回収除く。）」を設定します。

2029（令和 11）年度の目標値は、2022（令和４）年度の実績から 80ｇ削減し、「542ｇ/人日」とします。

図表 資-2-9 1人1日当たりごみ排出量(集団回収除く。)

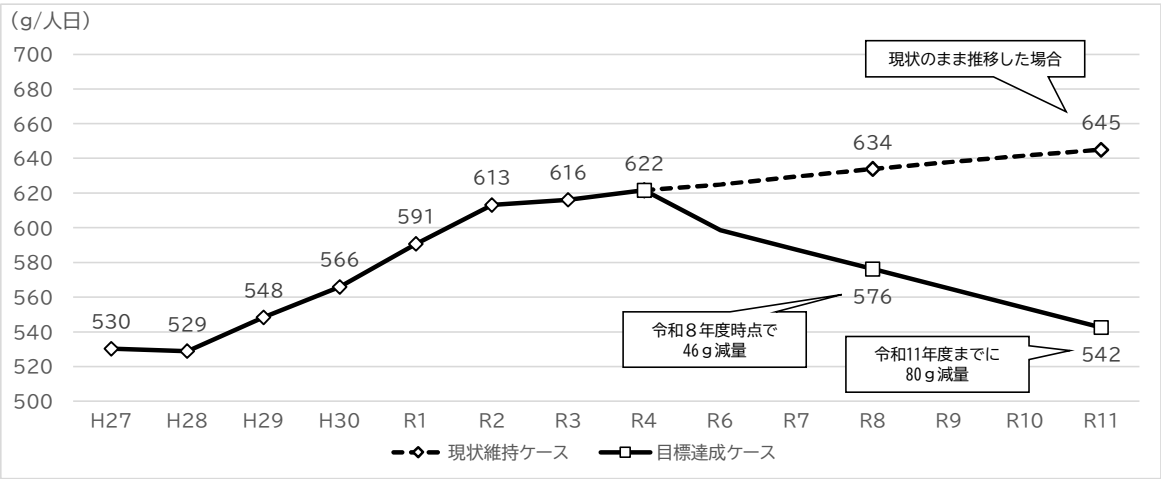

イ　資源化率

排出されるごみについては、できる限り資源化する必要があります。ごみ質調査の結果から、燃えるごみには、資源ごみ等の資源化可能物が混入していることが分かっています。これらの分別の推進と資源ごみ及び集団回収量増加といった、資源化に向けた取組の進捗状況が分かる指標として「資源化率」を設定します。

2029（令和 11）年度の目標値は、2022（令和４）年度の実績から 17.5 ポイント増加させ「41.2%」とします。

図表　資-2-10　資源化率

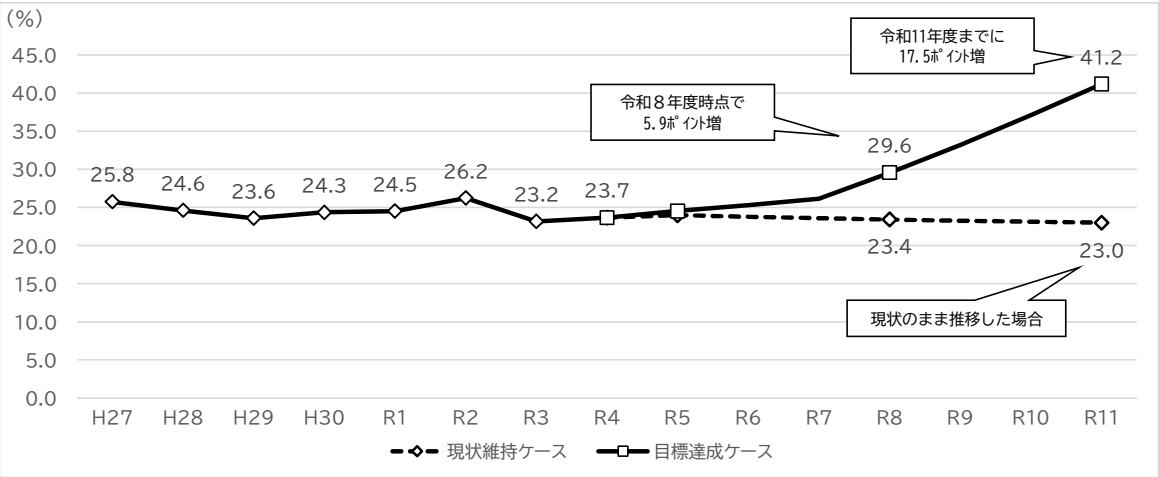

ウ　１人１日当たり燃やすごみ量

今後については、分別排出の意識を高めることにより、資源化の推進及び焼却処理量の削減を目指す必要があります。また、温室効果ガス排出量の低減の観点からも、ごみの減量及び焼却量の削減による温室効果ガスの発生抑制に取り組む必要があります。そのため、燃えるごみ中の紙類や容器包装プラ等の分別の向上、水きりといった燃えるごみの減量に向けた取組の進捗状況が分かる指標として「１人１日当たり燃やすごみ量」を設定します。

2029（令和 11）年度の目標値は、2022（令和４）年度の実績から 100ｇ削減し、「472ｇ/人日」とします。

図表 資-2-11 1人1日当たり燃やすごみ量

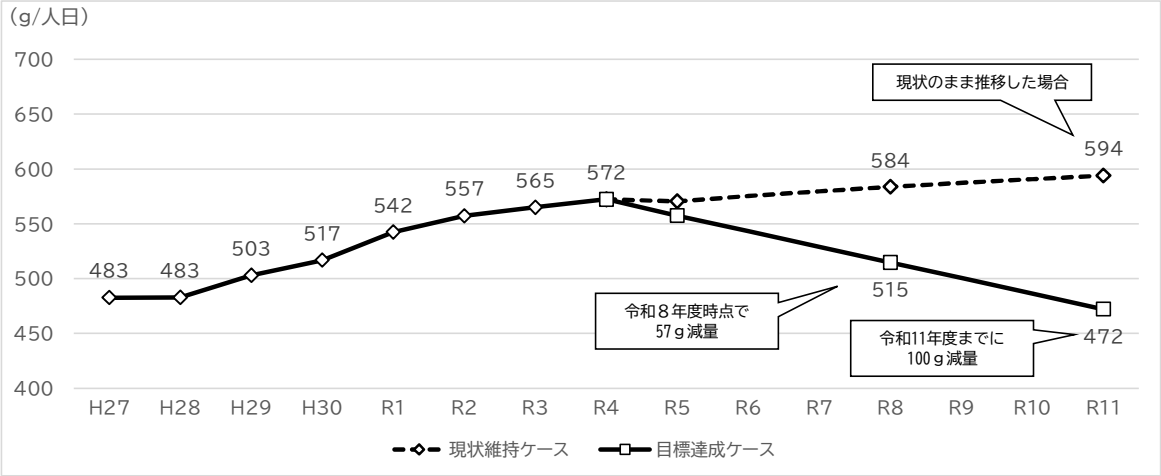

エ　最終処分量

中間処理後の残渣や焼却灰等については、埋立処分をしていますが、将来にわたり処分を継続するためには、埋立量の削減が必要です。更なる資源化の推進等、最終処分量削減の進捗状況が分かる指標として「最終処分量」を設定します。

2029（令和 11）年度の目標値は、2022（令和４）年度の実績から 155ｔ削減し、「296ｔ」とします。

図表 資-2-12 最終処分量

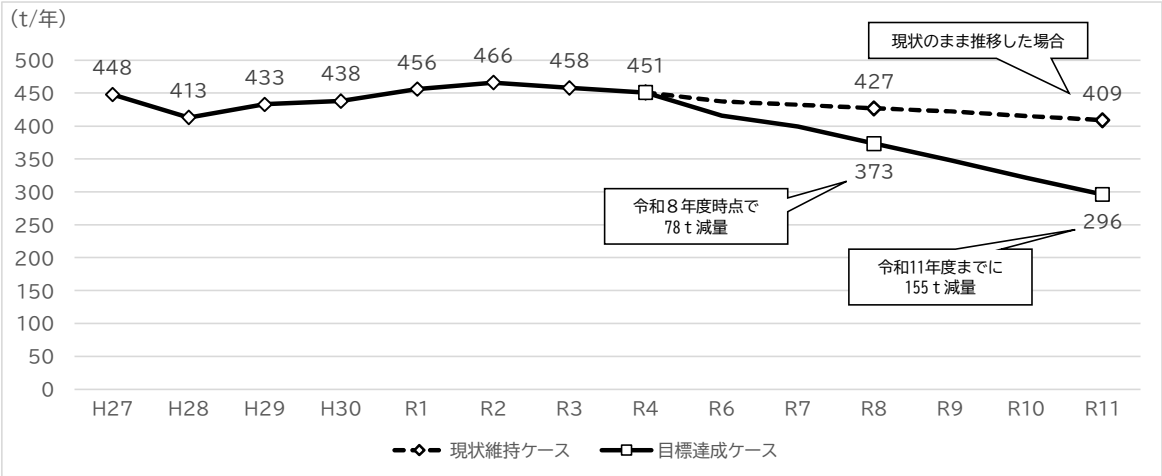

③施策の効果を踏まえたごみ排出量の将来予測結果（目標達成ケース）

目標を達成した場合の排出量等について、図表 資-2-13 に示します。

図表 資-2-13 ごみ量の将来予測(目標達成ケース)

年度 / 排出原単位	単位	実績	推計						
		2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
生活系ごみ	g/人・日	462.3	453.3	444.7	436.0	427.3	418.6	409.9	401.2
収集	g/人・日	416.8	411.1	405.7	400.2	394.8	389.3	383.8	378.3
燃えるごみ	g/人・日	373.6	363.4	353.1	342.9	332.6	322.4	312.2	301.9
資源ごみ	g/人・日	32.7	37.2	42.0	46.7	51.4	56.1	60.8	65.5
その他の不燃物類	g/人・日	9.5	9.5	9.6	9.6	9.7	9.8	9.8	9.9
大型ごみ	g/人・日	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
直接搬入	g/人・日	45.5	42.2	39.0	35.8	32.5	29.3	26.1	22.8
大型ごみ	g/人・日	45.5	42.2	39.0	35.8	32.5	29.3	26.1	22.8
拠点回収	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
事業系ごみ	g/人・日	159.4	156.4	153.9	151.5	149.0	146.4	143.9	141.3
許可業者	g/人・日	126.7	123.9	121.0	118.2	115.4	112.6	109.8	106.9
燃えるごみ	g/人・日	126.5	123.7	120.9	118.1	115.3	112.4	109.6	106.8
資源ごみ	g/人・日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の不燃物類	g/人・日	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
直接搬入	g/人・日	32.7	32.5	32.9	33.2	33.6	33.9	34.1	34.4
燃えるごみ	g/人・日	29.5	29.3	29.7	30.0	30.3	30.5	30.8	31.0
資源ごみ	g/人・日	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
その他の不燃物類	g/人・日	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
合計	g/人・日	621.6	609.7	598.6	587.5	576.3	565.0	553.8	542.5
集団回収	g/人・日	88.2	90.7	92.3	93.9	95.5	97.2	98.8	100.5
総排出量	g/人・日	32.7	37.2	42.0	46.7	51.4	56.1	60.8	65.5

年度 / ごみ排出量	単位	実績	推計						
		2022 (R4)年度	2023 (R5)年度	2024 (R6)年度	2025 (R7)年度	2026 (R8)年度	2027 (R9)年度	2028 (R10)年度	2029 (R11)年度
生活系ごみ	t/年	3,295	3,182	3,056	2,941	2,828	2,723	2,606	2,499
収集	t/年	2,971	2,886	2,788	2,700	2,612	2,533	2,441	2,357
燃えるごみ	t/年	2,663	2,551	2,427	2,313	2,201	2,098	1,985	1,881
資源ごみ	t/年	233	261	289	315	340	365	387	408
その他の不燃物類	t/年	68	67	66	65	64	63	62	61
大型ごみ	t/年	7	7	7	7	7	7	6	6
直接搬入	t/年	324	296	268	241	215	191	166	142
大型ごみ	t/年	324	296	268	241	215	191	166	142
拠点回収	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
事業系ごみ	t/年	1,136	1,098	1,058	1,022	986	953	915	880
許可業者	t/年	903	869	832	798	764	732	698	666
燃えるごみ	t/年	902	869	831	797	763	731	697	665
資源ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の不燃物類	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1
直接搬入	t/年	233	228	226	224	222	220	217	214
燃えるごみ	t/年	210	206	204	202	200	199	196	193
資源ごみ	t/年	5	5	5	5	5	5	5	5
その他の不燃物類	t/年	18	18	17	17	17	17	17	17
合計	t/年	4,431	4,280	4,115	3,963	3,813	3,676	3,521	3,380
集団回収	t/年	629	637	634	633	632	632	629	626
総排出量	t/年	5,060	4,917	4,749	4,597	4,445	4,308	4,150	4,006
資源化率	%	23.7	24.5	25.3	26.1	29.6	33.2	37.1	41.2
リサイクル率	%	17.5	18.4	19.2	19.9	21.0	22.0	23.1	24.2
１人１日当たり燃やすごみ量	g/人・日	572.2	557.4	543.1	528.9	514.6	500.4	486.2	472.1
最終処分量	t/年	451	434	416	400	373	348	321	296

④減量・資源化の施策による見込み（例）

本計画期間に取り組む主な施策について、ごみ質調査や住民・事業者アンケート調査結果等に基づき試算した結果、次のような減量・資源化量が見込まれます。減量施策⑤⑥に関しては、本計画時からの新規施策です。

図表 資-2-14 施策による減量･資源化の見込み(項目)

減量につながる施策		
施策①	生ごみの水きりの徹底	生活系
施策②	詰め替え容器の利用促進による排出抑制	生活系
施策③	事業系燃えるごみに含まれている紙類の減量・資源化処理の促進による排出抑制	事業系
施策④	事業系燃えるごみに含まれている廃プラスチック類の混入防止	事業系
施策⑤	食品ロス削減	生活系
施策⑥	大型ごみの削減	生活系
資源化につながる施策		
施策①	燃えるごみに混入されている容器包装プラの資源ごみ排出への移行促進	生活系
施策②	燃えるごみに混入されている資源化可能な紙類の集団回収への排出促進	生活系
施策③	燃えるごみに混入されている容器包装プラ以外のプラスチック類の分別収集の実施	生活系
施策④	燃えるごみに混入されている剪(せん)定枝・草木の分別収集の実施	生活系
施策⑤	焼却灰のセメント資源化	生活系・事業系

図表 資-2-15 施策による減量の見込み(量の目安)

【減量につながる施策】

施策①「生ごみの水きりの徹底」 **4.6** g

条件

19.9%		・ごみ質調査:燃えるごみ中の厨芥類(都市部及び農村部の平均値)
54.9%		・アンケート調査:生ごみの水きりを「いつもしている」と回答した以外の割合
12.0%		・水きり削減率: 全国事例平均12%
90.0%		・協力率:(想定)90%
389.0	g/人・日	・目標年度の生活系燃えるごみ原単位

施策②「詰め替え容器の利用促進による排出抑制」 **0.5** g

条件

26.0%		・アンケート調査:詰め替えや繰り返し使用可能な商品の選択を「いつもしている」「ほとんどしている」と回答した以外の割合26.0%
42.40	g	・容器の平均的重量:42.4g
5.00	個/月	・各世帯の削減個数:(想定)5個/月
2.94	人/世帯	・各世帯の人数:2.94人/世帯
80.0%		・協力率:(想定)80%

施策③「事業系燃えるごみに含まれている紙類の減量・資源化処理の促進による排出抑制」 **7.3** g

条件

8.7%		・ごみ質調査:事業系燃えるごみ中の資源化可能な紙類
56.0%		・アンケート調査:「新聞・雑誌」「ダンボール」「コピー用紙、OA用紙」「雑紙」を挙げた割合56%
90.0%		・協力率:(想定)90%
166.3	g/人・日	・目標年度の事業系燃えるごみ原単位

施策④「事業系燃えるごみに含まれている廃プラスチック類の混入防止」 **26.4** g

条件

22.7%		・ごみ質調査:事業系燃えるごみ中の廃プラスチック類22.7%
70.0%		・改善目標:事業系燃えるごみ中の廃プラスチック類を現状の30%程度にする
100.0%		・協力率:(想定)100%
166.3	g/人・日	・目標年度の事業系燃えるごみ原単位

施策⑤「食品ロス削減」 **42.0** g

条件

16.4%		・ごみ質調査:燃えるごみ中の食品ロス類(都市部及び農村部の平均値)
76.4%		・アンケート調査:食材をかいすぎないようにしているを「いつもしている」と回答した以外の割合76.4%
86.0%		・協力率:(想定)86%
389.0	g/人・日	・目標年度の生活系燃えるごみ原単位

施策⑥「大型ごみの削減」 **31.0** g

条件

93.5%		・アンケート調査:不用品はフリーマーケットやリユースショップへ出す・・・を「いつもしている」と回答した以外の割合93.5%
70.0%		・協力率:(想定)70%
47.3	g/人・日	・目標年度の生活系直接搬入の大型ごみ原単位

図表 資-2-16 施策による資源化の見込み(量の目安)

【資源化につながる施策】

施策①「燃えるごみに混入されている容器包装プラの資源ごみ排出への移行促進」 **18.1** g

条件

10.9%	・ごみ質調査:燃えるごみ中の容器包装プラ(都市部及び農村部の平均値)
47.6%	・アンケート調査:ごみの分別を「いつもしている」と回答した以外の割合
90.0%	・協力率:(想定)90%
389.0 g/人・日	・目標年度の生活系燃えるごみ原単位

施策②「燃えるごみに混入されている資源化可能な紙類の集団回収への排出促進」 **19.6** g

条件

11.8%	・ごみ質調査:燃えるごみ中の資源化可能な紙類(都市部及び農村部の平均値)
47.6%	・アンケート調査:ごみの分別を「いつもしている」と回答した以外の割合49.4%
90.0%	・協力率:(想定)90%
389.0 g/人・日	・目標年度の生活系燃えるごみ原単位

施策③「燃えるごみに混入されている容器包装プラ以外のプラスチック類の分別収集の実施」 **11.2** g

条件

14.5%	・ごみ質調査(みどり園):燃えるごみ中の容器包装プラ以外のプラスチック類の割合(合成樹脂、乾燥ベース)24%、水分量39.4%、湿基準への換算14.5%
10.9%	・ごみ質調査:燃えるごみ中の容器包装プラ(都市部及び農村部の平均値)
88.0%	・アンケート調査:「分別をいつもしている」「ほとんどしている」と回答した割合
90.0%	・協力率:(想定)90%
389.0 g/人・日	・目標年度の生活系燃えるごみ原単位

施策④「燃えるごみに混入されている剪(せん)定枝・草木の分別収集の実施」 **11.6** g

条件

4.6%	・ごみ質調査:燃えるごみ中の草木(都市部及び農村部の平均値)
72.0%	・アンケート調査:剪(せん)定枝・草木の分別への取組を「積極的に協力」「できる限り協力」と回答した割合
90.0%	・協力率:(想定)90%
389.0 g/人・日	・目標年度の生活系燃えるごみ原単位

施策⑤「焼却灰のセメント資源化」 **60.5** t

条件

・焼却灰の一部について、セメント資源化に取り組む。

３．多可町環境保全審議会委員名簿

区分	団体名（役職名）	氏名
１号委員	兵庫県立大学名誉教授	熊谷　哲
〃	兵庫県　北播磨県民局県民交流室　環境参事	免田　浩史
２号委員	多可町役場　技監	芦田　渉
臨時委員	多可町区長会（大屋区長）	小林　秀壽
〃	多可町保健衛生委員会　会長	足立　吉則
〃	環境グループ「そよ風」	遠藤　隆義
〃	環境グループ「そよ風」	吉崎　和之
〃	多可町商工会　事務局長	後藤　泰樹
〃	みのり農業協同組合　多可営農経済ｾﾝﾀｰ　ｾﾝﾀｰ長	藤原　康宏
〃	西脇多可行政事務組合　専門員	藤原　利昭
〃	一般公募委員	宇高　まゆみ
〃	一般公募委員	林本　英子

４．策定経過

回数	開催日	審議内容
第１回	2023（令和５）年 ８月 10 日（木）	●委員委嘱 ●多可町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂版）について ●意見交換
第２回	2023（令和５）年 ８月 31 日（木）	●多可町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂版）について ●意見交換
答申	2023（令和５）年 10 月 30 日（月）	町長へ答申

５．用語集

【あ行】

01　Ｒショップ

みどり園のリサイクルプラザ内に常設されている不用品即売コーナー。使い古しでない衣類（洗濯してあるもの）、食器・古本などを安価で販売しています。

【か行】

02　環境マネジメントシステム

組織や事業者が、運営や経営を行う中で環境保全への取組を進めるに当たって、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくことを「環境管理」や「環境マネジメント」といいます。そして、このための組織、事業所内の体制・手続き等の仕組みを「環境マネジメントシステム」（ＥＭＳ － Environmental Management System）といいます。

03　許可収集

事業所から排出されたごみを許可業者が収集したものを指します。許可業者はみどり園へ搬入しています。

04　計画収集

家庭からごみステーション等に排出され、みどり園が決まった日程で収集しているごみを指します。

05　（ごみの）減容化

ごみを破砕・圧縮・焼却・脱水等して容積や容量を減少させることを指します。生ごみでは、水きりが該当します。

06　小型家電

携帯電話、デジタルカメラなど家庭で不要となった小型の電化製品を指します。2015（平成 27）年 10 月より小型家電に含まれる金、銀、銅、レアメタルなどの貴重な金属を再利用させるため、みどり園等では携帯電話など 16 種類の使用済小型家電の無料回収を開始しています。

【さ行】

07　最終処分

焼却や資源化等の中間処理を行った後に発生する、リサイクルができないものや焼却灰を、最終処分場に埋立処分することを指します。

08　30・10（さんまる・いちまる）運動

宴会や会食で、「最初の 30 分間と最後の 10 分間は料理を楽しむことで食べ残しを減らしましょう」という運動です。

09　集団回収

地域の自治会や子ども会などで行われている、資源ごみ回収（新聞紙・雑誌・段ボールなど）を指します。

10　循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。

まずは製品等が廃棄物等となることを抑制し、次に排出された廃棄物等についてできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが確保されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」のことをいいます。

11　循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めるものです。本計画は概ね５年ごとに見直しを行うものとされ、2018（平成 30）年 5 月に第４次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定されました。

12　食品ロス

売れ残りや食べ残し、野菜の皮などの過剰除去等、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品をいいます。

13　処理残渣埋立量

中間処理施設で処理（焼却や破砕・分別等）されたものの資源化できないため、埋立処分を行っているもの。本町では、焼却灰や不燃物等の処理残渣が該当します。

14　３Ｒ（スリーアール）

循環型社会形成推進基本法では、循環型社会の実現に向けた、住民・事業者・行政の 3 者が協力して、廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方を表すものとしています。発生抑制（Reduce：リデュース）、再使用（Reuse：リユース）、再資源化（Recycle：リサイクル）の頭文字をとって、３Ｒとしています。

15　水平リサイクル

ペットボトルからペットボトルへのリサイクル等、使用済み製品を同一種類の製品へとリサイクルすることをいいます。

【た行】

16　中間処理

ごみの減容化、安定化、資源化を目的として、紙類や剪定枝の資源化委託や容器包装プラ、ペットボトル等の資源の選別及び圧縮・梱包、不燃物の破砕、可燃ごみの焼却などの処理を指します。

17　中間処理残渣

リサイクルプラザにおける選別処理後に生じる可燃性又は不燃性の残渣をいいます。

18　直接埋立量

焼却や破砕等の中間処理を経ずに埋め立てているもの。本町では、ガラス食器や陶器等の不燃物類が該当します。

19　店頭回収

スーパーなどの小売店の自主的取組として進められており、回収品目は食品トレーや紙パック、ペットボトル、アルミ缶などを中心に行われています。

【は行】

20　排出原単位

１人が１日に排出するごみ量をいいます。

21　フードドライブ

家庭で余っている食べ物を学校や職場等に持ち寄りそれらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動のことをいいます。

22　プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

プラスチック使用製品の設計からプラスチック使用製品廃棄物の処理まで、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体におけるプラスチックの資源循環の取り組みを促進するための措置を盛り込んだ法律です。令和３（2021）年６月公布、翌年４月施行。（略称：プラスチック資源循環促進法　通称：プラ新法）

多可町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（改訂版）

【発　行】令和５年１２月
【発行者】多可町
〒679-1192　兵庫県多可郡多可町中区中村町123番地
TEL　0795-32-2380（代表）/0795-32-4777（直通）
FAX　0795-32-2661
ホームページ　https://www.town.taka.lg.jp/
メールアドレス　seian@town.taka.lg.jp
【編　集】多可町生活安全課